

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年4月10日提出
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社　２０２５年９月１日にアモーヴァ・ア セットマネジメント株式会社へ変更
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ステファニー・ドゥルーズ
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目７番１号
【事務連絡者氏名】	新屋敷　昇
【電話番号】	03-6447-6147
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	G W 7 つの卵
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	5兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

GW7つの卵（以下「ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

- ・追加型証券投資信託受益権です。（以下「受益権」といいます。）
 - ・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
- ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

5兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

（５）【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.3%（税抜3%）が上限となっております。

（６）【申込単位】

販売会社の照会先にお問い合わせください。

（７）【申込期間】

2025年4月11日から2025年10月10日までとします。

- ・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >
日興アセットマネジメント株式会社
2025年9月1日より「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に変更
ホームページ アドレス www.nikkoam.com/
2025年9月1日よりwww.amova-am.comに変更
コールセンター 電話番号 0120-25-1404
午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

（９）【払込期日】

- ・取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとします。
- ・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額（設定総額）は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込金額は、販売会社にお支払いいただきます。

（１１）【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

（１２）【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

主に、世界各国の株式、債券に国際分散投資を行なうことで、中長期的な信託財産の成長をめざします。

ファンドの基本的性格

1）商品分類

単位型投信・ 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国 内	株 式
	海 外	債 券
追加型投信		不動産投信
	内 外	その他資産 ()
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合

目論見書または投資信託約款において、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2）属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル (含む日本)		
	年 2 回			
	年 4 回	日本		
債券 一般	年 6 回	北米	ファミリーファンド	あり
公債	(隔月)	欧州		()
社債				
その他債券 クレジット属性 ()	年 12 回 (毎月)	アジア		
		オセアニア		
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資産複合 資産配分 固定型(株式、債券)))	その他 ()	アフリカ		
		中近東 (中東)		
		エマージング		
資産複合 ()				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産(投資信託証券(資産複合 資産配分固定型(株式、債券)))

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式および債券に投資を行ないます。よって、商品分類の「投資対象資産(収益の源泉)」においては、「資産複合」に分類されます。

「資産配分固定型」とは、目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

年 1 回

目論見書または投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル(含む日本)

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。

上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

ファンドの特色

1

世界各国から7つの資産を選び、国際分散投資を行ないます。
そして、効率的な資産配分を考えます。

世界各国の株式・債券から7つの資産を選び、国際分散投資を行なうことで
中長期的な信託財産の成長をめざします。

2

7つの資産は、それぞれの分野に強みをもつスペシャリストが運用します。

7つの資産の運用は、それぞれの分野に強みを持つ運用アドバイザーが
各マザーファンドを通じて行ないます。

3

資産配分および運用アドバイザーの決定は、S M B Cグローバル・インベスト
メント&コンサルティング(SGIC)の助言をもとに日興アセットマネジメントが
行ないます*。

SGICが、中期的な市況見通しに応じて資産配分の助言を行ないます。また、各マザーファンドの運用
状況を日々モニタリングし、必要な場合には運用アドバイザー交代の助言を行ないます。

*最終的な運用アドバイザーの決定は、SGICに加えて日興アセットマネジメント アメリカズ・インクからの情報提供や助言
をもとに、日興アセットマネジメントが行ないます。なお、2025年9月1日、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクは
「アモーヴァ・アセットマネジメント・アメリカズインク」に社名変更します。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

投資の格言

「すべての卵をひとつの籠に入れるな」(Don't put all your eggs in one basket.)という格言が
あるように、「分散」は古くから投資の知恵として重んじられてきました。

ひとつの籠にすべての卵を入れると、籠を落としたときに全部割れてしまいますが、いくつかの
籠に分けて入れておけば、籠をひとつ落としたとしても他の籠の卵は無事です。



※イメージ図です。

これを資産運用の世界に置き換えると、すべての資金をひとつの資産に集中せず、値動きの異なる
傾向のある複数の資産に分散投資することで安定的なリターンが期待できることを言います。



世界各国から7つの資産を選び、国際分散投資を行ないます。 そして、効率的な資産配分^{*1}を考えます。

〔投資対象となる7資産〕



分散投資効果を高めるため、日本株式を大型・小型に分類し、海外株式を地域分割するなど、投資対象資産を7つに細分化しています。

*1 「効率的な資産配分」とは、期待されるリターンが同じ水準にある場合、リターンのブレが最も小さくなると判断される配分を指します。
*2 当ファンドでは、長期投資の観点から構築される資産配分を「基本ポートフォリオ」、中期的な市況見通しを加味して構築される資産配分を「推奨ポートフォリオ」と呼びます。

〔基本ポートフォリオ〕

2025年4月11日現在



国内49%：海外51% 株式68%：債券32%

長期投資の観点から、効率的な資産配分^{*1}を構築し、中期的な市況見通しを加味した上で、資産配分を決定します^{*2}。

株式や債券などの資産には、値動きがあります。

株式は景気上昇期に値上がりする傾向があるのに対し、債券は景気下降期に値上がりする傾向があり、一般に、株式と債券は、景気変動による値動きの傾向が異なります。

また、景気は地域によっても状況が異なるなど、さまざまな影響を受けて変動します。

〔各資産の年間リターン(2005年～2024年、円ベース)〕

(%)

		2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
株 式	日本大型 株式	44.5	6.3	-9.8	-42.3	7.7	1.0	-18.6	20.5	54.8	9.8	11.7	-0.2	21.0	-15.5	19.0	9.5	13.6	-3.6	29.3	21.4
	日本小型 株式	57.7	-13.5	-16.0	-33.2	8.8	4.2	-7.1	18.4	52.9	13.1	16.1	4.8	30.2	-19.8	17.0	-0.6	8.3	1.3	23.5	16.4
	北米株式	22.5	15.9	0.4	-49.9	31.9	0.5	-5.2	29.0	57.5	27.6	-0.6	8.2	16.8	-8.2	29.5	13.9	41.0	-7.8	34.6	38.3
	欧州先進国 株式	26.0	35.0	6.8	-56.5	39.5	-9.5	-15.6	33.9	52.2	7.0	-2.5	-3.4	21.2	-17.1	22.6	0.1	29.7	-2.7	28.1	13.5
	アジア太平洋 先進国株式	31.1	33.3	22.6	-59.8	77.5	1.9	-17.3	40.0	28.2	13.5	-8.2	4.6	21.6	-12.6	17.2	1.2	16.8	7.8	13.7	16.6
債 券	日本債券	0.8	0.2	2.7	3.4	1.4	2.4	1.9	1.9	2.0	4.2	1.1	3.0	0.2	1.0	1.6	-0.8	-0.1	-5.2	0.5	-2.9
	海外債券	10.1	10.0	4.5	-15.5	7.4	-12.7	0.2	20.4	22.7	16.4	-4.5	-3.0	4.7	-4.5	5.5	5.9	4.6	-6.1	14.3	9.9

※表は、各資産のインデックスの年間騰落率を示したものです。

※各資産の騰落率の算出に使用したインデックスについては、後述の「各マザーファンドとベンチマーク・インデックスについて」をご覧ください。



7つの資産は、それぞれの分野に強みを持つ スペシャリストが運用します。

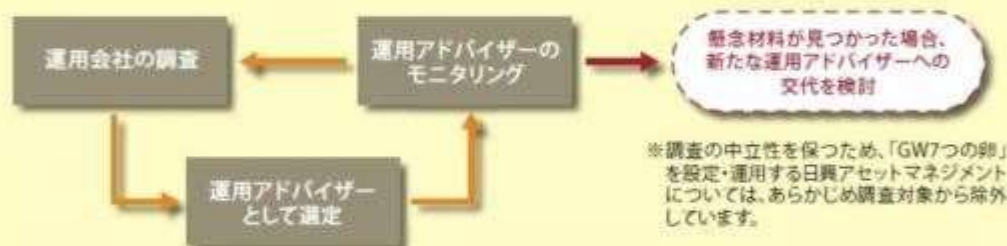
〔運用アドバイザー〕



・上記運用アドバイザーは有価証券届出書提出日現在のものであり、今後変更される可能性があります。

SGICが運用アドバイザーの運用状況をモニタリングし、必要な場合には運用アドバイザー交代助言を行ないます。

〔運用アドバイザーの評価・選定プロセス〕



資産配分および運用アドバイザーの決定は、 SGICの助言をもとに日興アセットマネジメントが行ないます*1。

*1 最終的な運用アドバイザーの決定は、SGICに加えて日興アセットマネジメント アメリカズ・インクからの情報提供や助言をもとに、日興アセットマネジメントが行ないます。

SMBCグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社 (SGIC)

SGICは、運用会社および販売会社間の中立的な視点に基づいて、資産運用サービスを提供するコンサルティング・カンパニーです。運用会社の評価・選定、資産配分の策定、運用手法の研究・開発、コンサルティングの4つの主要事業を通じて、革新的かつ高品質のソリューション提供をめざします。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インク

日興アセットマネジメント アメリカズ・インクは、日興アセットマネジメント・グループ*2の傘下にあるグローバル運用の米国拠点です。「GW7つの卵」の運用アドバイザーを決定する際、日興アセットマネジメントへの情報提供や助言を行ないます。

*2 「日興アセットマネジメント・グループ」とは日興アセットマネジメント株式会社とそのグループ会社の総称です。なお、2025年9月1日、社名変更に伴い、日興アセットマネジメント・グループは「アモーヴァ・アセットマネジメント・グループ」に変更となります。

運用アドバイザーについて

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

●JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

世界最大級の総合金融サービスグループの資産運用会社

JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーの資産運用部門「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループの一員で、グループ全体での運用資産総額は約479兆円（2024年9月末現在）。ファンダメンタルズ分析をベースに資産の均衡価値と市場価格との乖離を捉えることにより、超過収益の獲得を図る。

J.P.Morgan
ASSET MANAGEMENT

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

●スパークス・アセット・マネジメント株式会社

徹底した企業訪問調査に基づく投資を行なう運用会社

国内独立系の資産運用グループ。「マクロはミクロの集積」という仮説のもと、「徹底した企業調査をベースにした運用」という投資哲学を持つ。経済構造が変革する中で成長する新興企業や、既存の産業の中で自ら体質改善を図りながら成長を捉えようとする企業に選別投資する。グループ全体での運用資産総額は約1兆9,358億円（2024年12月末現在）。



北米株式グローバル・ラップマザーファンド

●ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・U.S.・エルエルシー

綿密なファンダメンタルズ分析に基づく銘柄選択に重点を置く株式運用

ニューヨーク証券取引所に上場しているグローバル・アクティブ運用会社であるジャナス・ヘンダーソン・グループの一員。同グループの総運用資産総額は約60兆円（2024年12月末現在）。ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・U.S.・エルエルシーの株式運用は、企業利益の中長期的成長性や競争優位性の高い銘柄を見極め、より多くの情報とアナリストが推奨する最良の投資アイデアの中から、ボトムアップアプローチによる銘柄選択によって超過収益の獲得をめざす。

Janus Henderson
INVESTORS

欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

●MFSインターナショナル(U.K.)リミテッド

米国最古の運用会社であるMFSグループの英国法人

MFSグループは世界各地にリサーチ拠点を置くグローバルな運用会社で、米国投信の歴みの親として長い歴史を持つ。産業・企業の徹底したファンダメンタルズ分析を行ない、継続的に高い収益成長が期待できるクオリティの高い企業を発掘し、相対的に割安な株価水準で組入れを図る。グループ全体の運用資産総額は約95兆円（2024年12月末現在）。



アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

●シュローダー・インベストメント・マネジメント(シンガポール)リミテッド

英国を本拠とするグローバル資産運用グループのアジア拠点

シュローダー・グループの国際運用拠点の1つ。投資対象市場や投資対象企業について実施される徹底した調査・分析によって、本来の投資価値に比べて株価水準が割安な銘柄を見極め、またマクロ分析に基づく個別配分を組合せ、リスクコントロールに配慮しながらポートフォリオを構築する。グループ全体での運用資産総額は約149兆円（2024年9月末現在）。

Schroders

日本債券グローバル・ラップマザーファンド

●三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

国内唯一の専業信託銀行グループである「三井住友トラスト・グループ」の中核を成す資産運用会社

三井住友トラスト・アセットマネジメントは、三井住友トラスト・グループの中核を成す資産運用会社であり、資産運用で高い専門性を有する。長期的な市場動向が中短期的な「市場テーマ（＝市場が注目する材料）」の積み重ねにより構成されていると考えており、マーケット動向、マクロ動向、クレジット動向の丹念な調査・分析により、独自に市場テーマを追求し、投資行動に効果的に反映することで超過収益の獲得をめざす。なお、運用資産総額は約95.3兆円（2024年12月末現在）。



海外債券グローバル・ラップマザーファンド

●ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー

機関投資家向け運用サービスに特化した独立系運用会社

自社ブランドでの投信販売は行なわず、運用業務に専念。世界の機関投資家に運用サービスを提供し、グループ全体の運用資産額は約194兆円（2024年12月末現在）。「専門性を持ったリサーチ」、「分散されたアルファ源泉における多様な戦略」、「統合されたリスク管理」を通じて、超過収益の獲得をめざす。

WELLINGTON
MANAGEMENT*

※上記の運用アドバイザーは有価証券届出書提出日現在のものであり、将来変更する場合があります。

※上記内容は、各社提供の情報に基づいて作成しています。

ファンドの仕組み

■当ファンドは、主にマザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行ないます。



■主な投資制限

- ・株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

■分配方針

毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

【各マザーファンドとベンチマーク・インデックスについて】

各マザーファンドにおけるベンチマーク・インデックスは、以下のとおりです。

- 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド…………… ラッセル野村大型インデックス（配当込み）
- 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド…………… ラッセル野村小型インデックス（配当込み）
- 北米株式グローバル・ラップマザーファンド…………… MSCI北米インデックス（税引後配当込み、ヘッジなし・円ベース*）
- 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド…………… MSCI欧州インデックス（税引後配当込み、ヘッジなし・円ベース*）
- アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド…………… MSCI太平洋フリー・インデックス（除く日本、税引後配当込み、ヘッジなし・円ベース*）
- 日本債券グローバル・ラップマザーファンド…………… NOMURA-BPI総合
- 海外債券グローバル・ラップマザーファンド…………… FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース*）

*ヘッジなし・円ベースとは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

※ラッセル野村大型インデックスおよびラッセル野村小型インデックスの知的財産権およびその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社（以下「NFRIC」）およびFrank Russell Companyに帰属します。なお、NFRICおよびFrank Russell Companyは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

※NOMURA-BPI総合は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社（以下「NFRIC」）が公表している指数で、その知的財産権はNFRICに帰属します。なお、NFRICは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

※MSCI指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

※FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

情報提供サービスを充実させています。

ファンドの運用実績、パフォーマンスの要因分析、世界の市況・経済動向、各マザーファンドの運用状況等についてご説明しています。



マンスリーレポート
（原則、毎月9営業日目作成）



スペシャルレビュー
（原則、毎年1月作成）

それぞれ、日興アセットマネジメントのホームページ（アドレス www.nikkoam.com/）に掲載されます。

信託金限度額

- ・1兆円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

（２）【ファンドの沿革】

2003年 2月28日

- ・ファンドの信託契約締結、運用開始

2004年12月28日

- ・「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更

2005年12月 9日

- ・「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」、「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更など、ならびに「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」における運用指図権限の範囲の変更

2008年11月18日

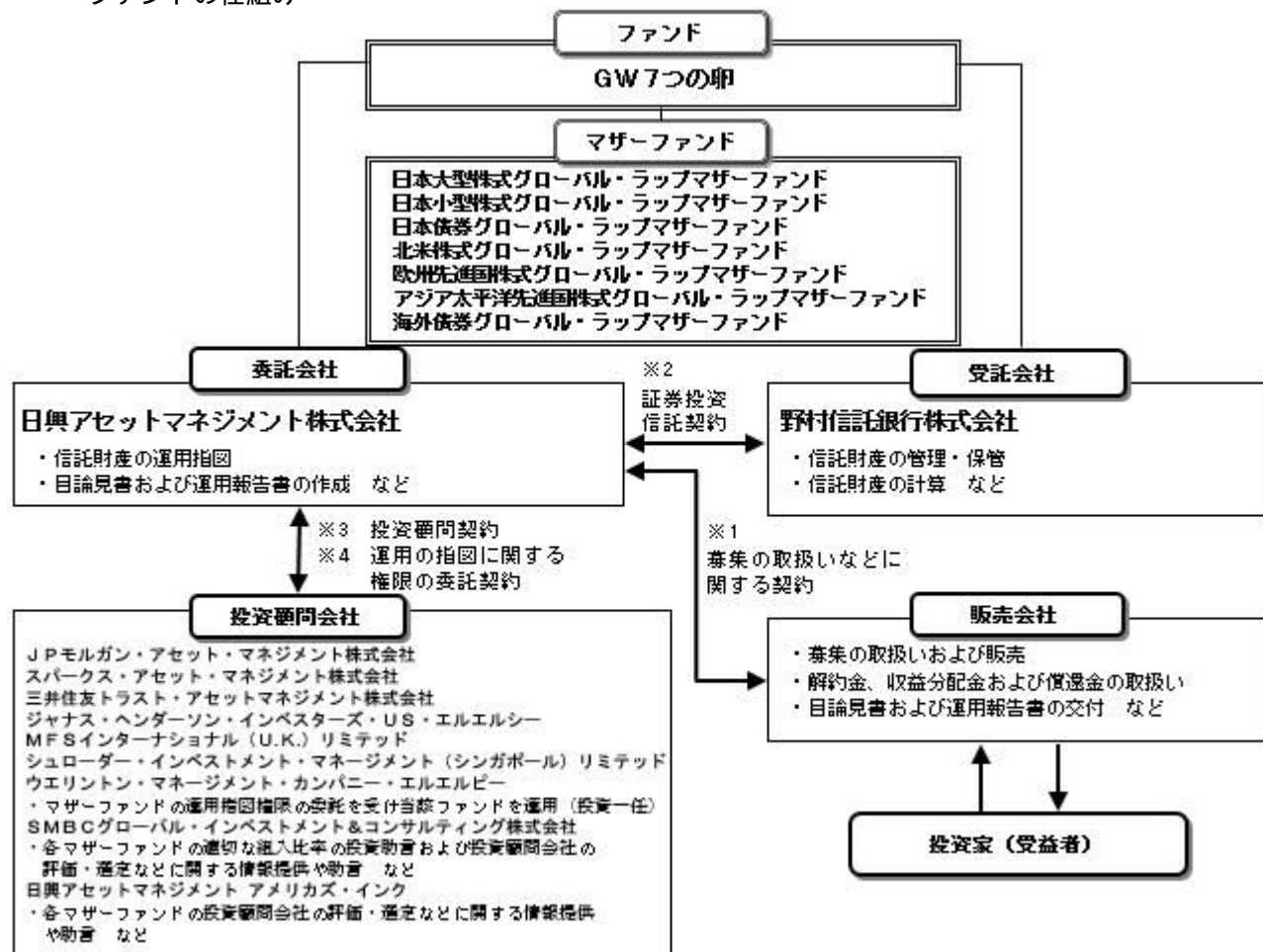
・「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更など

2010年 5月18日

・「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更

（３）【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したものの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したものの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。
- 3 投資顧問会社から株式、債券などの有価証券に対する投資判断についての助言（有価証券の種類、銘柄、数量、売買時期の判断など）を受けるルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したものの。投資助言を受ける対象資産、助言の内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。
- 4 投資顧問会社に運用の指図に関する権限を委託するにあたり、そのルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したものの。委託する業務内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。

委託会社の概況（2025年1月末現在）

- 1 資本金
17,363百万円
- 2 沿革
1959年：日興証券投資信託委託株式会社として設立
1999年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更
2025年：「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に社名変更予定

2025年9月1日、日興アセットマネジメント株式会社は
「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に社名変更します。

社名変更後URL：www.amova-am.com

amova
アモーヴァ・アセットマネジメント

3）大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
三井住友トラストグループ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	192,211,000株	97.562%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

- ・主として、以下に掲げる各マザーファンドの受益証券に分散投資を行ない、信託財産の中長期的な成長をめざします。
 - ・各マザーファンドの受益証券への投資比率は、下記の資産配分を基本とし、中期的な市況見通しに応じて機動的に変更します。なお、市況動向などによっては内外の有価証券などへの直接投資を行なうことがあります。
- | | |
|--------------------------------------|----------|
| 証券投資信託 「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」 |21% |
| 証券投資信託 「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」 | 8% |
| 証券投資信託 「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」 |21% |
| 証券投資信託 「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」 |20% |
| 証券投資信託 「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」 |14% |
| 証券投資信託 「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」 | ... 4% |
| 証券投資信託 「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」 |12% |
- ・上記の基本資産配分は、長期的な市況見通しに応じて変更される場合があります。
 - ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

< GW 7つの卵 >

以下に掲げる各証券投資信託の受益証券を主要投資対象とします。

- 証券投資信託 「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」
- 証券投資信託 「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」
- 証券投資信託 「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」
- 証券投資信託 「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」
- 証券投資信託 「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」
- 証券投資信託 「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」
- 証券投資信託 「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
 - 2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第23条、第24条および第25条に定めるものに限りま。）
 - 3) 金銭債権
 - 4) 約束手形
 - 5) 為替手形
- 主として次のマザーファンドの受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。
- 1) 証券投資信託 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド
 - 2) 証券投資信託 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド
 - 3) 証券投資信託 日本債券グローバル・ラップマザーファンド
 - 4) 証券投資信託 北米株式グローバル・ラップマザーファンド
 - 5) 証券投資信託 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド
 - 6) 証券投資信託 アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド
 - 7) 証券投資信託 海外債券グローバル・ラップマザーファンド
 - 8) 株券または新株引受権証書
 - 9) 国債証券
 - 10) 地方債証券
 - 11) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 12) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 - 13) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 - 14) コマーシャル・ペーパー
 - 15) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 - 16) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、8)～15)の証券または証書の性質を有するもの
 - 17) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、マザーファンドの受益証券を除きます。）
 - 18) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）で19)に定めるものの以外のも
 - 19) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
 - 20) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 - 21) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りま。）
 - 22) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 - 23) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - 24) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りま。）
 - 25) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益

証券に表示されるべきもの

- 26) 外国の者に対する権利で25)の有価証券の性質を有するもの
次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。
 - 1) 預金
 - 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 - 3) コール・ローン
 - 4) 手形割引市場において売買される手形
 - 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 - 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの
次の取引ができます。
 - 1) 信用取引
 - 2) 先物取引等
 - 3) スワップ取引
 - 4) 金利先渡取引
 - 5) 為替先渡取引
 - 6) 有価証券の貸付
 - 7) 公社債の空売
 - 8) 公社債の借入
 - 9) 外国為替予約取引
 - 10) 資金の借入
- <日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>
わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
- <日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>
わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
- <日本債券グローバル・ラップマザーファンド>
わが国の公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。
- <北米株式グローバル・ラップマザーファンド>
米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を主要投資対象とします。
- <欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>
欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。
- <アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>
アジア・環太平洋主要先進国の株式（DR（預託証券）およびカントリーファンドなどを含みます。）を主要投資対象とします。
- <海外債券グローバル・ラップマザーファンド>
海外の公社債を主要投資対象とします。
「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」、「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」、「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」、「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」および「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」の投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
 - 1) 有価証券
 - 2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第18条、第19条および第20条に定めるものに限ります。）
 - 3) 金銭債権
 - 4) 約束手形
 - 5) 為替手形
- 「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」および「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
 - 1) 有価証券
 - 2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第17条、第18条および第19条に定めるものに限ります。）
 - 3) 金銭債権
 - 4) 約束手形
 - 5) 為替手形
- 「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」および「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。
 - 1) 株券または新株引受権証書
 - 2) 国債証券
 - 3) 地方債証券
 - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 - 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 - 7) コマーシャル・ペーパー
 - 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 - 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～8)の証券または証書の性質を有するもの
 - 10) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）で投資法人債券に類する証券
 - 11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 - 12) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
 - 13) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

- 14) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 15) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 16) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 17) 外国の者に対する権利で16)の有価証券の性質を有するもの
「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。
- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7) コマーシャル・ペーパー
- 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 9) 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、2)～8)の証券の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）で投資法人債券に類する証券
- 11) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- 12) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 13) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 14) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」および「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。
- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7) コマーシャル・ペーパー
- 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 11) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）で12)に定めるものの以外のもの
- 12) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
- 13) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 14) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- 15) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 16) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 17) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 18) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 19) 外国の者に対する権利で18)の有価証券の性質を有するもの
「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。
- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7) コマーシャル・ペーパー
- 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～8)の証券または証書の性質を有するもの

- 10) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）で投資法人債券に類する証券
- 11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 12) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- 13) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 14) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 15) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 16) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 17) 外国の者に対する権利で16)の有価証券の性質を有するもの
各マザーファンドは、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。
- 1) 預金
 - 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 - 3) コール・ローン
 - 4) 手形割引市場において売買される手形
 - 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 - 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの（「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」を除きます。）
- 各マザーファンドは、次の取引ができます。
- 1) 信用取引
 - 2) 先物取引等
 - 3) スワップ取引
 - 4) 金利先渡し取引
 - 5) 為替先渡し取引（「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は行ないません。）
 - 6) 有価証券の貸付
 - 7) 公社債の空売
 - 8) 公社債の借入
 - 9) 外国為替予約取引（「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は行ないません。）

投資対象とするマザーファンドの概要

<日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針

基本方針	中長期的な観点から、わが国の大型株式の動き（ラッセル野村大型インデックス [*] （配当込み））を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の大きな銘柄を中心に厳選投資を行ないます。 ・ポートフォリオ構築にあたっては、企業のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などにより、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選し、流動性、銘柄分散も考慮して、リスクの低減につとめます。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。

ファンドに係る費用

信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社 2025年9月1日より「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に変更
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（2001年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* ラッセル野村大型インデックスは、野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社（旧野村證券株式会社、以下「NFRC」）およびFrank Russell Companyが共同開発したラッセル野村日本株インデックスにおける大型株中心のサイズ別指数です。わが国の株式市場の動きを示すラッセル野村総合インデックスの時価総額上位85%の銘柄群で構成されています。
同指数の知的財産権およびその他一切の権利はNFRCおよびFrank Russell Companyに帰属します。なお、NFRCおよびFrank Russell Companyは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

<日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針

基本方針	中長期的な観点から、わが国の小型株式の動き（ラッセル野村小型インデックス*（配当込み））を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	- わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の小さな銘柄を中心に厳選投資を行ないます。 - ポートフォリオ構築にあたっては、企業のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などにより、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選し、流動性、銘柄分散も考慮して、リスクの低減につとめます。 - 株式の組入比率は原則として高位を維持します。 - 株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 - ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	- 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 - 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 - デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 - 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。

ファンドに係る費用

信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社 2025年9月1日より「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に変更
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	スパークス・アセット・マネジメント株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（2001年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* ラッセル野村小型インデックスは、野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社（旧野村證券株式会社、以下「NFRC」）およびFrank Russell Companyが共同開発したラッセル野村日本株インデックスにおける小型株中心のサイズ別指数です。わが国の株式市場の動きを示すラッセル野村総合インデックスの時価総額下位15%の銘柄群で構成されています。
同指数の知的財産権およびその他一切の権利はNFRCおよびFrank Russell Companyに帰属します。なお、

NFRCおよびFrank Russell Companyは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

<日本債券グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針

基本方針	中長期的な観点から、わが国の公社債市場全体の動き（NOMURA-BPI総合 [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。
投資方針	- わが国の公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム（利子等収益）の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。 - 国債、政府保証債、金融債などで核となるポートフォリオを構築し、社債への投資にあたっては、企業の信用度調査を充分に行ない、流動性、銘柄分散も考慮したうえで、ポートフォリオ全体のリスクの低減につとめます。 - 公社債の組入比率は原則として高位を維持します。 - ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	- 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 - 外貨建資産への投資は行ないません。 - デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 - 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。

ファンドに係る費用

信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社 2025年9月1日より「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に変更
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（2001年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

^{*} NOMURA-BPI総合は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社（以下「NFRC」）が公表している、わが国の債券市場の動きを示す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。国債、地方債、政府保証債、金融債、事業債、円建外債、MBS、ABSなど、国内で発行された円建公募利付債で構成されています。対象となる債券は残存期間1年以上、残存額面10億円以上で、事業債、円建外債、MBS、ABSについては、A格相当以上の格付を取得しているものに限られます。同指数の知的財産権はNFRCに帰属します。なお、NFRCは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

<北米株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針

基本方針	中長期的な観点から、米国およびカナダの株式市場全体の動き（MSCI北米インデックス [*] （税引後配当込み、ヘッジなし・円ベース））を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を主要投資対象とします。

投資方針	・米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を中心に厳選投資を行ないます。 ・投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。

ファンドに係る費用

信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社 2025年9月1日より「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に変更
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・U S ・エルエルシー（投資一任）
信託期間	無期限（2001年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* MSCI北米インデックスは、MSCI Inc.が発表している、アメリカとカナダの株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、両国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。

同指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

< 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、欧州先進国の株式市場全体の動き（MSCI欧州インデックス*（税引後配当込み、ヘッジなし・円ベース））を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。

投資方針	・欧州主要先進国（MSCI欧州インデックス採用国）の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を中心に厳選投資を行ないます。 ・投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 ・また、投資対象国間の資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。

ファンドに係る費用

信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社 2025年9月1日より「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に変更
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	M F S インターナショナル（U . K . ） リミテッド（投資一任）
信託期間	無期限（2001年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* MSCI欧州インデックスは、MSCI Inc. が発表している、イギリス、フランス、ドイツなど、欧州主要先進国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。
同指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

< アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、アジアおよび環太平洋の主要先進国の株式市場全体の動き（MSCI太平洋フリー・インデックス（除く日本、税引後配当込み、ヘッジなし・円ベース）*）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	アジア・環太平洋主要先進国の株式（DR（預託証券）およびカントリーファンドなどを含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

投資方針	・日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国（MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く）採用国・地域）の株式を中心に厳選投資を行います。 ・投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 ・また、投資対象国間の資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社 2025年9月1日より「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に変更
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッド（投資一任）
信託期間	無期限（2001年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* MSCI太平洋フリー・インデックス（除く日本）は、MSCI Inc.が発表している、オーストラリア、香港など、日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。

同指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

<DR（預託証券）>

ある国で発行されている株式をその国以外の海外市場で流通させる目的で、原株式を銀行などに預託し海外で発行する代替証券をいいます。海外投資家も国内投資家とほぼ同様の権利を享受でき、取引形態についても株式と変わりません。

<カントリーファンド>

特定の国、地域の有価証券に投資することを目的としたクローズド・エンド型の会社型投資信託をいいます。会社型投資信託とは、証券投資を目的とする会社を設立し、投資家はその発行株式に投資する形態をいいます。

<海外債券グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針

基本方針	中長期的な観点から、世界の主要国の債券市場の動き（FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	海外の公社債を主要投資対象とします。
投資方針	・世界各国の信用度の高い公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム（利子等収益）の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。 ・ポートフォリオの構築にあたっては、信用度の調査、各国の金利動向の見通しに基づき、安定したリターンの提供とリスクコントロールにつとめます。 ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。

ファンドに係る費用

信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他

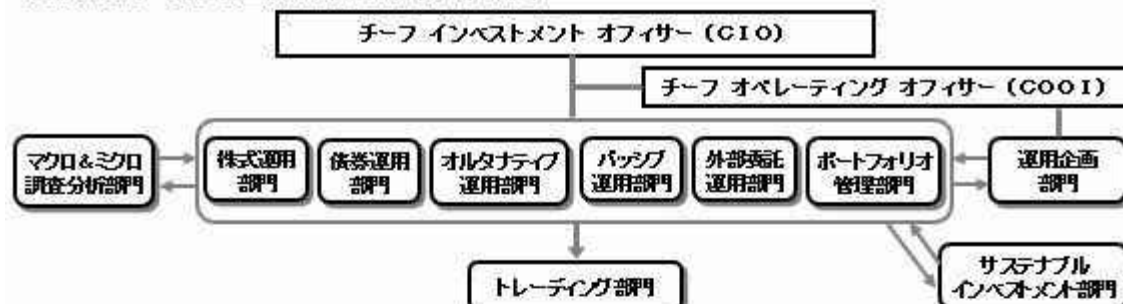
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社 2025年9月1日より「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に変更
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（投資一任）
信託期間	無期限（2001年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

^{*} FTSE世界国債インデックス（除く日本）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権などの知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

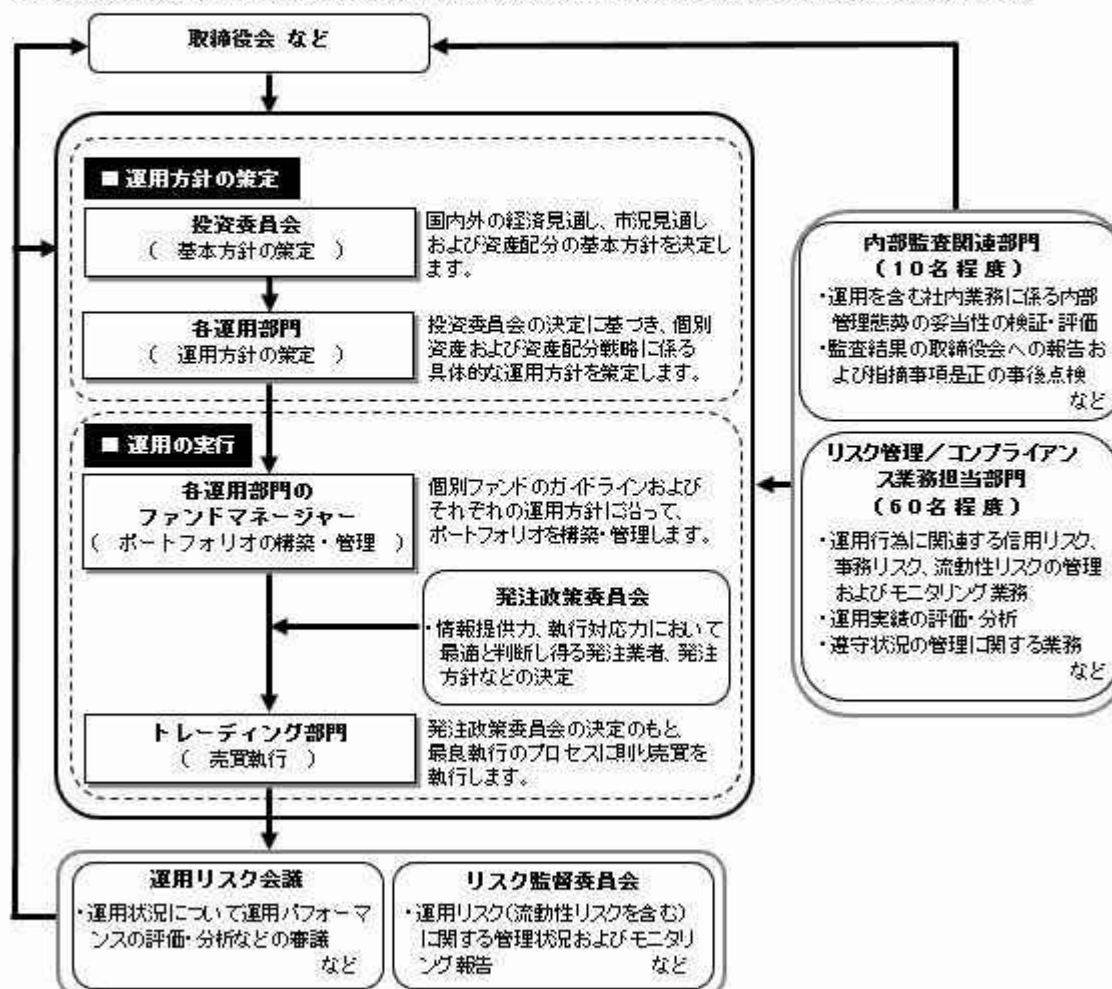
（３）【運用体制】

<日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）における運用体制>

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部監理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

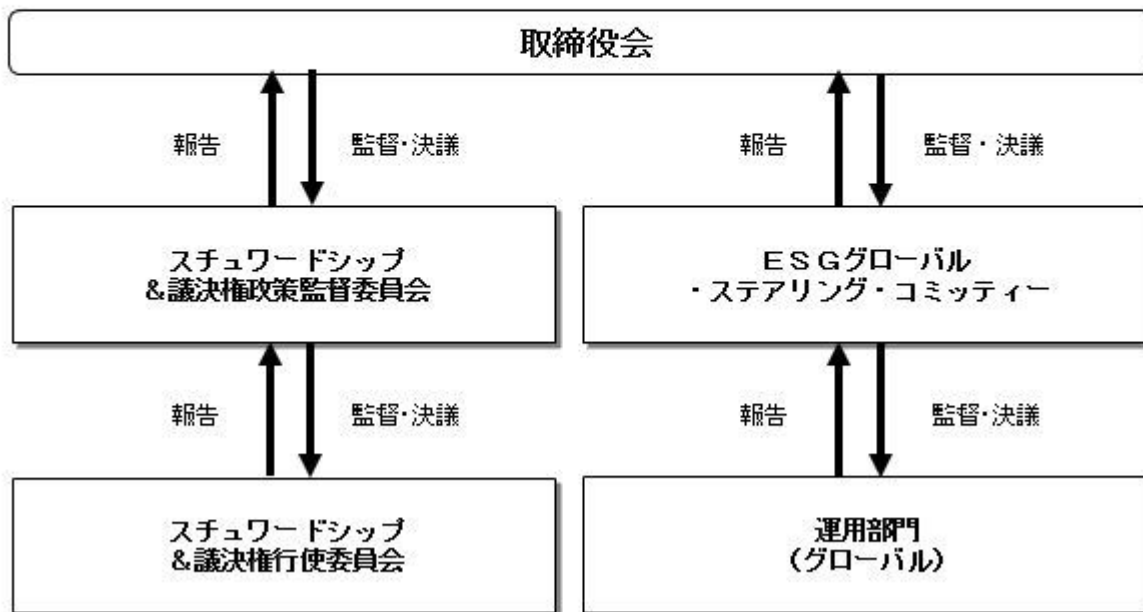
「受託会社」に対しては、日々の純資産割合、月次の勘定残高割合などを行なっております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

「投資顧問会社」については、投資顧問会社の管理体制およびリスク管理状況のモニタリングをリスク管理業務担当部門にて行ないます。また、外部委託運用部門では外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

◆投資家としてのESG／フィデューシャリー・デューティー

ESG（環境、社会、企業統治）やフィデューシャリーは、当委託会社にとって最高位に位置する概念であるため、同原則に関連する決議、報告、議論は、当委託会社の取締役会にて行うこととしています。

（スチュワードシップ&議決権政策監督委員会は、議長含め社外委員が過半数以上を占めるメンバーで構成されています）



上記体制は2025年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

各マザーファンドの運用アドバイザー（投資顧問会社）は以下の通りです。なお、運用アドバイザーについては、将来、変更する場合があります。

以下の内容は、各社提供の情報に基づいて作成しています。

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社に委託します。

JPモルガン・アセット・マネジメントは、世界有数の金融サービス会社であるJPモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の日本拠点のひとつであり、「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループに属しています。同グループの運用総資産は約479兆円にのぼります（2024年9月末現在）。

同社のJPモルガン日本株運用の運用哲学は、アナリストが市場では手薄になりがちな長期的な業績予想を行なうことによって当該企業株価の均衡価値を解明し、その均衡価値と市場価格のカイ離を捉えるというものです。また、期待リターンモデルを活用することにより客観的に銘柄の割安度を判定し、市場タイミングや業種配分の偏りといった銘柄選択以外のリスクは原則として排除するなど、徹底したリスクコントロールのもと、安定的な超過収益の積上げをめざします。

「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社に委託します。

スパークス・アセット・マネジメントは、1989年に発足した日本で数少ない独立系の投資顧問会社です。同社は創業以来「マクロはミクロの集積」という投資哲学の下、「徹底した企業調査をベースにした投資」を一貫して行なっています。特に、経済構造が変革する中で成長する新興企業群や、既存の産業の中で自ら体質改善を図りながら成長を捉えようとする企業群に注目しています。2024年12月末現在の同社を含むグループ全体の運用資産額は1兆9,358億円です。

徹底した企業訪問・財務分析から得た調査結果を同社独自の社内データベースに蓄積し活用しています。この中から合議の上で有望銘柄がリストアップされ、ポートフォリオの構築が行なわれます。また、運用はチームによる組織立った運用体制が敷かれています。

「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に委託します。

三井住友トラスト・アセットマネジメントは、三井住友トラスト・グループの中核を成す資産運用会社であり、資産運用で高い専門性を有しています。長期的な市場動向が中短期的な「市場テーマ（＝市場が注目する材料）」の積み重ねにより構成されていると考えており、マーケット動向、マクロ動向、クレジット動向の丹念な調査・分析により、独自に市場テーマを追求し、投資行動に効果的に反映することで超過収益の獲得をめざします。三井住友トラスト・アセットマネジメントにおける運用資産総額は約95.3兆円（2024年12月末現在）にのぼります。

「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・US・エルエルシーに委託します。

ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・US・エルエルシーは、ジャナス・ヘンダーソン・グループの一員です。同グループは、ニューヨーク証券取引所に上場しているグローバル・アクティブ運用会社です。世界25都市のオフィスに約2,000名の従業員が在籍しており、グループの総運用資産残高は約60兆円に上ります（2024年12月末現在）。

ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・US・エルエルシーは、創設以来、一貫して資産運用に専念し、揺るぎない投資哲学と豊富な専門知識、グローバルに広がるネットワークを基盤に、様々な資産運用

戦略の提供に取り組み、確かな実績を築いています。

ジャンナスの株式運用は、綿密なファンダメンタルズ分析に基づく銘柄選択に重点を置いています。企業利益の中長期的成長性や競争優位性の高い銘柄を見極め、より多くの情報とアナリストが推奨する最良の投資アイデアの中から、ボトムアップアプローチによる銘柄選択によって超過収益の獲得を目指します。

「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、M F S インターナショナル（U . K . ）リミテッドに委託します。

M F S インターナショナル（U . K . ）リミテッドは、米国に本拠を置くマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー（M F S ）グループの英国法人です。M F S は1924年米国初のミューチュアル・ファンドの設定と共に創業した米国最古の資産運用会社で、発祥の地であるボストンの他、ロンドン、シンガポール、東京、シドニー、トロント、香港、サンパウロにリサーチ拠点を置くグローバルな運用会社として、世界中の投資家から約95兆円の運用資産を受託しています（2024年12月末現在）。

同社は、「企業の利益・キャッシュフローの持続的な成長こそが中長期的な株価上昇に繋がる」との信念のもと、独自のリサーチ活動を通じて、産業や個別企業について徹底したファンダメンタルズ分析を行っています。業界平均以上の、かつ継続的に高い収益成長が期待できるクオリティの高い企業を発掘し、相対的に割安な株価水準でポートフォリオに組み入れるよう努めています。

「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッドに委託します。

シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッドは、シュローダー・グループの中でロンドン、ニューヨークと並んで国際運用拠点の一つと位置付けられています。シュローダー・グループは、1804年に英国に創業した国際金融グループで、ロンドンに本拠地を置きグローバルにオフィスを展開しています。なお、運用資産総額は約149兆円にのびります（2024年9月末現在）。

同社は、投資対象市場や投資対象企業について実施する徹底した調査、分析によって、本来の投資価値に比べ株価水準が割安な銘柄を見極め、またマクロ分析に基づく国別配分を組み合わせ、リスクのコントロールに配慮しながら、ポートフォリオを構築します。

「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに委託します。

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（ウエリントン）は、マサチューセッツ州ボストンに本拠を構えるアメリカの独立系投資運用会社です。その起源は1928年に遡るアメリカでも歴史のある運用会社の一つです。自社ブランドでの投信販売は行わずに、純粹に資産運用業務のみに専念しています。ウエリントン・マネージメント・グループ全体での運用資産額は約194兆円におよび、アメリカでも大手の一角を担っています（2024年12月末現在）。

ウエリントンでは、「専門性を持ったリサーチ」、「分散されたアルファ源泉における多様な戦略」、「統合されたリスク管理」を通じて、超過収益の獲得を目指しています。マクロ、定量、スプレッドの各チームが、独立した投資アイデアを創出するとともに、個別取引・戦略レベルとポートフォリオ・レベルでアクティブにリスクを管理しています。

各マザーファンドの適切な組入比率および運用アドバイザーの評価・選定などについて、S M B C グローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社（SGIC）より情報提供や助言を受けます。SGICでは、多角的な視点から資産配分を策定します。月例で投資政策に関する委員会を開催し、投資環境と中長期的な市況見通しを確認しています。

各マザーファンドの運用アドバイザーの評価・選定などについて、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクより情報提供や助言を受けます。日興アセットマネジメント アメリカズ・インクは、運用会社に関する情報収集と評価分析をグローバルベースで実施可能な調査体制を有しており、運用会社調査に関しての豊かな経験と実績があります。

（４）【分配方針】

収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

- 1) 分配対象額の範囲
経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。
 - 2) 分配対象額についての分配方針
分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
 - 3) 留保益の運用方針
収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行いません。
- 収益分配金の支払い
- < 分配金再投資コース >
原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。
- < 分配金受取りコース >
毎計算期間終了日後 1 ヶ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して 5 営業日まで）から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

（５）【投資制限】

約款に定める投資制限

- < G W 7 つの卵 >
- 1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には、制限を設けません。
 - 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではあ

りません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。

- 3) 投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。
 - 4) 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
 - 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - 6) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
 - 7) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
 - 8) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
 - 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なるものについてはこの限りではありません。
 - 10) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なるものについてはこの限りではありません。
 - 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
 - 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - 14) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
 - 15) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て（解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
 - イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
 - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
 - ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
 - ニ) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
 - ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。
- 16) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 17) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一者に対する株式エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうものとします。
- <日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>
 <日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>
- 1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。
 - 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
 - 3) 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
- ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 14) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 15) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうものとします。
- <日本債券グローバル・ラップマザーファンド>
- 1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 外貨建資産への投資は行ないません。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

イ)株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

ロ)公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 12) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 13) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

< 北米株式グローバル・ラップマザーファンド >

< 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド >

< アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド >

- 1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 4) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 6) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 7) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 14) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 15) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 16) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

< 海外債券グローバル・ラップマザーファンド >

- 1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。）

す。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。

- 3) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期間が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 14) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 15) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうものとします。

法令による投資制限

同一法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律）

同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・ 投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・ 当ファンドは、主に株式および債券を実質的な投資対象としますので、株式および債券の価格の下落や、株式および債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・ 一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・ 一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

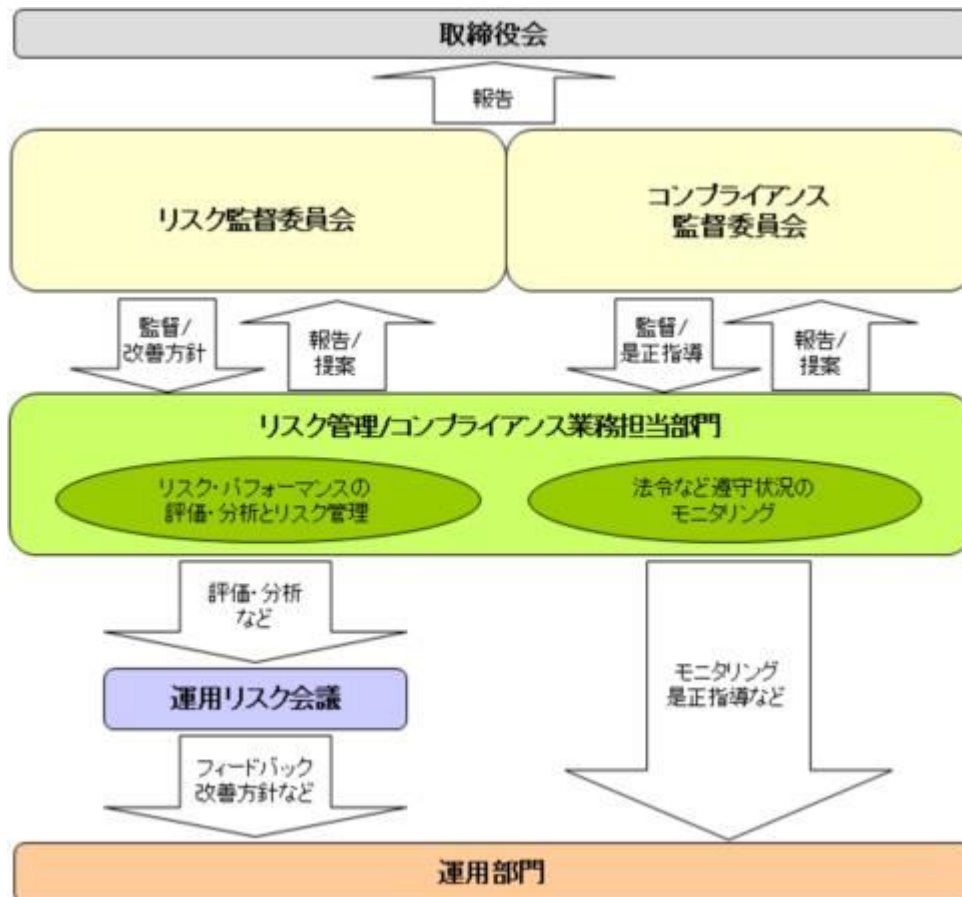
- ・一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- ・流動性リスク
- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高いと考えられます。
- ・信用リスク
- ・一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れが生じた場合や廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般に公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・格付を有する債券については、当該格付の変更に伴ない価格が下落するリスクもあります。
- ・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。
- ・為替変動リスク
- ・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

<その他の留意事項>

- ・システムリスク・市場リスクなどに関する事項
証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。
- ・投資対象とする投資信託証券に関する事項
ファンドが投資対象とする投資信託証券（マザーファンドを含みます。）と同じ投資信託証券に投資する他のファンドにおいて、解約・償還・設定などに伴う資金流入などがあり、その結果、当該投資信託証券において有価証券の売買などが生じた場合には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ・解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項
一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。
- ・基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項
ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取り扱いを停止する場合があります。
- ・運用制限や規制上の制限に関する事項
関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることがあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。
- ・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項
ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

（２）リスク管理体制

<日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）におけるリスク管理体制>



■全社的なリスク管理

当社は運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理/コンプライアンス業務担当部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別会議においては、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク（流動性リスクを含む）、市場リスク、カウンターパーティーリスク、オペレーショナルリスク（事務リスクを含む）など）に関するモニタリングとその報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。

■運用状況の評価・分析および運用リスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況をモニタリングします。運用パフォーマンスおよび運用リスクに係る評価と分析の結果については運用リスク会議に報告し、運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況についてはリスク監督委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策の策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

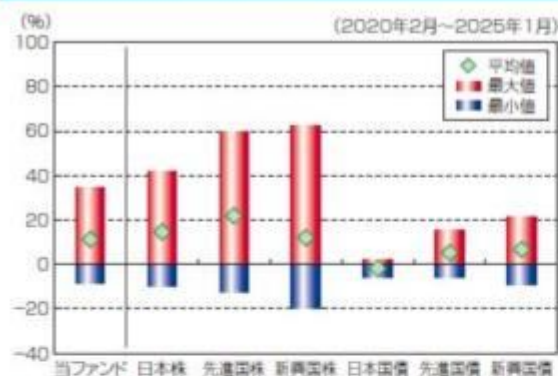
■法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は2025年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考情報)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	11.3%	14.7%	21.9%	12.0%	-1.8%	5.3%	6.7%
最大値	34.3%	42.1%	59.8%	62.7%	2.3%	15.3%	21.5%
最小値	-8.6%	-9.5%	-12.4%	-19.4%	-5.5%	-6.1%	-8.8%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2020年2月から2025年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株……TOPIX(東証株価指数)配当込み

先進国株……MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

新興国株……MSCIエマージングマーケットインデックス(配当込み、円ベース)

日本国債……NOMURA-BPI国債

先進国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ヘッジなし、円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※上記各指数の著作権等の知的財産権その他一切の権利は、各指数の算出元または公表元に帰属します。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

TOPIX(東証株価指数)配当込み

当指数は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

当指数は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

当指数は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

当指数は、野村フィデュシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(以下「NFRC」)が公表している指数で、その知的財産権はNFRCに帰属します。なお、NFRCは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

当指数は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。当指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ヘッジなし、円ベース)

当指数は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2020年2月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.3%（税抜3%）が上限となっております。
 - ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
 - ・＜分配金再投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
 - ・販売会社によっては、償還乗換、乗換優遇の適用を受けることができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料
ありません。
信託財産留保額
ありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.98%（税抜1.8%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分

信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

販売会社毎の 純資産総額	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率			
	合計	委託会社	販売会社	受託会社
30億円以下の部分	1.80%	1.15%	0.60%	0.05%
30億円超の部分		1.05%	0.70%	

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

（４）【その他の手数料等】

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入の有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および先物・オプション取引などに要する費用。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（日々、計上されます。）。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管などに要する費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

＜投資対象とするマザーファンドに係る費用＞

- ・組入の有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・信託財産に関する租税 など

監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。

* 監査費用、売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

- ・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。
- ・当ファンドは、NISAの対象ではありません。

個人受益者の場合

- 1) 収益分配金に対する課税
収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。
- 2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）^{*}については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

^{*} 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り、）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り、）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

法人受益者の場合

- 1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税
収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。
- 2) 益金不算入制度の適用
益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

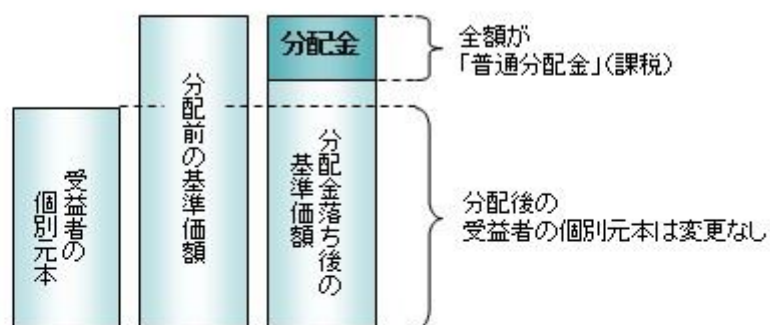
- 1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

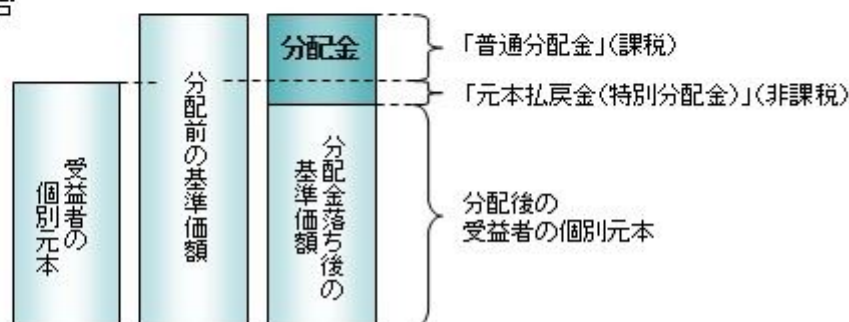
- 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。
- 2) 受益者が収益分配金を受け取る際
 - イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
 - ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。
- ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
 上記は2025年4月10日現在のもので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

対象期間: 2024年1月11日～2025年1月10日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
2.01%	1.97%	0.04%

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※運用管理費用の内訳等の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

【GW 7つの卵】

以下の運用状況は2025年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	50,978,113,667	99.06
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	—	485,302,323	0.94
合計(純資産総額)		51,463,415,990	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	2,635,941,239	4.8287	12,728,314,623	4.9102	12,942,998,671	25.15
日本	親投資信託受益証券	日本債券グローバル・ラップマザーファンド	6,879,845,465	1.3214	9,091,653,302	1.3212	9,089,651,828	17.66
日本	親投資信託受益証券	北米株式グローバル・ラップマザーファンド	842,737,216	10.7275	9,040,463,485	10.7660	9,072,908,867	17.63
日本	親投資信託受益証券	欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	1,084,301,000	6.9873	7,576,377,751	7.1488	7,751,450,988	15.06
日本	親投資信託受益証券	海外債券グローバル・ラップマザーファンド	1,571,100,888	3.3756	5,303,464,426	3.3389	5,245,748,754	10.19
日本	親投資信託受益証券	日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	391,494,308	11.3534	4,444,808,281	11.6533	4,562,200,619	8.86
日本	親投資信託受益証券	アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	178,128,119	13.0414	2,323,040,052	12.9859	2,313,153,940	4.49

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.06
合 計	99.06

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第13計算期間末 (2016年 1月12日)	68,917	70,957	1.0132	1.0432
第14計算期間末 (2017年 1月10日)	64,401	67,480	1.0457	1.0957
第15計算期間末 (2018年 1月10日)	56,056	63,867	1.0765	1.2265
第16計算期間末 (2019年 1月10日)	54,091	54,263	0.9433	0.9463
第17計算期間末 (2020年 1月10日)	53,298	55,853	1.0427	1.0927
第18計算期間末 (2021年 1月12日)	48,746	51,496	1.0636	1.1236
第19計算期間末 (2022年 1月11日)	46,025	50,706	1.0816	1.1916
第20計算期間末 (2023年 1月10日)	44,853	45,724	1.0295	1.0495
第21計算期間末 (2024年 1月10日)	46,704	52,642	1.1010	1.2410
第22計算期間末 (2025年 1月10日)	48,033	54,513	1.1119	1.2619
2024年 1月末日	50,673	—	1.1326	—
2月末日	52,160	—	1.1704	—
3月末日	53,672	—	1.2091	—
4月末日	54,188	—	1.2167	—
5月末日	54,646	—	1.2290	—
6月末日	55,723	—	1.2624	—
7月末日	53,969	—	1.2306	—

8月末日	52,947	—	1.2100	—
9月末日	52,798	—	1.2087	—
10月末日	54,141	—	1.2436	—
11月末日	53,831	—	1.2426	—
12月末日	55,032	—	1.2752	—
2025年 1月末日	51,463	—	1.1208	—

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第13期	2015年 1月14日～2016年 1月12日	0.0300
第14期	2016年 1月13日～2017年 1月10日	0.0500
第15期	2017年 1月11日～2018年 1月10日	0.1500
第16期	2018年 1月11日～2019年 1月10日	0.0030
第17期	2019年 1月11日～2020年 1月10日	0.0500
第18期	2020年 1月11日～2021年 1月12日	0.0600
第19期	2021年 1月13日～2022年 1月11日	0.1100
第20期	2022年 1月12日～2023年 1月10日	0.0200
第21期	2023年 1月11日～2024年 1月10日	0.1400
第22期	2024年 1月11日～2025年 1月10日	0.1500

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第13期	2015年 1月14日～2016年 1月12日	2.67
第14期	2016年 1月13日～2017年 1月10日	8.14
第15期	2017年 1月11日～2018年 1月10日	17.29
第16期	2018年 1月11日～2019年 1月10日	12.09
第17期	2019年 1月11日～2020年 1月10日	15.84
第18期	2020年 1月11日～2021年 1月12日	7.76
第19期	2021年 1月13日～2022年 1月11日	12.03
第20期	2022年 1月12日～2023年 1月10日	2.97
第21期	2023年 1月11日～2024年 1月10日	20.54
第22期	2024年 1月11日～2025年 1月10日	14.61

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第13期	2015年 1月14日～2016年 1月12日	4,685,780,147	16,458,000,036
第14期	2016年 1月13日～2017年 1月10日	2,093,430,717	8,531,237,609
第15期	2017年 1月11日～2018年 1月10日	2,591,306,295	12,103,089,879
第16期	2018年 1月11日～2019年 1月10日	9,824,291,828	4,554,320,029
第17期	2019年 1月11日～2020年 1月10日	3,670,776,502	9,899,144,899
第18期	2020年 1月11日～2021年 1月12日	1,926,228,789	7,208,268,884

第19期	2021年 1月13日～2022年 1月11日	2,257,799,023	5,536,310,450
第20期	2022年 1月12日～2023年 1月10日	3,302,221,373	2,287,703,820
第21期	2023年 1月11日～2024年 1月10日	2,408,540,147	3,557,279,806
第22期	2024年 1月11日～2025年 1月10日	3,971,181,248	3,189,259,560

（参考）

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2025年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	26,867,606,750	99.47
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	142,008,705	0.53
合計（純資産総額）		27,009,615,455	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	417,300	3,049.11	1,272,393,843	3,868.00	1,614,116,400	5.98
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	425,300	2,609.10	1,109,650,230	3,440.00	1,463,032,000	5.42
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	189,900	4,814.22	914,220,756	5,160.00	979,884,000	3.63
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	133,500	6,622.36	884,085,064	7,183.00	958,930,500	3.55
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	5,969,500	171.11	1,021,453,531	152.70	911,542,650	3.37
日本	株式	日立製作所	電気機器	226,700	2,824.74	640,368,558	3,946.00	894,558,200	3.31
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	273,400	3,497.50	956,218,527	2,973.50	812,954,900	3.01
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	29,300	36,385.71	1,066,101,539	26,205.00	767,806,500	2.84
日本	株式	三井物産	卸売業	246,600	3,498.36	862,696,578	3,086.00	761,007,600	2.82
日本	株式	信越化学工業	化学	129,200	6,581.22	850,294,048	4,877.00	630,108,400	2.33
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	56,300	6,968.46	392,324,745	10,930.00	615,359,000	2.28
日本	株式	第一三共	医薬品	140,700	4,868.48	684,996,286	4,277.00	601,773,900	2.23
日本	株式	スズキ	輸送用機器	314,700	1,689.13	531,569,211	1,869.00	588,174,300	2.18
日本	株式	テルモ	精密機器	192,700	2,766.24	533,054,656	2,930.50	564,707,350	2.09
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	279,500	1,588.08	443,869,076	1,978.50	552,990,750	2.05
日本	株式	キーエンス	電気機器	7,900	68,724.83	542,926,157	67,250.00	531,275,000	1.97
日本	株式	味の素	食料品	83,900	5,461.39	458,210,903	6,245.00	523,955,500	1.94
日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	186,200	2,965.62	552,198,456	2,774.50	516,611,900	1.91
日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	175,100	2,383.00	417,264,069	2,912.50	509,978,750	1.89
日本	株式	オリックス	その他金融業	136,500	3,334.19	455,117,122	3,297.00	450,040,500	1.67
日本	株式	ディスコ	機械	9,100	38,053.31	346,285,207	44,740.00	407,134,000	1.51
日本	株式	三井不動産	不動産業	285,300	1,559.10	444,811,362	1,409.50	402,130,350	1.49

日本	株式	旭化成	化学	373,000	1,101.82	410,979,882	1,055.50	393,701,500	1.46
日本	株式	花王	化学	62,200	6,018.82	374,371,153	6,182.00	384,520,400	1.42
日本	株式	T & Dホールディングス	保険業	129,600	2,738.80	354,949,284	2,965.00	384,264,000	1.42
日本	株式	パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	小売業	83,400	3,973.88	331,422,024	4,332.00	361,288,800	1.34
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	36,200	8,708.86	315,260,782	9,411.00	340,678,200	1.26
日本	株式	H O Y A	精密機器	16,200	20,443.85	331,190,473	20,975.00	339,795,000	1.26
日本	株式	デンソー	輸送用機器	155,100	2,789.42	432,639,075	2,157.50	334,628,250	1.24
日本	株式	川崎重工業	輸送用機器	47,200	5,203.30	245,596,119	7,066.00	333,515,200	1.23

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	鉱業	0.32
		建設業	2.53
		食料品	2.66
		化学	6.24
		医薬品	2.85
		ゴム製品	0.97
		非鉄金属	2.35
		機械	3.85
		電気機器	19.48
		輸送用機器	9.13
		精密機器	3.35
		その他製品	0.73
		電気・ガス業	0.58
		陸運業	2.56
		海運業	0.51
		情報・通信業	7.17
		卸売業	8.10
		小売業	3.98
		銀行業	10.25
		保険業	5.05
		その他金融業	1.67
		不動産業	1.49
		サービス業	3.67
合 計			99.47

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2025年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	8,952,923,050	94.92
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	478,942,818	5.08
合計（純資産総額）		9,431,865,868	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	株式	前田工織	その他製品	173,400	1,796.03	311,432,005	1,928.00	334,315,200	3.54
日本	株式	J．フロント リテイリング	小売業	121,100	1,643.92	199,079,661	2,184.50	264,542,950	2.80
日本	株式	リログループ	サービス業	131,900	1,386.66	182,900,537	1,910.00	251,929,000	2.67
日本	株式	武蔵野銀行	銀行業	76,700	2,997.34	229,896,326	3,260.00	250,042,000	2.65
日本	株式	西日本フィナンシャルホールディングス	銀行業	116,100	1,912.22	222,009,708	2,140.00	248,454,000	2.63
日本	株式	五洋建設	建設業	352,500	720.46	253,965,538	655.60	231,099,000	2.45
日本	株式	T R Eホールディングス	サービス業	134,400	1,233.21	165,743,660	1,565.00	210,336,000	2.23
日本	株式	ダイセル	化学	147,600	1,480.84	218,573,194	1,378.00	203,392,800	2.16
日本	株式	ダイヘン	電気機器	28,400	9,066.66	257,493,148	7,130.00	202,492,000	2.15
日本	株式	日本光電工業	電気機器	90,800	1,948.88	176,958,560	2,220.00	201,576,000	2.14
日本	株式	日精エー・エス・ビー機械	機械	35,800	5,310.00	190,098,000	5,430.00	194,394,000	2.06
日本	株式	カナモト	サービス業	60,700	2,747.98	166,802,603	3,135.00	190,294,500	2.02
日本	株式	タダノ	機械	164,800	1,228.17	202,402,416	1,154.50	190,261,600	2.02
日本	株式	コシダカホールディングス	サービス業	174,800	908.99	158,891,873	1,067.00	186,511,600	1.98
日本	株式	トレジャー・ファクトリー	小売業	108,500	1,496.14	162,332,088	1,659.00	180,001,500	1.91
日本	株式	関東電化工業	化学	186,700	976.32	182,278,944	957.00	178,671,900	1.89
日本	株式	フューチャー	情報・通信業	96,700	1,663.81	160,890,427	1,821.00	176,090,700	1.87
日本	株式	トーセイ	不動産業	72,900	2,305.00	168,034,500	2,396.00	174,668,400	1.85
日本	株式	サイバーエージェント	サービス業	147,500	1,092.12	161,087,993	1,164.00	171,690,000	1.82
日本	株式	ナブテスコ	機械	57,200	2,502.39	143,136,926	2,786.00	159,359,200	1.69
日本	株式	日産化学	化学	32,600	4,864.80	158,592,659	4,685.00	152,731,000	1.62
日本	株式	東京応化工業	化学	42,700	4,548.00	194,199,600	3,493.00	149,151,100	1.58
日本	株式	イオンファンタジー	サービス業	51,800	2,424.08	125,567,823	2,866.00	148,458,800	1.57
日本	株式	やまみ	食料品	43,100	3,730.68	160,792,475	3,365.00	145,031,500	1.54
日本	株式	Genky Drug Stores	小売業	45,800	3,130.82	143,391,691	3,145.00	144,041,000	1.53
日本	株式	学情	サービス業	63,600	1,737.95	110,534,217	2,257.00	143,545,200	1.52
日本	株式	コスモス薬品	小売業	19,400	7,090.04	137,546,776	7,261.00	140,863,400	1.49
日本	株式	武蔵精密工業	輸送用機器	45,600	1,701.86	77,604,816	3,070.00	139,992,000	1.48

日本	株式	NITTOKU	機械	66,100	1,882.24	124,416,183	2,108.00	139,338,800	1.48
日本	株式	トラスコ中山	卸売業	66,700	2,411.54	160,849,941	2,072.00	138,202,400	1.47

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	4.66
		食料品	2.70
		繊維製品	1.10
		化学	7.25
		ガラス・土石製品	1.01
		金属製品	3.16
		機械	8.70
		電気機器	8.07
		輸送用機器	2.44
		その他製品	4.51
		電気・ガス業	0.56
		陸運業	4.22
		情報・通信業	6.42
		卸売業	4.35
		小売業	9.42
		銀行業	5.29
		不動産業	2.66
		サービス業	18.38
合 計			94.92

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

日本債券グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2025年 1月31日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	12,417,825,147	62.78
	ポーランド	99,590,000	0.50
	小計	12,517,415,147	63.28
社債券	日本	6,088,198,520	30.78
	フランス	299,418,572	1.51
	イギリス	198,981,000	1.01
	小計	6,586,598,092	33.30
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	675,896,990	3.42
合計（純資産総額）		19,779,910,229	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
日本	国債証券	第1277回国庫 短期証券	2,300,000,000	99.95	2,299,042,632	99.95	2,299,042,632	—	2025/3/31	11.62
日本	国債証券	第377回利付国 債（10年）	1,500,000,000	99.87	1,498,089,000	99.64	1,494,720,000	1.200	2034/12/20	7.56
日本	国債証券	第190回利付国 債（20年）	780,000,000	98.29	766,672,700	97.73	762,309,600	1.800	2044/9/20	3.85
日本	国債証券	第468回利付国 債（2年）	700,000,000	99.85	699,013,000	99.77	698,411,000	0.600	2027/1/1	3.53
日本	国債証券	第367回利付国 債（10年）	700,000,000	94.54	661,834,000	94.31	660,170,000	0.200	2032/6/20	3.34
日本	国債証券	第1275回国庫 短期証券	600,000,000	99.97	599,865,764	99.97	599,865,764	—	2025/3/24	3.03
日本	国債証券	第85回利付国債 （30年）	460,000,000	100.03	460,183,300	100.26	461,223,600	2.300	2054/12/20	2.33
日本	国債証券	第1278回国庫 短期証券	400,000,000	99.95	399,824,848	99.95	399,824,848	—	2025/4/7	2.02
日本	国債証券	第1276回国庫 短期証券	400,000,000	99.59	398,382,825	99.59	398,382,825	—	2025/12/22	2.01
日本	国債証券	第163回利付国 債（20年）	430,000,000	94.08	404,582,700	89.51	384,910,200	0.600	2037/12/20	1.95
日本	国債証券	第84回利付国債 （30年）	400,000,000	96.55	386,205,000	96.13	384,548,000	2.100	2054/9/20	1.94
日本	国債証券	第168回利付国 債（20年）	400,000,000	89.55	358,220,000	84.95	339,808,000	0.400	2039/3/20	1.72
日本	国債証券	第63回利付国債 （30年）	500,000,000	71.22	356,140,600	67.47	337,390,000	0.400	2049/6/20	1.71
日本	国債証券	第173回利付国 債（20年）	400,000,000	85.29	341,188,800	82.64	330,568,000	0.400	2040/6/20	1.67
日本	国債証券	第189回利付国 債（20年）	300,000,000	103.27	309,810,000	99.57	298,728,000	1.900	2044/6/20	1.51
日本	国債証券	第376回利付国 債（10年）	300,000,000	98.62	295,885,000	97.15	291,477,000	0.900	2034/9/20	1.47
日本	国債証券	第156回利付国 債（20年）	300,000,000	94.18	282,552,000	90.20	270,603,000	0.400	2036/3/20	1.37
日本	国債証券	第57回利付国債 （30年）	340,000,000	83.92	285,351,800	76.88	261,395,400	0.800	2047/12/20	1.32
日本	国債証券	第180回利付国 債（20年）	300,000,000	88.70	266,116,000	85.34	256,041,000	0.800	2042/3/20	1.29
日本	国債証券	第159回利付国 債（20年）	260,000,000	95.53	248,388,400	91.11	236,886,000	0.600	2036/12/20	1.20
日本	国債証券	第1273回国庫 短期証券	200,000,000	99.98	199,963,412	99.98	199,963,412	—	2025/3/17	1.01
日本	社債券	第4回東京セン チュリー株式会 社利払繰延条項・期 限前償還条項付無 担保社債（劣後特 約付）	200,000,000	100.00	200,000,000	99.35	198,714,600	1.929	2059/12/10	1.00
日本	国債証券	第175回利付国 債（20年）	220,000,000	88.03	193,677,000	83.07	182,765,000	0.500	2040/12/20	0.92
日本	国債証券	第68回利付国債 （30年）	250,000,000	74.84	187,108,600	69.24	173,100,000	0.600	2050/9/20	0.88
日本	国債証券	第17回利付国債 （40年）	170,000,000	92.10	156,575,000	91.26	155,155,600	2.200	2064/3/20	0.78
日本	国債証券	第1268回国庫 短期証券	150,000,000	99.99	149,988,366	99.99	149,988,366	—	2025/2/17	0.76

日本	国債証券	第５３回利付国債（３０年）	150,000,000	81.16	121,740,000	74.71	112,071,000	0.600	2046/12/20	0.57
日本	国債証券	第１６回利付国債（４０年）	150,000,000	79.81	119,721,300	70.39	105,589,500	1.300	2063/3/20	0.53
日本	社債券	第３回住友化学株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	100.00	100,000,000	104.29	104,299,300	3.300	2059/9/12	0.53
日本	社債券	第２回野村ホールディングス株式会社無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	100.79	100,794,420	100.79	100,794,420	2.649	2025/11/26	0.51

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	63.28
社債券	33.30
合 計	96.58

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

北米株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2025年 1月31日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	30,348,040,396	92.23
	カナダ	1,236,505,627	3.76
	オランダ	102,800,962	0.31
	ルクセンブルク	64,736,911	0.20
	アイルランド	494,872,840	1.50
	イギリス	255,267,116	0.78
	小計	32,502,223,852	98.77
投資証券	アメリカ	310,553,681	0.94
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	92,568,032	0.28
合計（純資産総額）		32,905,345,565	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	33,906	66,119.20	2,241,837,748	64,086.90	2,172,930,625	6.60

アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	111,934	14,978.16	1,676,566,000	19,249.69	2,154,695,864	6.55
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	45,992	27,167.32	1,249,479,639	36,691.02	1,687,493,562	5.13
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	52,343	24,078.72	1,260,352,735	31,292.15	1,637,925,055	4.98
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	40,091	27,865.34	1,117,149,714	36,235.45	1,452,715,634	4.41
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	9,681	79,075.88	765,533,609	106,093.40	1,027,090,302	3.12
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	21,769	30,623.46	666,642,296	41,422.75	901,732,038	2.74
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	32,024	25,133.48	804,874,644	25,853.12	827,920,517	2.52
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	24,350	23,618.52	575,111,064	33,304.37	810,961,502	2.46
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	12,640	43,688.24	552,219,442	52,977.21	669,631,953	2.04
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	金融サービス	7,632	74,299.36	567,052,727	87,408.92	667,104,910	2.03
アメリカ	株式	PROGRESSIVE CORP	保険	13,730	32,110.62	440,878,948	38,487.04	528,427,122	1.61
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3,716	120,583.57	448,088,571	127,131.40	472,420,315	1.44
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	19,762	24,540.47	484,968,794	23,607.71	466,535,646	1.42
アメリカ	株式	3M CO	資本財	19,344	15,052.29	291,171,538	23,843.99	461,238,181	1.40
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	5,085	78,518.38	399,266,009	84,252.37	428,423,327	1.30
アメリカ	株式	CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	金融サービス	12,352	21,958.40	271,230,177	31,599.46	390,316,611	1.19
アメリカ	株式	BOOKING HOLDINGS INC	消費者サービス	494	568,671.48	280,923,715	737,299.78	364,226,092	1.11
アメリカ	株式	ARTHUR J GALLAGHER & CO	保険	7,808	38,466.96	300,350,091	46,179.20	360,567,216	1.10
アメリカ	株式	T-MOBILE US INC	電気通信サービス	9,890	25,479.40	251,991,323	36,193.75	357,956,278	1.09
アメリカ	株式	VISTRA CORP	公益事業	12,985	11,240.95	145,963,862	27,226.00	353,529,727	1.07
アメリカ	株式	LIBERTY MEDIA CORP-LIB-NEW-C	メディア・娯楽	23,469	10,549.11	247,577,140	14,836.09	348,188,199	1.06
アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	2,216	99,212.00	219,853,812	150,297.45	333,059,156	1.01
アメリカ	株式	MORGAN STANLEY	金融サービス	15,133	14,541.12	220,050,902	21,610.93	327,038,267	0.99
アメリカ	株式	AUTODESK INC	ソフトウェア・サービス	6,727	41,904.98	281,894,850	47,865.57	321,991,747	0.98
アメリカ	株式	TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3,941	64,035.94	252,365,655	80,124.46	315,770,502	0.96
アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェア・サービス	11,865	19,926.10	236,423,211	26,311.78	312,189,310	0.95
アメリカ	株式	SALESFORCE INC	ソフトウェア・サービス	5,877	38,873.11	228,457,324	53,057.51	311,819,016	0.95

アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO	資本財	9,787	25,192.16	246,555,728	31,746.17	310,699,816	0.94
アメリカ	株式	MCDONALD'S CORP	消費者サービス	6,789	43,455.05	295,016,386	44,834.11	304,378,824	0.93

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	3.78
		素材	1.26
		資本財	8.32
		商業・専門サービス	0.62
		運輸	1.07
		耐久消費財・アパレル	0.60
		消費者サービス	3.80
		メディア・娯楽	10.57
		一般消費財・サービス流通・小売り	5.54
		食品・飲料・タバコ	0.73
		家庭用品・パーソナル用品	2.52
		ヘルスケア機器・サービス	3.52
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.08
		銀行	2.74
		金融サービス	11.52
		保険	2.70
		ソフトウェア・サービス	13.00
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.09
		電気通信サービス	1.09
		公益事業	2.41
		半導体・半導体製造装置	10.83
投資証券	—	—	0.94
合 計			99.72

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド
以下の運用状況は2025年 1月31日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	93,552,502	0.57
	ドイツ	1,037,888,920	6.36
	イタリア	473,636,364	2.90
	フランス	3,084,702,840	18.92

	オランダ	1,862,047,060	11.42
	スペイン	690,641,673	4.24
	ルクセンブルク	133,170,256	0.82
	フィンランド	130,749,585	0.80
	アイルランド	1,361,648,943	8.35
	ポルトガル	175,463,000	1.08
	イギリス	3,928,419,517	24.09
	スイス	1,533,773,393	9.41
	スウェーデン	167,717,448	1.03
	ノルウェー	87,000,998	0.53
	デンマーク	797,765,759	4.89
	バミューダ	129,211,221	0.79
	ジャージー	170,064,627	1.04
	小計	15,857,454,106	97.24
投資証券	イギリス	117,560,264	0.72
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	331,799,583	2.03
合計（純資産総額）		16,306,813,953	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建	—	9,967,109	0.06

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半 導体製造装 置	5,355	137,410.88	735,835,264	113,326.41	606,862,936	3.72
フランス	株式	SCHNEIDER ELECTRIC SE	資本財	15,667	35,805.18	560,959,768	38,646.76	605,478,789	3.71
デンマ ーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	44,933	16,088.48	722,904,054	12,973.51	582,938,860	3.57
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲 料・タバコ	38,325	15,459.82	592,497,771	13,343.34	511,383,552	3.14
フランス	株式	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	耐久消費 財・アパレ ル	4,453	126,068.61	561,383,554	114,785.68	511,140,669	3.13
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN	医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	9,690	39,673.88	384,439,942	48,367.06	468,676,889	2.87
フランス	株式	SANOFI	医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	26,158	14,612.00	382,220,780	16,616.50	434,654,491	2.67
アイルラ ンド	株式	LINDE PLC	素材	6,192	71,119.64	440,372,859	68,934.46	426,842,197	2.62

スイス	株式	CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	耐久消費財・アパレル	10,970	22,906.52	251,284,538	30,042.86	329,570,267	2.02
フランス	株式	TOTALENERGIES SE	エネルギー	36,108	9,903.83	357,607,624	9,005.81	325,182,062	1.99
イギリス	株式	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	食品・飲料・タバコ	53,136	4,784.58	254,233,570	6,091.90	323,699,634	1.99
フランス	株式	BNP PARIBAS	銀行	30,564	9,971.18	304,759,292	10,529.23	321,815,618	1.97
イギリス	株式	NATWEST GROUP PLC	銀行	370,239	555.90	205,816,230	831.35	307,801,720	1.89
オランダ	株式	WOLTERS KLUWER	商業・専門サービス	10,936	23,959.38	262,019,863	28,071.01	306,984,653	1.88
イギリス	株式	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	金融サービス	12,889	19,007.98	244,993,860	23,089.06	297,594,901	1.82
イギリス	株式	BEAZLEY PLC/UK	保険	182,101	1,360.99	247,839,279	1,604.44	292,171,094	1.79
アイルランド	株式	EXPERIAN PLC	商業・専門サービス	37,622	6,758.98	254,286,699	7,638.84	287,388,683	1.76
スペイン	株式	AMADEUS IT GROUP SA	消費者サービス	24,108	9,749.88	235,050,300	11,263.68	271,544,952	1.67
イギリス	株式	NATIONAL GRID PLC	公益事業	145,097	1,847.89	268,123,528	1,870.89	271,461,165	1.66
イギリス	株式	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	資本財	230,634	860.68	198,503,939	1,142.47	263,492,979	1.62
アイルランド	株式	FLUTTER ENTERTAINMENT PLC-DI	消費者サービス	6,267	35,518.89	222,596,946	42,003.41	263,235,406	1.61
イギリス	株式	BARCLAYS PLC	銀行	451,430	414.05	186,914,772	567.01	255,969,396	1.57
イギリス	株式	DIAGEO PLC	食品・飲料・タバコ	50,733	5,346.23	271,230,495	4,654.23	236,123,213	1.45
スペイン	株式	IBERDROLA SA	公益事業	106,934	1,800.84	192,571,324	2,190.51	234,240,809	1.44
イギリス	株式	COMPASS GROUP PLC	消費者サービス	43,507	4,562.22	198,488,593	5,294.47	230,346,846	1.41
スイス	株式	UBS GROUP AG-REG	金融サービス	40,805	4,695.94	191,618,121	5,493.02	224,142,685	1.37
イギリス	株式	TESCO PLC	生活必需品流通・小売り	310,098	601.90	186,650,033	716.34	222,137,315	1.36
ドイツ	株式	MTU AERO ENGINES AG	資本財	4,049	39,610.52	160,383,010	52,517.89	212,644,977	1.30
ドイツ	株式	DEUTSCHE BOERSE AG	金融サービス	5,397	30,668.85	165,519,784	38,598.65	208,316,925	1.28
オランダ	株式	EURONEXT NV	金融サービス	11,475	14,595.96	167,488,723	18,136.71	208,118,816	1.28

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	エネルギー	4.36
		素材	6.34
		資本財	10.82
		商業・専門サービス	3.64
		運輸	1.20
		自動車・自動車部品	1.47
		耐久消費財・アパレル	5.56
		消費者サービス	6.34
		メディア・娯楽	0.93
		一般消費財・サービス流通・小売り	1.17
		生活必需品流通・小売り	2.44
		食品・飲料・タバコ	7.80
		ヘルスケア機器・サービス	1.00
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10.17

		銀行	8.05
		金融サービス	8.03
		保険	3.39
		ソフトウェア・サービス	2.14
		電気通信サービス	3.93
		公益事業	4.73
		半導体・半導体製造装置	3.72
投資証券	—	—	0.72
合 計			97.97

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（％）
為替予約取引	英ポンド	売建	52,022.74	9,984,307	9,967,109	0.06

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2025年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	188,211,159	3.75
	アイルランド	106,368,668	2.12
	ケイマン	86,390,761	1.72
	オーストラリア	3,017,378,011	60.08
	ニュージーランド	75,219,793	1.50
	香港	761,604,925	15.17
	シンガポール	686,574,592	13.67
	小計	4,921,747,909	98.00
投資証券	オーストラリア	47,710,777	0.95
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	52,647,016	1.05
合計（純資産総額）		5,022,105,702	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
------	----	-----	----	----------	---------	---------	---------	---------	---------

オーストラリア	株式	CSL LTD	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	11,514	27,090.94	311,925,136	26,817.71	308,779,172	6.15
オーストラリア	株式	BHP GROUP LTD	素材	81,412	4,183.76	340,608,823	3,784.94	308,140,154	6.14
シンガポール	株式	DBS GROUP HOLDINGS LTD	銀行	54,390	3,765.60	204,811,028	4,986.96	271,241,255	5.40
香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	247,000	1,113.09	274,933,527	1,075.23	265,583,045	5.29
オーストラリア	株式	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	銀行	58,573	3,352.57	196,370,311	3,825.21	224,054,201	4.46
オーストラリア	株式	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	銀行	14,034	11,363.47	159,474,953	15,397.68	216,091,051	4.30
オーストラリア	株式	WESTPAC BANKING CORP	銀行	66,142	2,553.01	168,861,723	3,238.48	214,200,113	4.27
シンガポール	株式	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	銀行	92,770	1,570.33	145,679,588	1,943.24	180,274,523	3.59
香港	株式	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	金融サービス	27,800	4,788.11	133,109,614	5,985.64	166,400,792	3.31
オーストラリア	株式	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	銀行	53,487	2,775.43	148,449,772	2,940.33	157,269,586	3.13
オーストラリア	株式	ARISTOCRAT LEISURE LTD	消費者サービス	21,925	4,246.08	93,095,354	7,093.42	155,523,262	3.10
オーストラリア	株式	BRAMBLES LTD	商業・専門サービス	75,895	1,463.93	111,105,339	1,900.14	144,211,383	2.87
オーストラリア	株式	RIO TINTO LTD	素材	11,835	11,593.55	137,209,772	11,221.58	132,807,441	2.64
オーストラリア	株式	WOOLWORTHS GROUP LTD	生活必需品流通・小売り	42,845	3,072.63	131,646,982	2,924.99	125,321,355	2.50
アメリカ	株式	RESMED INC-CDI	ヘルスケア機器・サービス	31,892	2,895.27	92,336,078	3,882.73	123,828,184	2.47
オーストラリア	株式	SUNCORP GROUP LTD	保険	62,731	1,559.80	97,848,121	1,972.04	123,708,411	2.46
シンガポール	株式	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	電気通信サービス	329,520	289.66	95,449,290	371.77	122,505,782	2.44
オーストラリア	株式	TELSTRA GROUP LTD	電気通信サービス	311,154	359.51	111,863,752	382.52	119,023,032	2.37
香港	株式	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	資本財	54,500	2,048.79	111,659,240	2,073.17	112,987,874	2.25
シンガポール	株式	SINGAPORE EXCHANGE LTD	金融サービス	80,700	1,067.41	86,140,342	1,394.70	112,553,032	2.24
アイルランド	株式	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC-CDI	素材	20,723	5,557.58	115,169,811	5,132.87	106,368,668	2.12
オーストラリア	株式	COCHLEAR LTD	ヘルスケア機器・サービス	3,275	31,773.23	104,057,346	30,582.53	100,157,786	1.99
オーストラリア	株式	COLES GROUP LTD	生活必需品流通・小売り	51,938	1,588.56	82,506,936	1,873.29	97,295,445	1.94
オーストラリア	株式	SEEK LTD	メディア・娯楽	42,966	2,378.53	102,196,122	2,228.97	95,770,247	1.91
オーストラリア	株式	MEDIBANK PRIVATE LTD	保険	250,258	355.67	89,011,190	374.85	93,809,637	1.87
ケイマン	株式	GRAB HOLDINGS LTD - CL A	運輸	120,564	569.84	68,702,997	716.55	86,390,761	1.72
オーストラリア	株式	BLUESCOPE STEEL LTD	素材	42,393	1,931.78	81,893,971	2,011.35	85,267,271	1.70
香港	株式	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	消費者サービス	128,000	766.04	98,053,504	659.01	84,353,920	1.68
オーストラリア	株式	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	エネルギー	31,995	2,686.27	85,947,445	2,370.86	75,855,829	1.51
オーストラリア	株式	INCITEC PIVOT LTD	素材	231,123	273.22	63,149,622	287.60	66,473,286	1.32

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	エネルギー	1.51
		素材	15.20
		資本財	2.25
		商業・専門サービス	4.01
		運輸	1.72
		消費者サービス	4.78
		メディア・娯楽	1.91
		生活必需品流通・小売り	4.43
		ヘルスケア機器・サービス	4.46
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.15
		銀行	26.24
		金融サービス	6.77
		保険	9.62
		電気通信サービス	5.91
		公益事業	0.40
		不動産管理・開発	2.65
投資証券	—	—	0.95
合 計			98.95

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

海外債券グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2025年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	3,113,826,704	30.44
	カナダ	627,236,444	6.13
	メキシコ	119,190,031	1.17
	チリ	16,130,324	0.16
	ドイツ	532,559,544	5.21
	イタリア	568,006,050	5.55
	フランス	624,085,689	6.10
	オランダ	111,018,204	1.09
	スペイン	454,489,286	4.44
	ベルギー	133,468,340	1.30
	オーストリア	87,115,447	0.85
	フィンランド	40,645,962	0.40

	アイルランド	27,565,548	0.27
	ギリシャ	25,431,239	0.25
	ポルトガル	70,701,469	0.69
	イギリス	437,457,840	4.28
	スウェーデン	13,504,313	0.13
	ノルウェー	9,200,323	0.09
	デンマーク	16,352,573	0.16
	キプロス	59,266,648	0.58
	ハンガリー	8,858,545	0.09
	ポーランド	50,788,375	0.50
	ルーマニア	14,270,586	0.14
	オーストラリア	208,868,706	2.04
	ニュージーランド	106,146,931	1.04
	シンガポール	9,055,262	0.09
	マレーシア	52,441,013	0.51
	中国	1,018,623,320	9.96
	小計	8,556,304,716	83.63
地方債証券	カナダ	185,518,134	1.81
	オーストラリア	11,282,791	0.11
	小計	196,800,925	1.92
特殊債券	カナダ	228,179,706	2.23
	オランダ	73,762,575	0.72
	国際機関	49,998,860	0.49
	小計	351,941,141	3.44
社債券	アメリカ	414,153,957	4.05
	カナダ	51,688,975	0.51
	フランス	44,818,119	0.44
	オランダ	68,610,709	0.67
	シンガポール	15,443,402	0.15
	小計	594,715,162	5.81
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	531,016,507	5.19
合計（純資産総額）		10,230,778,451	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
債券先物取引	買建	アメリカ	1,508,340,761	14.74
	買建	カナダ	36,390,827	0.36
	買建	ドイツ	59,448,659	0.58
	売建	アメリカ	413,746,928	4.04
	売建	カナダ	302,656,293	2.96
	売建	ドイツ	1,125,402,471	11.00
	売建	イギリス	106,525,966	1.04
	売建	オーストラリア	424,214,059	4.15

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建	—	7,324,302,868	71.59
	売建	—	7,371,340,565	72.05

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,675,000	12,860.96	472,640,332	12,531.74	460,541,716	3.125	2041/11/15	4.50
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,823,000	15,842.97	447,247,148	15,752.15	444,683,290	4.875	2028/10/31	4.35
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,336,000	15,346.48	358,493,802	15,357.33	358,747,407	3.750	2026/4/15	3.51
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,937,000	9,400.48	370,097,255	8,893.59	350,140,740	2.000	2051/8/15	3.42
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	2,115,000	16,061.52	339,701,333	15,920.01	336,708,243	2.300	2033/2/15	3.29
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	13,900,000	2,159.36	300,152,123	2,204.90	306,482,377	2.550	2028/10/15	3.00
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,396,000	16,150.80	225,465,196	16,353.60	228,296,381	3.350	2029/7/1	2.23
カナダ	国債証券	CANADA T-BILL	1,944,000	10,555.60	205,201,024	10,625.46	206,559,053	—	2025/2/27	2.02
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,270,000	16,284.25	206,810,054	15,877.80	201,648,122	3.000	2033/5/25	1.97
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	9,290,000	2,130.45	197,919,589	2,143.31	199,113,653	1.850	2027/5/15	1.95
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	8,660,000	2,139.45	185,276,831	2,240.35	194,014,678	2.350	2034/2/25	1.90
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,072,000	16,554.18	177,460,812	16,614.17	178,103,987	3.500	2029/5/31	1.74
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,222,000	14,076.29	172,012,319	14,286.27	174,578,255	2.375	2029/5/15	1.71
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,056,900	14,725.39	155,632,713	14,779.12	156,200,526	3.875	2033/8/15	1.53
カナダ	国債証券	CANADA T-BILL	1,444,000	10,583.61	152,827,403	10,578.92	152,759,743	—	2025/4/24	1.49
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	982,000	15,363.37	150,868,313	15,397.75	151,205,925	4.125	2027/11/15	1.48
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	966,000	15,465.92	149,400,819	15,497.88	149,709,563	4.375	2027/7/15	1.46
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	856,000	16,584.43	141,962,732	16,474.90	141,025,190	4.150	2039/10/1	1.38
アメリカ	国債証券	TREASURY BILL	896,000	15,351.82	137,552,397	15,381.11	137,814,833	—	2025/3/6	1.35
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	877,000	14,809.59	129,880,155	14,869.01	130,401,257	3.500	2030/1/31	1.27
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,283,000	10,368.43	133,026,959	10,105.20	129,649,770	1.750	2041/8/15	1.27
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	5,750,000	2,231.59	128,316,965	2,239.49	128,770,710	2.600	2030/9/15	1.26
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	831,000	15,461.53	128,485,327	15,453.25	128,416,541	4.250	2026/11/30	1.26
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	4,770,000	2,390.37	114,021,081	2,649.62	126,386,986	3.120	2052/10/25	1.24
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	953,000	13,236.91	126,147,754	13,050.11	124,367,573	1.000	2038/5/15	1.22
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	746,000	16,180.32	120,705,217	16,196.56	120,826,399	3.100	2026/8/28	1.18
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	716,000	16,125.80	115,460,739	16,072.32	115,077,822	2.750	2029/2/25	1.12
カナダ	国債証券	CANADA T-BILL	987,000	10,555.28	104,180,701	10,614.60	104,766,139	—	2025/3/12	1.02
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	625,000	16,411.57	102,572,374	16,476.89	102,980,585	3.450	2034/10/31	1.01
アメリカ	国債証券	TREASURY BILL	670,000	15,290.18	102,444,240	15,294.16	102,470,875	—	2025/4/24	1.00

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	83.63
地方債証券	1.92
特殊債券	3.44
社債券	5.81
合 計	94.81

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等 (各通貨)	契約額等(円)	評価額 (各通貨)	評価額(円)	投資 比率 (%)
債券先 物取引	アメリカ	シカゴ商品 取引所	TNOTE2Y 2503	買建	7	米ドル	1,439,001.09	222,224,939	1,440,523.42	222,460,032	2.17
	アメリカ	シカゴ商品 取引所	TNOTE5Y 2503	買建	76	米ドル	8,093,387.13	1,249,861,774	8,102,906.44	1,251,331,841	12.23
	アメリカ	シカゴ商品 取引所	TNOTE10Y2503	売建	4	米ドル	436,347.74	67,385,181	436,937.52	67,476,261	0.66
	アメリカ	シカゴ商品 取引所	TBOND20Y2503	売建	6	米ドル	711,573.3	109,888,265	687,937.5	106,238,188	1.04
	アメリカ	シカゴ商品 取引所	TNOUL10Y2503	買建	2	米ドル	220,098.33	33,989,785	223,718.76	34,548,888	0.34
	アメリカ	シカゴ商品 取引所	TBOND30Y2503	売建	13	米ドル	1,607,961.66	248,317,519	1,554,312.5	240,032,479	2.35
	カナダ	モントリ オール取引 所	CAN 05Y 2503	買建	3	加ドル	335,255.76	35,701,385	341,730	36,390,827	0.36
	カナダ	モントリ オール取引 所	CAN 10Y 2503	売建	23	加ドル	2,802,724.17	298,462,096	2,842,110	302,656,293	2.96
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	FBTP10Y 2503	買建	2	ユーロ	238,581.7	38,258,961	238,820	38,297,175	0.37
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	SCHATZ2Y2503	売建	51	ユーロ	5,437,706.66	871,990,639	5,439,915	872,344,769	8.53
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	BOBL5Y 2503	売建	4	ユーロ	466,956.6	74,881,161	468,160	75,074,138	0.73
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	BUND10Y 2503	買建	1	ユーロ	131,840.85	21,141,999	131,900	21,151,484	0.21
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	BUXL30Y 2503	売建	1	ユーロ	128,039.15	20,532,358	127,820	20,497,215	0.20
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	OAT10Y 2503	売建	8	ユーロ	1,009,683.2	161,912,798	982,080	157,486,349	1.54
	オース トラリ ア	シドニー先 物取引所	AUSTR03Y2503	売建	13	豪ドル	1,378,077.48	132,116,288	1,380,750.54	132,372,554	1.29
	オース トラリ ア	シドニー先 物取引所	AUSTR10Y2503	売建	27	豪ドル	3,043,086.91	291,740,742	3,044,137.95	291,841,505	2.85

イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	GILT10Y 2503	売建	6英ポンド	549,024.42	105,242,490	555,720	106,525,966	1.04
------	--------------------	--------------	----	-------	------------	-------------	---------	-------------	------

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約取引	米ドル	買建	26,564,065.42	4,151,628,125	4,096,088,176	40.04
	加ドル	買建	1,211,000.00	132,054,770	128,839,029	1.26
	メキシコペソ	買建	29,077,000.00	220,688,611	216,402,826	2.12
	ユーロ	買建	5,560,000.00	902,909,265	891,170,929	8.71
	英ポンド	買建	1,300,000.00	251,909,800	248,855,161	2.43
	スイスフラン	買建	1,040,000.00	179,324,540	176,343,045	1.72
	スウェーデンクローナ	買建	3,280,000.00	46,507,978	45,724,122	0.45
	ノルウェークローネ	買建	5,084,000.00	70,087,669	69,210,145	0.68
	デンマーククローネ	買建	650,000.00	14,244,177	13,951,957	0.14
	チェココルナ	買建	3,199,000.00	20,687,265	20,388,117	0.20
	ハンガリーフォリント	買建	13,800,000.00	5,486,215	5,430,892	0.05
	ポーランドズロチ	買建	714,000.00	27,537,156	27,180,626	0.27
	ルーマニアレイ	買建	452,000.00	14,646,772	14,558,061	0.14
	豪ドル	買建	5,367,000.00	520,208,684	514,034,312	5.02
	ニュージーランドドル	買建	3,016,300.00	265,790,602	261,745,007	2.56
	シンガポールドル	買建	501,000.00	58,102,633	57,055,628	0.56
	イスラエルシュケル	買建	1,611,000.00	69,571,959	69,223,965	0.68
	南アフリカランド	買建	2,140,000.00	17,863,118	17,768,206	0.17
	香港・オフショア人民元	買建	21,299,000.00	456,083,237	450,332,664	4.40
	米ドル	売建	23,312,137.27	3,642,955,451	3,595,793,068	35.15
	加ドル	売建	3,879,000.00	424,503,010	412,247,207	4.03
	メキシコペソ	売建	33,665,000.00	258,059,974	250,297,591	2.45
	ユーロ	売建	6,615,000.00	1,079,377,630	1,059,927,360	10.36
	英ポンド	売建	986,000.00	191,574,120	188,909,109	1.85
	スイスフラン	売建	1,135,000.00	195,705,050	192,449,344	1.88
	スウェーデンクローナ	売建	3,305,000.00	46,830,700	46,072,275	0.45
	ノルウェークローネ	売建	5,392,000.00	74,451,940	73,391,184	0.72
	デンマーククローネ	売建	325,000.00	7,026,500	6,982,397	0.07
	チェココルナ	売建	3,428,000.00	22,183,920	21,844,144	0.21
	ハンガリーフォリント	売建	22,400,000.00	8,873,294	8,796,717	0.09
	ポーランドズロチ	売建	612,000.00	23,491,011	23,311,878	0.23
	ルーマニアレイ	売建	904,000.00	29,552,777	29,045,744	0.28
	豪ドル	売建	7,035,000.00	686,642,390	673,342,822	6.58
	ニュージーランドドル	売建	3,287,150.00	290,407,986	285,191,544	2.79
	シンガポールドル	売建	278,000.00	31,987,420	31,692,389	0.31
	イスラエルシュケル	売建	883,000.00	37,984,352	37,999,463	0.37
	南アフリカランド	売建	4,490,000.00	37,495,600	37,163,931	0.36

香港・オフショア人民元	売建	18,767,000.00	403,371,451	396,882,398	3.88
-------------	----	---------------	-------------	-------------	------

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

参考情報

運用実績

2025年1月31日現在

基準価額・純資産の推移



基準価額..... 11,208円

純資産総額..... 514.63億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2015年1月末の基準価額を起点として指数化しています。

※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2021年1月	2022年1月	2023年1月	2024年1月	2025年1月	設定以来累計
600円	1,100円	200円	1,400円	1,500円	15,080円

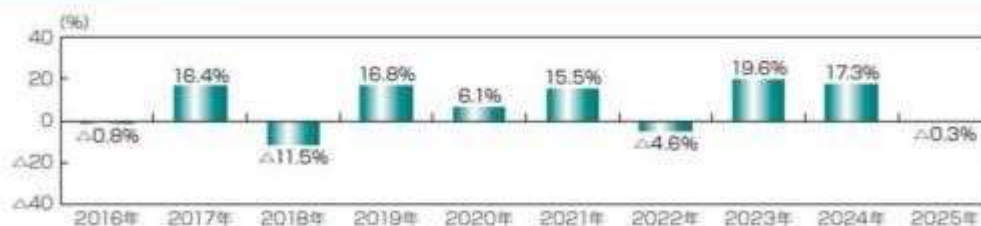
主要な資産の状況

組入資産	比率※1	組入上位銘柄	業種名・種類	比率※2
日本大型株式 グローバルラップ マザーファンド	25.1%	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	6.0%
		ソニーグループ	電気機器	5.4%
		東京海上ホールディングス	保険業	3.6%
日本小型株式 グローバルラップ マザーファンド	8.9%	前田工業	その他製品	3.5%
		J.フロント リテイリング	小売業	2.8%
		リログループ	サービス業	2.7%
北米株式 グローバルラップ マザーファンド	17.6%	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	6.6%
		NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	6.5%
		APPLE INC	テクノロジー・ハードウェア	5.1%
欧州先進国株式 グローバルラップ マザーファンド	15.1%	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	3.7%
		SCHNEIDER ELECTRIC SE	資本財	3.7%
		NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテクノロジー	3.6%
アジア太平洋先進国株式 グローバルラップ マザーファンド	4.5%	CSL LTD	医薬品・バイオテクノロジー	6.1%
		BHP GROUP LTD	素材	6.1%
		DBS GROUP HOLDINGS LTD	銀行	5.4%
日本債券 グローバルラップ マザーファンド	17.7%	第1277回国庫短期証券	国債証券	11.6%
		第377回利付国債(10年)	国債証券	7.6%
		第190回利付国債(20年)	国債証券	3.9%
海外債券 グローバルラップ マザーファンド	10.2%	US TREASURY N/B(3.125%)	国債証券	4.5%
		US TREASURY N/B(4.875%)	国債証券	4.4%
		US TREASURY N/B(3.75%)	国債証券	3.5%
現金その他	0.9%			

※1:当ファンドの対純資産総額比です。また、合計の比率が四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

※2:各マザーファンドの対純資産総額比です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※当ファンドには、ベンチマークはありません。

※2025年は、2025年1月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- (1) 申込方法
販売会社所定の方法でお申し込みください。
- (2) コースの選択
収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース＞と＜分配金受取りコース＞の2通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。
＜分配金再投資コース＞
収益分配金を自動的に再投資するコースです。なお、販売会社によっては、収益分配金を定期的に受け取るための「定期引出契約」を結ぶことができる場合があります。
＜分配金受取りコース＞
収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。
- (3) 申込みの受付
販売会社の営業日に受け付けます。
- (4) 取扱時間
原則として、午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (5) 申込金額
取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。
- (6) 申込単位
販売会社の照会先にお問い合わせください。
- (7) 申込代金の支払い
取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。
- (8) 受付の中止および取消
委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。
金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。
- (9) 償還乗換
・受益者は、証券投資信託の償還金額（手取額）の範囲内（単位型証券投資信託については、償還金額（手取額）とその元本額のいずれか大きい額とします。）で取得する口数に係る申込手数料を徴収されない措置の適用を受けることができます。この償還乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
・この措置の適用を受ける受益者は、販売会社から、償還金の支払いを受けたことを証する書類の提示を求められることがあります。
- (10) 乗換優遇
受益者は、信託期間終了日の1年前以内などの一定の要件を満たした証券投資信託を解約または買取請求により換金した際の代金をもって、換金を行なった販売会社において、取得申込みをする場合の手数料率が割引となる措置の適用を受けることができます。この乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

< 解約請求による換金 >

- (1) 解約の受付
販売会社の営業日に受け付けます。
- (2) 取扱時間
原則として、午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (3) 解約制限
ファンドの規模および商品性格などに基つき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (4) 解約価額
解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

2025年9月1日より「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に変更

ホームページ アドレス www.nikkoam.com/2025年9月1日よりwww.amova-am.comに変更

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(5) 手取額

- 1 口当たりの手取額は、解約価額から解約に係る所定の税金を差し引いた金額となります。税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

(6) 解約単位

1 口単位

販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(7) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

(8) 受付の中止および取消

- ・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
- ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

販売会社によっては、買取請求による換金が可能となる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

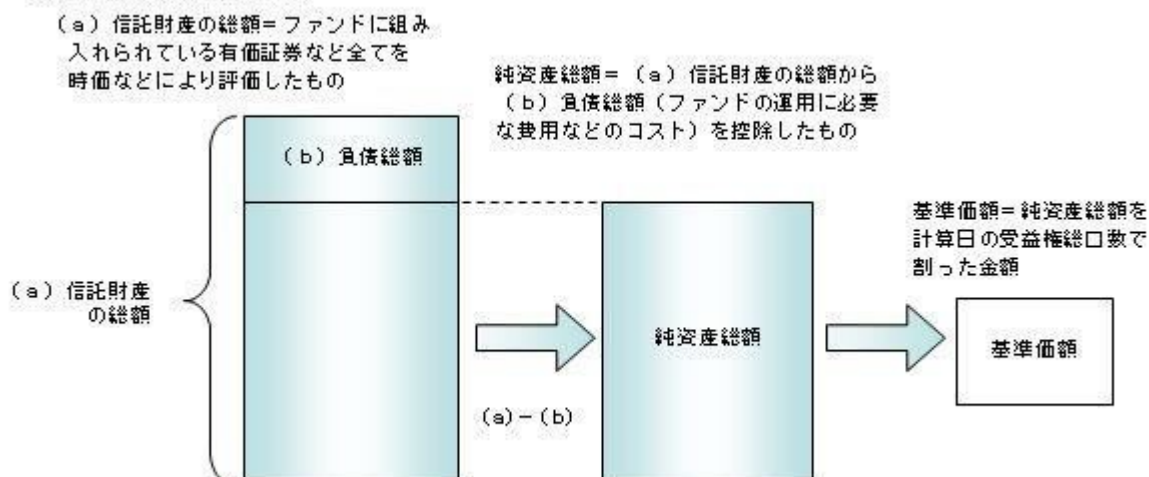
3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額算出の流れ>



有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

<主な資産の評価方法>

マザーファンド受益証券

基準価額計算日の基準価額で評価します。

国内上場株式

原則として、基準価額計算日におけるわが国の金融商品取引所の最終相場で評価します。

外国株式

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場で評価します。

公社債（国内・外国）

原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。

- ・日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）
 - ・金融商品取引業者（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。）、銀行などの提示する価額（売気配相場を除きます。）
 - ・価格情報会社の提供する価額
- 残存期間1年以内の公社債などについては、一部償却原価法により評価することができます。

* 外国公社債については、基準価額計算日に知りうる直近の日とします。

- ・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

2025年9月1日より「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に変更

ホームページ アドレス www.nikkoam.com/2025年9月1日よりwww.amova-am.comに変更

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします（2003年2月28日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎年1月11日から翌年1月10日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

(5) 【その他】

信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
 - イ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき
 - ロ) やむを得ない事情が発生したとき
- 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
 - イ) 第3計算期間の終了日の翌営業日以降、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
 - ロ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
 - ハ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
 - ニ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。）
 - ホ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

償還金について

 - ・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
 - ・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

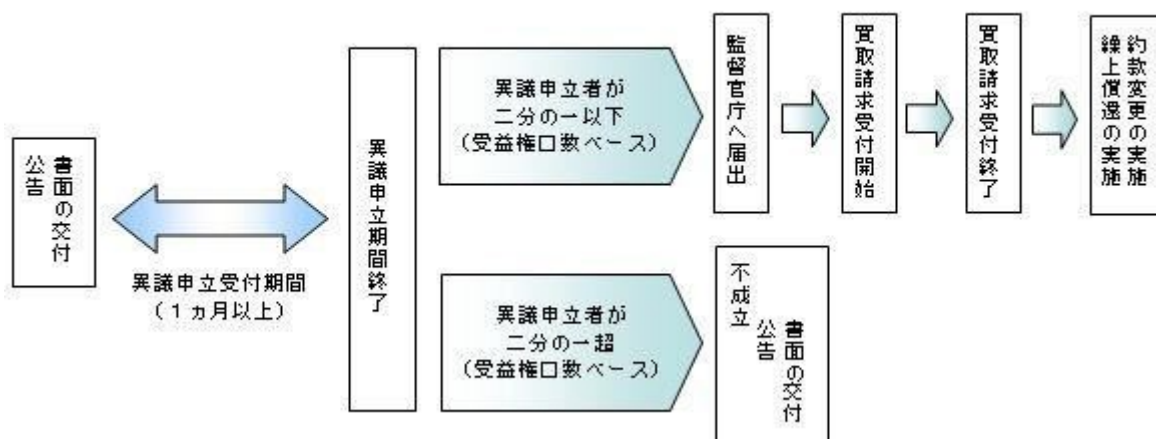
信託約款の変更

 - 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
 - 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
 - 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
 - 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

異議の申立て

 - 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べるすることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
 - 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行なわない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
 - 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

＜繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ＞



公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

- ・委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
- ・交付運用報告書は、原則として知れている受益者に対して提供されます。

- ・法令で定められた所要の要件¹を満たすことにより、交付運用報告書は電磁的方法²により提供されます。ただし、受益者から交付請求があった場合には、書面にて交付します。

1 あらかじめ、受益者からの承諾の取得又は受益者への告知を行なう。

2 販売会社が受益者のために開設している取引専用ページ内で提供する方法やメールにて送信する方法などがあります。詳しくは、販売会社へお問い合わせください。

- ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から交付請求があった場合には、書面にて交付します。

ホームページ アドレス www.nikkoam.com/

2025年9月1日よりwww.amova-am.comに変更

関係法人との契約について

- ・販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。
- ・投資顧問会社とのマザーファンドにおける運用の指図に関する権限の委託契約または当ファンドにおける投資顧問契約は、当該ファンドの信託期間終了まで存続します。ただし、投資顧問会社、委託会社が重大な契約違反を行なったとき、その他契約を継続し難い重大な事由があるときは、相手方に通知をなすことにより契約を終了することができます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行なわない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

- ・受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

- ・受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期計算期間（2024年 1月11日から2025年 1月10日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【GW7つの卵】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第21期 2024年 1月10日現在	第22期 2025年 1月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,019,979,760	1,067,847,127
親投資信託受益証券	45,417,488,440	45,778,163,023
未収入金	6,756,269,721	8,224,517,933
未収利息	-	6,837
流動資産合計	53,193,737,921	55,070,534,920
資産合計	53,193,737,921	55,070,534,920
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	5,938,677,424	6,480,156,922
未払解約金	36,663,249	22,001,909
未払受託者報酬	14,252,599	14,826,125
未払委託者報酬	498,842,890	518,916,217
未払利息	102	-
その他未払費用	1,140,150	1,186,026
流動負債合計	6,489,576,414	7,037,087,199
負債合計	6,489,576,414	7,037,087,199
純資産の部		
元本等		
元本	42,419,124,463	43,201,046,151
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,285,037,044	4,832,401,570
（分配準備積立金）	2,135,175,756	2,301,755,376
元本等合計	46,704,161,507	48,033,447,721
純資産合計	46,704,161,507	48,033,447,721
負債純資産合計	53,193,737,921	55,070,534,920

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第21期 自 2023年 1月11日 至 2024年 1月10日	第22期 自 2024年 1月11日 至 2025年 1月10日
営業収益		
受取利息	-	1,038,177
有価証券売買等損益	10,173,975,677	8,200,925,887
営業収益合計	10,173,975,677	8,201,964,064
営業費用		
支払利息	189,493	5,645
受託者報酬	27,369,789	29,357,046
委託者報酬	957,946,612	1,027,500,799
その他費用	2,190,363	2,348,440
営業費用合計	987,696,257	1,059,211,930
営業利益又は営業損失（ ）	9,186,279,420	7,142,752,134
経常利益又は経常損失（ ）	9,186,279,420	7,142,752,134
当期純利益又は当期純損失（ ）	9,186,279,420	7,142,752,134
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	443,247,198	347,001,314
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,285,212,994	4,285,037,044
剰余金増加額又は欠損金減少額	307,926,175	559,143,165
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	307,926,175	559,143,165
剰余金減少額又は欠損金増加額	112,456,923	327,372,537
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	112,456,923	327,372,537
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	5,938,677,424	6,480,156,922
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,285,037,044	4,832,401,570

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

	第21期 2024年 1月10日現在	第22期 2025年 1月10日現在
1. 期首元本額	43,567,864,122円	42,419,124,463円
期中追加設定元本額	2,408,540,147円	3,971,181,248円
期中一部解約元本額	3,557,279,806円	3,189,259,560円
2. 受益権の総数	42,419,124,463口	43,201,046,151口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第21期 自 2023年 1月11日 至 2024年 1月10日	第22期 自 2024年 1月11日 至 2025年 1月10日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 225,825,732円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 244,737,555円
2. 分配金の計算過程	2. 分配金の計算過程
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 834,992,106円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 873,583,422円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益 6,641,511,614円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益 5,922,167,398円
C 信託約款に定める収益調整金 2,149,861,288円	C 信託約款に定める収益調整金 2,530,646,194円
D 信託約款に定める分配準備積立 金 597,349,460円	D 信託約款に定める分配準備積立 金 1,986,161,478円
E 分配対象収益 (A+B+C+D) 10,223,714,468円	E 分配対象収益 (A+B+C+D) 11,312,558,492円
F 分配対象収益(1万口当たり) 2,410円	F 分配対象収益(1万口当たり) 2,618円
G 分配金額 5,938,677,424円	G 分配金額 6,480,156,922円
H 分配金額(1万口当たり) 1,400円	H 分配金額(1万口当たり) 1,500円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第21期 自 2023年 1月11日 至 2024年 1月10日	第22期 自 2024年 1月11日 至 2025年 1月10日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第21期 2024年 1月10日現在	第22期 2025年 1月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
-------------------------	---	----

（有価証券に関する注記）

第21期（2024年 1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	7,670,213,341
合計	7,670,213,341

第22期（2025年 1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	5,671,496,618
合計	5,671,496,618

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第21期 2024年 1月10日現在		第22期 2025年 1月10日現在	
1口当たり純資産額	1.1010円	1口当たり純資産額	1.1119円
(1万口当たり純資産額)	(11,010円)	(1万口当たり純資産額)	(11,119円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	2,358,365,594	11,405,056,012	
	日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	348,983,566	3,964,976,785	
	日本債券グローバル・ラップマザーファンド	5,685,763,148	7,512,598,847	
	北米株式グローバル・ラップマザーファンド	846,745,598	9,083,463,402	
	欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	1,009,218,090	7,056,856,572	
	アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	180,385,780	2,352,483,111	
	海外債券グローバル・ラップマザーファンド	1,300,658,285	4,402,728,294	
合計		11,730,120,061	45,778,163,023	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは、「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りで

す。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

（参考）

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2024年 1月10日現在	2025年 1月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	342,476,651	289,683,643
株式	25,389,705,260	24,850,897,580
未収入金	1,763,098,974	1,803,630,179
未収配当金	28,439,800	28,572,500
未収利息	-	1,854
流動資産合計	27,523,720,685	26,972,785,756
資産合計	27,523,720,685	26,972,785,756
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,708,982,200	1,899,408,314
未払利息	34	-
流動負債合計	1,708,982,234	1,899,408,314
負債合計	1,708,982,234	1,899,408,314
純資産の部		
元本等		
元本	6,235,797,623	5,184,767,322
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	19,578,940,828	19,888,610,120
元本等合計	25,814,738,451	25,073,377,442
純資産合計	25,814,738,451	25,073,377,442
負債純資産合計	27,523,720,685	26,972,785,756

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （１）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （２）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （３）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

	2024年 1月10日現在	2025年 1月10日現在
1. 期首	2023年 1月11日	2024年 1月11日
期首元本額	7,808,444,481円	6,235,797,623円
期首からの追加設定元本額	309,882,684円	811,123,033円
期首からの一部解約元本額	1,882,529,542円	1,862,153,334円
元本の内訳		
G W 7 つの卵	2,812,251,067円	2,358,365,594円
グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	77,958,136円	59,072,227円
グローバル・ラップ・バランス 成長型	92,419,925円	74,955,624円
グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	1,129,950,422円	906,158,995円
グローバル・ラップ・バランス 積極型	442,710,284円	334,604,318円
グローバル・ラップ・バランス 超積極型	517,412,414円	368,467,187円

年金積立	グローバル・ラップ・バランス（安定型）	45,892,890円	37,556,985円
年金積立	グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	121,477,942円	105,282,367円
年金積立	グローバル・ラップ・バランス（成長型）	179,046,869円	158,608,655円
年金積立	グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	383,399,255円	351,783,332円
年金積立	グローバル・ラップ・バランス（積極型）	433,278,419円	429,912,038円
	計	6,235,797,623円	5,184,767,322円
2.	受益権の総数	6,235,797,623口	5,184,767,322口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2023年 1月11日 至 2024年 1月10日	自 2024年 1月11日 至 2025年 1月10日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2024年 1月10日現在	2025年 1月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2024年 1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	4,220,511,925
合計	4,220,511,925

（2025年 1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	329,754,329
合計	329,754,329

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2024年 1月10日現在		2025年 1月10日現在	
1口当たり純資産額	4.1398円	1口当たり純資産額	4.8360円
(1万口当たり純資産額)	(41,398円)	(1万口当たり純資産額)	(48,360円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
I N P E X	42,400	1,950.00	82,680,000	
鹿島建設	109,000	2,700.00	294,300,000	
積水ハウス	55,100	3,603.00	198,525,300	
きんでん	43,000	3,083.00	132,569,000	
味の素	78,100	6,400.00	499,840,000	
ニチレイ	45,900	4,000.00	183,600,000	
旭化成	347,400	1,064.00	369,633,600	
信越化学工業	120,300	5,195.00	624,958,500	
東京応化工業	42,100	3,730.00	157,033,000	
花王	57,900	6,023.00	348,731,700	
日本ペイントホールディングス	113,000	979.50	110,683,500	
協和キリン	67,700	2,290.00	155,033,000	
第一三共	131,000	4,130.00	541,030,000	
ブリヂストン	43,500	5,235.00	227,722,500	
住友金属鉱山	32,500	3,550.00	115,375,000	
住友電気工業	163,100	2,741.50	447,138,650	
ディスコ	8,500	48,000.00	408,000,000	
ダイキン工業	14,200	18,385.00	261,067,000	
ホシザキ	21,000	6,104.00	128,184,000	
I H I	16,200	8,154.00	132,094,800	
ミネベアミツミ	51,800	2,467.00	127,790,600	
日立製作所	226,700	3,810.00	863,727,000	
富士通	85,900	2,805.50	240,992,450	
ルネサスエレクトロニクス	71,900	2,021.00	145,309,900	
ソニーグループ	425,300	3,235.00	1,375,845,500	
アズビル	229,300	1,197.00	274,472,100	
アドバンテスト	37,300	10,380.00	387,174,000	
キーエンス	7,900	63,450.00	501,255,000	
浜松ホトニクス	62,900	1,779.00	111,899,100	
村田製作所	107,300	2,522.50	270,664,250	
東京エレクトロン	27,300	27,025.00	737,782,500	
デンソー	144,500	2,162.50	312,481,250	

川崎重工業	44,000	7,054.00	310,376,000	
トヨタ自動車	254,600	2,932.00	746,487,200	
スズキ	364,900	1,769.00	645,508,100	
シマノ	10,900	20,260.00	220,834,000	
テルモ	179,500	2,992.00	537,064,000	
H O Y A	15,100	20,395.00	307,964,500	
任天堂	11,800	9,248.00	109,126,400	
大阪瓦斯	47,500	3,248.00	154,280,000	
東日本旅客鉄道	173,400	2,692.00	466,792,800	
東京地下鉄	24,900	1,676.00	41,732,400	
S Gホールディングス	111,800	1,476.00	165,016,800	
商船三井	24,100	5,309.00	127,946,900	
オービック	38,600	4,540.00	175,244,000	
大塚商会	27,200	3,463.00	94,193,600	
日本電信電話	5,559,900	153.70	854,556,630	
光通信	5,700	33,930.00	193,401,000	
S C S K	40,800	3,236.00	132,028,800	
ソフトバンクグループ	33,700	9,251.00	311,758,700	
神戸物産	45,200	3,296.00	148,979,200	
伊藤忠商事	124,300	7,353.00	913,977,900	
三井物産	229,700	3,060.00	702,882,000	
三菱商事	22,900	2,478.50	56,757,650	
ミスミグループ本社	110,700	2,362.00	261,473,400	
コスモス薬品	40,800	6,895.00	281,316,000	
セブン&アイ・ホールディングス	85,600	2,490.00	213,144,000	
パン・パシフィック・インターナショナル ホールディングス	77,700	4,226.00	328,360,200	
しまむら	17,900	8,629.00	154,459,100	
楽天銀行	63,800	4,477.00	285,632,600	
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	260,300	1,903.50	495,481,050	
りそなホールディングス	236,800	1,119.00	264,979,200	
三井住友フィナンシャルグループ	388,700	3,754.00	1,459,179,800	
東京海上ホールディングス	177,300	5,163.00	915,399,900	
T & Dホールディングス	120,700	2,794.50	337,296,150	
オリックス	127,100	3,200.00	406,720,000	
三井不動産	265,700	1,240.00	329,468,000	
総合警備保障	237,600	1,056.00	250,905,600	
電通グループ	30,200	3,594.00	108,538,800	
リクルートホールディングス	52,400	10,955.00	574,042,000	
合 計	12,713,800		24,850,897,580	

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2024年 1月10日現在	2025年 1月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	675,352,268	755,977,961
株式	8,464,250,960	8,474,128,050
未収入金	112,100,372	144,922,523
未収配当金	28,179,150	32,551,300
未収利息	-	4,840
流動資産合計	9,279,882,750	9,407,584,674
資産合計	9,279,882,750	9,407,584,674
負債の部		
流動負債		
未払金	14,274,580	-
未払解約金	631,131,718	719,019,164
未払利息	67	-
流動負債合計	645,406,365	719,019,164
負債合計	645,406,365	719,019,164
純資産の部		
元本等		
元本	861,675,100	764,740,245
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	7,772,801,285	7,923,825,265
元本等合計	8,634,476,385	8,688,565,510
純資産合計	8,634,476,385	8,688,565,510
負債純資産合計	9,279,882,750	9,407,584,674

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （１）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （２）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （３）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

	2024年 1月10日現在	2025年 1月10日現在
1. 期首	2023年 1月11日	2024年 1月11日
期首元本額	1,042,908,204円	861,675,100円
期首からの追加設定元本額	150,877,389円	144,232,330円
期首からの一部解約元本額	332,110,493円	241,167,185円
元本の内訳		
GW 7つの卵	390,741,498円	348,983,566円
グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	14,271,617円	11,304,026円
グローバル・ラップ・バランス 成長型	15,486,589円	13,559,427円
グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	158,766,684円	134,526,160円
グローバル・ラップ・バランス 積極型	57,215,055円	45,917,290円
グローバル・ラップ・バランス 超積極型	51,545,333円	39,120,819円

年金積立	グローバル・ラップ・バランス（安定型）	11,161,835円	9,746,630円
年金積立	グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	22,239,352円	20,453,653円
年金積立	グローバル・ラップ・バランス（成長型）	30,337,973円	28,803,775円
年金積立	グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	54,037,154円	52,918,684円
年金積立	グローバル・ラップ・バランス（積極型）	55,872,010円	59,406,215円
	計	861,675,100円	764,740,245円
2.	受益権の総数	861,675,100口	764,740,245口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2023年 1月11日 至 2024年 1月10日	自 2024年 1月11日 至 2025年 1月10日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2024年 1月10日現在	2025年 1月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2024年 1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,126,303,508
合計	1,126,303,508

（2025年 1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	43,594,222
合計	43,594,222

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2024年 1月10日現在		2025年 1月10日現在	
1口当たり純資産額	10.0206円	1口当たり純資産額	11.3615円
(1万口当たり純資産額)	(100,206円)	(1万口当たり純資産額)	(113,615円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
五洋建設	352,500	661.20	233,073,000	
九電工	23,200	5,311.00	123,215,200	
高砂熱学工業	14,200	6,179.00	87,741,800	
やまみ	24,400	3,330.00	81,252,000	
わらべや日洋ホールディングス	52,000	2,099.00	109,148,000	
オンワードホールディングス	166,400	588.00	97,843,200	
日産化学	32,600	4,759.00	155,143,400	
関東電化工業	186,700	979.00	182,779,300	
東京応化工業	42,700	3,730.00	159,271,000	
ダイセル	147,600	1,340.00	197,784,000	
ニチハ	32,600	2,815.00	91,769,000	
R S T e c h n o l o g i e s	40,600	3,120.00	126,672,000	
ジーテクト	51,200	1,671.00	85,555,200	
東ブレ	45,600	1,891.00	86,229,600	
N I T T O K U	66,100	2,055.00	135,835,500	
ナブテスコ	57,200	2,716.00	155,355,200	
日精エー・エス・ビー機械	35,800	5,030.00	180,074,000	
月島ホールディングス	93,200	1,418.00	132,157,600	
タダノ	164,800	1,092.00	179,961,600	
ダイヘン	26,800	7,780.00	208,504,000	
ミマキエンジニアリング	27,300	1,504.00	41,059,200	
アルバック	13,500	6,257.00	84,469,500	
日本信号	98,500	902.00	88,847,000	
エレコム	28,000	1,446.00	40,488,000	
日本光電工業	90,800	2,042.50	185,459,000	
オブテックスグループ	62,200	1,661.00	103,314,200	
三菱ロジスネクスト	45,100	1,925.00	86,817,500	
武蔵精密工業	45,600	3,740.00	170,544,000	
パラマウントベッドホールディングス	32,600	2,639.00	86,031,400	
前田工織	134,100	1,856.00	248,889,600	
エフオン	138,500	360.00	49,860,000	
S B S ホールディングス	42,300	2,299.00	97,247,700	

京阪ホールディングス	40,100	3,192.00	127,999,200	
福山通運	35,600	3,655.00	130,118,000	
三菱総合研究所	24,400	4,915.00	119,926,000	
マクロミル	91,900	1,203.00	110,555,700	
くふうカンパニーホールディングス	190,500	223.00	42,481,500	
ラクスル	60,100	1,172.00	70,437,200	
フューチャー	96,700	1,788.00	172,899,600	
シーイーシー	38,600	1,855.00	71,603,000	
マクニカホールディングス	20,400	1,773.00	36,169,200	
キャノンマーケティングジャパン	24,900	4,894.00	121,860,600	
阪和興業	14,500	4,795.00	69,527,500	
岩谷産業	22,400	1,837.50	41,160,000	
トラスコ中山	66,700	2,127.00	141,870,900	
J．フロント リテイリング	121,100	2,032.50	246,135,750	
トレジャー・ファクトリー	108,500	1,401.00	152,008,500	
コスモス薬品	19,400	6,895.00	133,763,000	
J Mホールディングス	19,900	2,480.00	49,352,000	
サイゼリヤ	23,900	4,915.00	117,468,500	
Genky Drug Stores	30,900	3,105.00	95,944,500	
西日本フィナンシャルホールディングス	116,100	1,937.00	224,885,700	
武蔵野銀行	76,700	2,983.00	228,796,100	
スター・マイカ・ホールディングス	89,600	774.00	69,350,400	
トーセイ	72,900	2,418.00	176,272,200	
コシダカホールディングス	174,800	1,088.00	190,182,400	
学情	63,600	2,154.00	136,994,400	
タカミヤ	215,500	404.00	87,062,000	
イオンファンタジー	43,800	2,803.00	122,771,400	
サイバーエージェント	147,500	1,065.00	157,087,500	
L I T A L I C O	124,400	834.00	103,749,600	
リログループ	131,900	1,870.00	246,653,000	
T R Eホールディングス	134,400	1,471.00	197,702,400	
I N F O R I C H	21,100	4,080.00	86,088,000	
カナモト	60,700	3,160.00	191,812,000	
丹青社	123,800	897.00	111,048,600	
合 計	5,062,000		8,474,128,050	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

日本債券グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

	2024年 1月10日現在	2025年 1月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,226,922,087	1,404,252,616
国債証券	10,488,291,400	9,715,348,613
社債券	8,021,951,839	6,796,490,414
未収入金	850,311,600	1,294,332,300
未収利息	30,662,877	23,321,760
前払費用	4,559,355	4,070,924
流動資産合計	20,622,699,158	19,237,816,627
資産合計	20,622,699,158	19,237,816,627
負債の部		
流動負債		
未払金	252,527,500	399,782,400
未払解約金	1,204,096,275	1,252,435,493
未払利息	123	-
流動負債合計	1,456,623,898	1,652,217,893
負債合計	1,456,623,898	1,652,217,893
純資産の部		
元本等		
元本	14,119,827,057	13,309,160,826
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	5,046,248,203	4,276,437,908
元本等合計	19,166,075,260	17,585,598,734
純資産合計	19,166,075,260	17,585,598,734
負債純資産合計	20,622,699,158	19,237,816,627

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （１）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （２）金融商品取引所等の上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （３）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
-----------------	---

（貸借対照表に関する注記）

	2024年 1月10日現在	2025年 1月10日現在
1. 期首	2023年 1月11日	2024年 1月11日
期首元本額	116,251,484,572円	14,119,827,057円
期首からの追加設定元本額	7,228,482,794円	5,518,193,582円
期首からの一部解約元本額	109,360,140,309円	6,328,859,813円
元本の内訳		
GW 7つの卵	6,153,164,853円	5,685,763,148円
グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	790,253,098円	724,296,605円
グローバル・ラップ・バランス 成長型	578,749,513円	563,941,906円
グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	2,458,444,286円	2,196,698,497円
グローバル・ラップ・バランス 積極型	90,955,863円	- 円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	774,326,846円	783,925,751円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	1,228,549,934円	1,300,915,046円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	1,119,538,777円	1,198,749,706円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	835,448,696円	854,870,167円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	90,395,191円	- 円
計	14,119,827,057円	13,309,160,826円

2. 受益権の総数	14,119,827,057口	13,309,160,826口
-----------	-----------------	-----------------

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	自 2023年 1月11日 至 2024年 1月10日	自 2024年 1月11日 至 2025年 1月10日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2024年 1月10日現在	2025年 1月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(2024年 1月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	102,908,300
社債券	38,409,759
合計	64,498,541

(2025年 1月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	233,867,219
社債券	30,475,182
合計	264,342,401

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

2024年 1月10日現在	2025年 1月10日現在
---------------	---------------

1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3574円 (13,574円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3213円 (13,213円)
---------------------------	----------------------	---------------------------	----------------------

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第14回利付国債（40年）	140,000,000	81,179,000	
	第15回利付国債（40年）	140,000,000	89,066,600	
	第16回利付国債（40年）	150,000,000	103,972,500	
	第17回利付国債（40年）	110,000,000	99,057,200	
	第376回利付国債（10年）	600,000,000	585,144,000	
	第53回利付国債（30年）	150,000,000	111,928,500	
	第57回利付国債（30年）	340,000,000	261,079,200	
	第63回利付国債（30年）	500,000,000	337,165,000	
	第68回利付国債（30年）	190,000,000	131,379,300	
	第84回利付国債（30年）	270,000,000	258,649,200	
	第156回利付国債（20年）	300,000,000	271,659,000	
	第159回利付国債（20年）	260,000,000	237,640,000	
	第163回利付国債（20年）	430,000,000	385,993,800	
	第168回利付国債（20年）	400,000,000	340,396,000	
	第173回利付国債（20年）	320,000,000	264,620,800	
	第175回利付国債（20年）	220,000,000	182,890,400	
	第180回利付国債（20年）	300,000,000	255,933,000	
	第189回利付国債（20年）	300,000,000	298,515,000	
	第190回利付国債（20年）	330,000,000	322,271,400	
	第1268回国庫短期証券	2,100,000,000	2,099,772,848	
	第1273回国庫短期証券	200,000,000	199,946,360	
	第1275回国庫短期証券	600,000,000	599,811,563	
	第1276回国庫短期証券	400,000,000	398,278,350	
	第1277回国庫短期証券	1,300,000,000	1,299,372,192	
	第1278回国庫短期証券	400,000,000	399,782,400	
	第19回ポーランド共和国円貨債券（2024）	100,000,000	99,845,000	
国債証券 合計		10,550,000,000	9,715,348,613	
社債券	第17回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー期限前償還条項付非上位円貨社債（2023）	100,000,000	99,775,600	
	第24回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー期限前償還条項付非上位円貨社債（2024）	100,000,000	99,877,900	
	第7回エイチエスピーシー・ホールディングス・ピーエルシー期限前償還条項付円貨社債（2022）	100,000,000	100,210,000	
	第13回ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー期限前償還条項付円貨社債（2024）	100,000,000	99,114,000	

SOCIETE GENERALE	100,000,000	99,924,464	
第4回大和ハウス工業株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（サステナビリティ・リンク・ボンド）	100,000,000	98,549,900	
第2回積水ハウス株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	100,066,500	
第4回住友生命第1回劣後ローン流動化株式会社利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（劣後特約及び責任財産限定特約付）	100,000,000	99,436,200	
第1回日本生命第9回劣後ローン流動化株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約及び責任財産限定特約付）	100,000,000	100,201,000	
第1回横浜冷凍株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（サステナビリティボンド）	100,000,000	94,791,400	
第6回日鉄興和不動産株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	98,017,000	
第7回中央日本土地建物グループ株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）	100,000,000	98,091,000	
第2回ヒューリック株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	100,095,500	
第3回ヒューリック株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	98,979,500	
第2回株式会社オープンハウスグループ無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,410,000	
第1回東急不動産HD株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	99,750,700	
第7回株式会社マクロミル無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	95,674,000	
第4回株式会社レゾナック・ホールディングス無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,579,000	
第3回住友化学株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	103,455,300	
第22回UBE株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,858,000	
第2回武田薬品工業株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	99,848,400	
第6回荒川化学工業株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,859,000	
第2回コスモエネルギーホールディングス株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,620,000	
第4回日本製鉄株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	99,347,300	
第72回株式会社神戸製鋼所無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,761,000	
第4回DMG森精機株式会社利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（清算型倒産手続時劣後特約付）	100,000,000	97,616,900	
第1回パナソニック株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	99,002,500	
第3回パナソニック株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	93,746,800	
第1回KYB株式会社無担保社債（社債間限定同等特約付）	100,000,000	98,721,000	

第1回日本生命第2回劣後ローン流動化株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約及び責任財産限定特約付）	100,000,000	97,795,300	
第1回明治安田生命第1回劣後ローン流動化株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約及び責任財産限定特約付）	100,000,000	92,849,400	
第2回N I S S H A株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,841,000	
第1回丸紅株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	99,253,800	
第7回三菱商事株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	98,475,900	
第7回イオン株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	96,450,100	
第25回株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループ任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約および劣後特約付）	100,000,000	99,779,800	
第56回株式会社日産フィナンシャルサービス無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	98,855,000	
第4回東京センチュリー株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	199,259,600	
第37回S B Iホールディングス株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,064,000	
第66回アイフル株式会社無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）（ソーシャルボンド）	100,000,000	99,372,000	
第69回アイフル株式会社無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,375,000	
第5回オリックス株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	100,116,700	
第6回オリックス株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	98,714,800	
第1回三菱H C キャピタル株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	98,367,300	
第3回株式会社大和証券グループ本社任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約および劣後特約付）	100,000,000	99,485,800	
第2回野村ホールディングス株式会社無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	100,849,650	
第4回第一生命ホールディングス株式会社利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（劣後特約付）	100,000,000	91,165,400	
第1回東京海上日動火災保険株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	97,000,400	
第5回三井住友海上火災保険株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	94,936,200	
第28回N E C キャピタルソリューション株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,899,000	
第1回T & Dホールディングス利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	98,140,300	
第14回京阪神ビルディング株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）（サステナビリティ・リンク・ボンド）	100,000,000	98,399,000	
第2回西日本鉄道株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	95,975,700	

第127回近鉄グループホールディングス株式会社無担保社債（グリーンボンド・近畿日本鉄道株式会社保証付および特定社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,208,000	
第1回日本航空株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	98,432,400	
第5回株式会社ヤマタネ無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,631,000	
第21回ソフトバンク株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	98,153,000	
第26回ソフトバンク株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	98,990,000	
第30回株式会社光通信無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	93,039,000	
第36回株式会社光通信無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	89,968,000	
第1回東北電力株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（一般担保無・劣後特約付）	100,000,000	100,111,600	
第6回東京電力リニューアブルパワー株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）	100,000,000	99,430,000	
第7回株式会社イチネンホールディングス無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	100,000,000	98,563,000	
第4回ソフトバンクグループ株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	100,433,600	
第61回ソフトバンクグループ株式会社無担保社債	100,000,000	99,063,000	
第1回A号明治安田生命保険相互会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募）	100,000,000	98,620,200	
第1回大樹生命保険株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募）	100,000,000	98,595,900	
第4回A号日本生命保険相互会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募）	100,000,000	98,450,700	
社債券 合計	6,900,000,000	6,796,490,414	
合計	17,450,000,000	16,511,839,027	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

北米株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2024年 1月10日現在	2025年 1月10日現在
資産の部		
流動資産		
預金	61,749,785	84,511,444
コール・ローン	1,461,894	1,943,049,935
株式	29,147,978,856	33,942,507,630
投資証券	211,825,982	240,095,069
未収入金	1,471,003,879	-
未収配当金	12,481,463	15,133,789
未収利息	-	12,441

	2024年 1月10日現在	2025年 1月10日現在
流動資産合計	30,906,501,859	36,225,310,308
資産合計	30,906,501,859	36,225,310,308
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	6,404,460	-
未払金	131,102,925	-
未払解約金	1,296,346,717	1,941,491,529
流動負債合計	1,433,854,102	1,941,491,529
負債合計	1,433,854,102	1,941,491,529
純資産の部		
元本等		
元本	3,979,788,191	3,195,875,535
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	25,492,859,566	31,087,943,244
元本等合計	29,472,647,757	34,283,818,779
純資産合計	29,472,647,757	34,283,818,779
負債純資産合計	30,906,501,859	36,225,310,308

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式、新株予約権証券及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （１）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （２）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （３）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	2024年 1月10日現在	2025年 1月10日現在
1. 期首	2023年 1月11日	2024年 1月11日
期首元本額	3,772,516,479円	3,979,788,191円
期首からの追加設定元本額	2,041,373,280円	413,071,722円
期首からの一部解約元本額	1,834,101,568円	1,196,984,378円
元本の内訳		
GW 7つの卵	1,172,559,325円	846,745,598円
北米株式ファンド（適格機関投資家専用）	1,408,963,100円	1,333,489,128円
グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	35,557,223円	23,303,646円
グローバル・ラップ・バランス 成長型	41,472,452円	29,413,914円
グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	473,319,707円	328,061,717円
グローバル・ラップ・バランス 積極型	174,574,804円	115,606,729円
グローバル・ラップ・バランス 超積極型	182,371,498円	114,287,071円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	22,688,432円	16,376,245円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	55,459,083円	42,226,041円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	80,243,973円	61,635,169円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	159,961,259円	130,790,196円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	172,617,335円	153,940,081円

	2024年 1月10日現在	2025年 1月10日現在
計	3,979,788,191円	3,195,875,535円
2. 受益権の総数	3,979,788,191口	3,195,875,535口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額
(金融商品に関する注記)
金融商品の状況に関する事項

	自 2023年 1月11日 至 2024年 1月10日	自 2024年 1月11日 至 2025年 1月10日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2024年 1月10日現在	2025年 1月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(2024年 1月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	4,541,817,438
投資証券	21,477,254
合計	4,563,294,692

(2025年 1月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	4,461,589,067
投資証券	37,229,580
合計	4,498,818,647

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

（2024年 1月10日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	1,296,346,717	-	1,302,751,177	6,404,460
	米ドル	1,296,346,717	-	1,302,751,177	6,404,460
合計		1,296,346,717	-	1,302,751,177	6,404,460

（注）1.時価の算定方法

- (1)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
- 同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- 同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
 - ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
- (2)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
- (3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（2025年 1月10日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

2024年 1月10日現在		2025年 1月10日現在	
1口当たり純資産額	7.4056円	1口当たり純資産額	10.7275円
(1万口当たり純資産額)	(74,056円)	(1万口当たり純資産額)	(107,275円)

附属明細表

第 1 有価証券明細表

(1)株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	CHENIERE ENERGY INC	1,585	225.19	356,926.15	
	CHEVRON CORP	9,716	150.30	1,460,314.80	
	CONOCOPHILLIPS	9,374	101.62	952,585.88	
	EOG RESOURCES INC	6,247	128.46	802,489.62	
	MARATHON PETROLEUM CORP	1,372	142.33	195,276.76	
	TC ENERGY CORP	38,178	47.79	1,824,526.62	
	CROWN HOLDINGS INC	16,281	80.02	1,302,805.62	
	3M CO	20,182	134.53	2,715,084.46	

DEERE & CO	3,867	410.00	1,585,470.00
EATON CORP PLC	4,202	345.11	1,450,152.22
FERGUSON ENTERPRISES INC	9,716	172.02	1,671,346.32
GENERAL ELECTRIC CO	10,211	172.89	1,765,379.79
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	6,011	220.17	1,323,441.87
HOWMET AEROSPACE INC	15,660	115.05	1,801,683.00
INGERSOLL-RAND INC	15,435	89.23	1,377,265.05
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	7,178	207.15	1,486,922.70
TRANE TECHNOLOGIES PLC	5,375	386.10	2,075,287.50
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	7,065	130.08	919,015.20
RENTOKIL INITIAL PLC-SP ADR	18,356	24.11	442,563.16
TFI INTERNATIONAL INC	8,173	133.19	1,088,561.87
UBER TECHNOLOGIES INC	3,261	64.91	211,671.51
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	10,916	126.76	1,383,712.16
NIKE INC -CL B	11,070	71.29	789,180.30
ARAMARK	24,631	36.85	907,652.35
BOOKING HOLDINGS INC	630	4,872.42	3,069,624.60
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	14,278	57.92	826,981.76
DOORDASH INC - A	5,324	173.72	924,885.28
LAS VEGAS SANDS CORP	19,054	49.15	936,504.10
MCDONALD'S CORP	7,063	286.90	2,026,374.70
ALPHABET INC-CL C	54,607	195.39	10,669,661.73
ATLANTA BRAVES HOLDINGS IN-C	10,868	36.62	397,986.16
LIBERTY MEDIA CORP-LIB-NEW-C	26,958	93.44	2,518,955.52
META PLATFORMS INC-CLASS A	10,099	610.72	6,167,661.28
NETFLIX INC	2,361	875.00	2,065,875.00
SPOTIFY TECHNOLOGY SA	795	479.73	381,385.35
AMAZON.COM INC	41,464	222.13	9,210,398.32
BURLINGTON STORES INC	4,098	285.95	1,171,823.10
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	890	1,205.74	1,073,108.60
CONSTELLATION BRANDS INC-A	8,821	219.28	1,934,268.88
PROCTER & GAMBLE CO	33,313	162.10	5,400,037.30
ABBOTT LABORATORIES	11,453	114.25	1,308,505.25
BOSTON SCIENTIFIC CORP	9,961	95.95	955,757.95
HCA HEALTHCARE INC	536	311.25	166,830.00
LANTHEUS HOLDINGS INC	6,391	94.00	600,754.00
MCKESSON CORP	1,574	590.26	929,069.24
STRYKER CORP	1,744	364.10	634,990.40
UNITEDHEALTH GROUP INC	5,290	524.52	2,774,710.80
ABBVIE INC	3,253	178.50	580,660.50
AMGEN INC	2,333	264.21	616,401.93
ARGENX SE - ADR	1,040	649.26	675,230.40

ASTRAZENECA PLC-SPONS ADR	17,672	66.58	1,176,601.76
ELI LILLY & CO	3,865	787.22	3,042,605.30
JOHNSON & JOHNSON	20,557	142.27	2,924,644.39
MERCK & CO. INC.	5,262	99.85	525,410.70
SAREPTA THERAPEUTICS INC	1,823	126.27	230,190.21
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	2,005	544.93	1,092,584.65
VAXCYTE INC	5,067	81.06	410,731.02
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	3,552	412.11	1,463,814.72
JPMORGAN CHASE & CO	22,712	243.13	5,521,968.56
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	11,984	161.98	1,941,168.32
ARES MANAGEMENT CORP-A	9,115	182.30	1,661,664.50
BLACKSTONE INC	10,569	173.97	1,838,688.93
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	12,388	180.14	2,231,574.32
GLOBAL PAYMENTS INC	9,312	111.39	1,037,263.68
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	5,833	333.42	1,944,838.86
MASTERCARD INC - A	7,655	516.40	3,953,042.00
MORGAN STANLEY	18,689	127.86	2,389,575.54
ONEMAIN HOLDINGS INC	21,339	52.46	1,119,443.94
SCHWAB (CHARLES) CORP	26,305	73.00	1,920,265.00
VISA INC-CLASS A SHARES	12,677	312.60	3,962,830.20
ARTHUR J GALLAGHER & CO	7,831	285.50	2,235,750.50
PROGRESSIVE CORP	14,324	243.59	3,489,183.16
AUTODESK INC	5,880	296.37	1,742,655.60
CADENCE DESIGN SYS INC	3,312	302.73	1,002,641.76
DATADOG INC-CLASS A	7,204	141.88	1,022,103.52
INTUIT INC	1,464	626.05	916,537.20
MICROSOFT CORP	35,373	424.56	15,017,960.88
ORACLE CORP	14,946	163.14	2,438,290.44
SALESFORCE INC	6,133	326.90	2,004,877.70
SERVICENOW INC	1,213	1,049.08	1,272,534.04
SYNOPSYS INC	2,127	502.00	1,067,754.00
TYLER TECHNOLOGIES INC	1,910	575.22	1,098,670.20
APPLE INC	47,982	242.70	11,645,231.40
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	4,111	461.96	1,899,117.56
T-MOBILE US INC	12,183	215.52	2,625,680.16
NEXTERA ENERGY INC	4,359	70.66	308,006.94
SEMPRA	15,748	82.82	1,304,249.36
VISTRA CORP	17,546	160.81	2,821,572.26
XCEL ENERGY INC	17,328	66.39	1,150,405.92
ADVANCED MICRO DEVICES	5,140	121.84	626,257.60
ANALOG DEVICES INC	4,782	220.44	1,054,144.08
APPLIED MATERIALS INC	4,453	176.99	788,136.47

	BROADCOM INC	22,626	229.31	5,188,368.06	
	LAM RESEARCH CORP	12,691	77.04	977,714.64	
	MARVELL TECHNOLOGY INC	10,747	118.23	1,270,617.81	
	NVIDIA CORP	116,774	140.11	16,361,205.14	
米ドル小計		1,174,828		209,626,330.06 (33,158,692,888)	
加ドル	CANADIAN NATURAL RESOURCES	47,375	46.91	2,222,361.25	
	SUNCOR ENERGY INC	26,134	55.18	1,442,074.12	
	TECK RESOURCES LTD-CLS B	32,374	61.17	1,980,317.58	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	345	4,320.48	1,490,565.60	
加ドル小計		106,228		7,135,318.55 (783,814,742)	
合 計		1,281,056		33,942,507,630 (33,942,507,630)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	投資証券	EQUINIX INC	1,596	1,517,859.84	
米ドル小計			1,596	1,517,859.84 (240,095,069)	
合 計				240,095,069 (240,095,069)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 96銘柄	99.3%	—	97.0%
	投資証券 1銘柄	—	0.7%	0.7%
加ドル	株式 4銘柄	100.0%	—	2.3%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2024年 1月10日現在	2025年 1月10日現在
資産の部		
流動資産		
預金	1,149,037,017	433,243,499
コール・ローン	19,745,351	19,780,560
株式	13,076,954,296	15,337,399,813
投資証券	149,214,142	119,921,502

	2024年 1月10日現在	2025年 1月10日現在
派生商品評価勘定	-	7,778,486
未収入金	-	1,110,820,182
未収配当金	19,000,984	13,518,372
未収利息	-	126
流動資産合計	14,413,951,790	17,042,462,540
資産合計	14,413,951,790	17,042,462,540
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	479,549	96,342
未払解約金	883,424,234	1,302,407,123
未払利息	1	-
流動負債合計	883,903,784	1,302,503,465
負債合計	883,903,784	1,302,503,465
純資産の部		
元本等		
元本	2,206,266,122	2,251,015,357
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	11,323,781,884	13,488,943,718
元本等合計	13,530,048,006	15,739,959,075
純資産合計	13,530,048,006	15,739,959,075
負債純資産合計	14,413,951,790	17,042,462,540

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （１）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （２）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （３）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	2024年 1月10日現在	2025年 1月10日現在
1. 期首	2023年 1月11日	2024年 1月11日
期首元本額	2,745,602,427円	2,206,266,122円
期首からの追加設定元本額	681,106,865円	690,843,429円
期首からの一部解約元本額	1,220,443,170円	646,094,194円
元本の内訳		
GW 7つの卵	983,599,471円	1,009,218,090円
グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	25,907,160円	23,876,702円
グローバル・ラップ・バランス 成長型	31,388,979円	31,444,356円
グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	393,749,782円	390,361,271円
グローバル・ラップ・バランス 積極型	152,961,857円	140,876,002円
グローバル・ラップ・バランス 超積極型	218,537,323円	191,812,419円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	14,808,018円	14,899,752円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	40,360,221円	42,922,563円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	60,627,415円	65,861,040円

	2024年 1月10日現在	2025年 1月10日現在
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	133,747,969円	153,135,788円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	150,577,927円	186,607,374円
計	2,206,266,122円	2,251,015,357円
2. 受益権の総数	2,206,266,122口	2,251,015,357口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2023年 1月11日 至 2024年 1月10日	自 2024年 1月11日 至 2025年 1月10日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2024年 1月10日現在	2025年 1月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2024年 1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	510,499,478
投資証券	10,680,250
合計	521,179,728

（2025年 1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	27,371,189

投資証券	23,282,417
合計	50,653,606

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

（2024年 1月10日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	883,424,234	-	883,903,783	479,549
	英ポンド	883,424,234	-	883,903,783	479,549
合計		883,424,234	-	883,903,783	479,549

（2025年 1月10日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	1,302,407,123	-	1,294,724,979	7,682,144
	英ポンド	1,302,407,123	-	1,294,724,979	7,682,144
合計		1,302,407,123	-	1,294,724,979	7,682,144

（注）1.時価の算定方法

- (1)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
- 同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- 同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。

・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
- (2)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
- (3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

2024年 1月10日現在		2025年 1月10日現在	
1口当たり純資産額	6.1326円	1口当たり純資産額	6.9924円
(1万口当たり純資産額)	(61,326円)	(1万口当たり純資産額)	(69,924円)

附属明細表

第 1 有価証券明細表

(1)株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	

米ドル	LINDE PLC	6,086	420.01	2,556,180.86	
	RYANAIR HOLDINGS PLC-SP ADR	25,926	44.50	1,153,707.00	
	AUTOLIV INC	5,877	93.48	549,381.96	
	FLUTTER ENTERTAINMENT PLC-DI	7,492	255.88	1,917,052.96	
米ドル小計		45,381		6,176,322.78 (976,970,737)	
ユーロ	ENI SPA	74,626	13.73	1,025,211.98	
	TENARIS SA	44,553	18.93	843,611.05	
	TOTALENERGIES SE	35,490	55.30	1,962,597.00	
	AKZO NOBEL	9,700	56.78	550,766.00	
	SYMRISE AG	10,031	98.98	992,868.38	
	GEA GROUP AG	18,078	49.00	885,822.00	
	LEGRAND SA	9,675	96.60	934,605.00	
	MTU AERO ENGINES AG	3,980	321.90	1,281,162.00	
	SCHNEIDER ELECTRIC SE	15,398	255.60	3,935,728.80	
	THALES SA	3,602	143.80	517,967.60	
	WOLTERS KLUWER	10,749	164.15	1,764,448.35	
	MICHELIN (CGDE)	26,544	31.04	823,925.76	
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	4,377	648.00	2,836,296.00	
	AMADEUS IT GROUP SA	23,695	68.80	1,630,216.00	
	SODEXO SA	12,559	73.70	925,598.30	
	SCOUT24 SE	9,886	88.15	871,450.90	
	JERONIMO MARTINS	55,693	18.37	1,023,080.41	
	HEINEKEN NV	18,183	67.24	1,222,624.92	
	QIAGEN N.V.	25,199	44.18	1,113,417.81	
	SANOFI	25,710	96.30	2,475,873.00	
	ABN AMRO BANK NV-CVA	47,449	15.12	717,428.88	
	BANK OF IRELAND GROUP PLC	118,155	8.70	1,028,657.43	
	BNP PARIBAS	30,040	59.95	1,800,898.00	
	ALLFUNDS GROUP PLC	136,249	4.83	659,172.66	
	DEUTSCHE BOERSE AG	5,305	228.70	1,213,253.50	
	EURONEXT NV	11,279	110.00	1,240,690.00	
	PLUXEE NV	16,060	21.84	350,750.40	
	SAMPO OYJ-A SHS	19,880	39.26	780,488.80	
	CAP GEMINI SA	5,691	156.95	893,202.45	
	DASSAULT SYSTEMES SE	30,892	34.43	1,063,611.56	
	CELLNEX TELECOM SA	34,386	28.77	989,285.22	
	INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	117,992	9.95	1,174,020.40	
	KONINKLIJKE KPN NV	159,498	3.52	561,911.45	
	E.ON SE	81,956	11.05	906,023.58	
	IBERDROLA SA	124,460	13.74	1,710,080.40	
	TERNA SPA	86,462	7.72	668,178.33	
	ASML HOLDING NV	5,263	733.90	3,862,515.70	

ユーロ小計		1,468,745		47,237,440.02 (7,692,617,107)	
英ポンド	CRODA INTERNATIONAL PLC	12,701	33.25	422,308.25	
	GLENCORE PLC	247,055	3.65	903,480.13	
	ASHTAD GROUP PLC	13,419	49.64	666,119.16	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	262,409	5.81	1,525,645.92	
	WEIR GROUP PLC/THE	31,240	22.34	697,901.60	
	EXPERIAN PLC	36,977	34.66	1,281,622.82	
	BURBERRY GROUP PLC	28,753	9.56	275,108.70	
	COMPASS GROUP PLC	42,761	27.32	1,168,230.52	
	WHITBREAD PLC	22,196	29.00	643,684.00	
	NEXT PLC	10,048	95.14	955,966.72	
	TESCO PLC	304,785	3.68	1,121,608.80	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	52,226	29.91	1,562,079.66	
	DIAGEO PLC	49,864	25.55	1,274,025.20	
	CONVATEC GROUP PLC	244,646	2.27	555,346.42	
	BARCLAYS PLC	443,694	2.65	1,179,560.49	
	NATWEST GROUP PLC	363,895	3.85	1,400,995.75	
	IG GROUP HOLDINGS PLC	100,121	10.03	1,004,213.63	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	12,669	118.65	1,503,176.85	
	BEAZLEY PLC/UK	178,980	8.15	1,458,687.00	
	HISCOX LTD	60,726	10.70	649,768.20	
	NATIONAL GRID PLC	142,610	9.34	1,333,118.28	
英ポンド小計		2,661,775		21,582,648.10 (4,199,551,667)	
スイスフラン	CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	10,782	139.55	1,504,628.10	
	NESTLE SA-REG	37,669	75.12	2,829,695.28	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	9,524	271.80	2,588,623.20	
	UBS GROUP AG-REG	40,105	30.37	1,217,988.85	
スイスフラン小計		98,080		8,140,935.43 (1,411,393,975)	
スウェーデンクローナ	TELE2 AB-B SHS	97,018	109.80	10,652,576.40	
スウェーデンクローナ小計		97,018		10,652,576.40 (150,947,007)	
ノルウェークローネ	AKER BP ASA	26,449	245.20	6,485,294.80	
ノルウェークローネ小計		26,449		6,485,294.80 (90,015,891)	
デンマーククローネ	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	11,256	408.60	4,599,201.60	
	NOVO NORDISK A/S-B	44,163	630.00	27,822,690.00	
	DANSKE BANK A/S	23,849	207.70	4,953,437.30	
デンマーククローネ小計		79,268		37,375,328.90 (815,903,429)	

合 計	4,476,716		15,337,399,813 (15,337,399,813)	
-----	-----------	--	------------------------------------	--

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
英ポンド	投資証券	BIG YELLOW GROUP PLC	25,257	230,848.98	
		SAFESTORE HOLDINGS PLC	60,607	385,460.52	
英ポンド小計			85,864	616,309.50 (119,921,502)	
合計				119,921,502 (119,921,502)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 4銘柄	100.0%	—	6.3%
ユーロ	株式 37銘柄	100.0%	—	49.7%
英ポンド	株式 21銘柄	97.2%	—	27.2%
	投資証券 2銘柄	—	2.8%	0.8%
スイスフラン	株式 4銘柄	100.0%	—	9.1%
スウェーデンクローナ	株式 1銘柄	100.0%	—	1.0%
ノルウェークローネ	株式 1銘柄	100.0%	—	0.6%
デンマーククローネ	株式 3銘柄	100.0%	—	5.3%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2024年 1月10日現在	2025年 1月10日現在
資産の部		
流動資産		
預金	147,067	20,367,370
コール・ローン	449,955,183	462,330,646
株式	4,641,630,812	5,258,926,385
投資証券	-	40,498,021
派生商品評価勘定	-	108
未収入金	3,484,568	444,289
未収配当金	-	89,477
未収利息	-	2,960
流動資産合計	5,095,217,630	5,782,659,256
資産合計	5,095,217,630	5,782,659,256
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	19,376	-

	2024年 1月10日現在	2025年 1月10日現在
未払解約金	356,992,814	406,060,946
未払利息	45	-
流動負債合計	357,012,235	406,060,946
負債合計	357,012,235	406,060,946
純資産の部		
元本等		
元本	424,317,618	412,271,468
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	4,313,887,777	4,964,326,842
元本等合計	4,738,205,395	5,376,598,310
純資産合計	4,738,205,395	5,376,598,310
負債純資産合計	5,095,217,630	5,782,659,256

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （１）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （２）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （３）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	2024年 1月10日現在	2025年 1月10日現在
1. 期首	2023年 1月11日	2024年 1月11日
期首元本額	443,945,367円	424,317,618円
期首からの追加設定元本額	140,131,874円	101,412,386円
期首からの一部解約元本額	159,759,623円	113,458,536円
元本の内訳		
GW7つの卵	181,795,167円	180,385,780円
グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	5,590,111円	4,808,414円
グローバル・ラップ・バランス 成長型	6,742,572円	6,503,318円
グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	74,229,312円	69,653,503円
グローバル・ラップ・バランス 積極型	33,204,082円	28,909,595円
グローバル・ラップ・バランス 超積極型	39,501,823円	32,674,261円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	3,060,282円	2,724,569円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	8,708,277円	8,599,706円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	13,276,323円	13,758,496円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	25,323,058円	27,113,991円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	32,886,611円	37,139,835円
計	424,317,618円	412,271,468円
2. 受益権の総数	424,317,618口	412,271,468口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2023年 1月11日 至 2024年 1月10日	自 2024年 1月11日 至 2025年 1月10日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2024年 1月10日現在	2025年 1月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(2024年 1月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	24,370,496
合計	24,370,496

(2025年 1月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	350,314,627
投資証券	120,652
合計	350,435,279

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(2024年 1月10日現在)

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	3,039,423	-	3,058,799	19,376
	米ドル	3,039,423	-	3,058,799	19,376
合計		3,039,423	-	3,058,799	19,376

（2025年 1月10日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	9,551,401	-	9,551,293	108
	米ドル	9,551,401	-	9,551,293	108
合計		9,551,401	-	9,551,293	108

（注）1. 時価の算定方法

- (1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
- 同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- 同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
 - ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
- (2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
- (3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

2024年 1月10日現在		2025年 1月10日現在	
1口当たり純資産額	11.1666円	1口当たり純資産額	13.0414円
(1万口当たり純資産額)	(111,666円)	(1万口当たり純資産額)	(130,414円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	GRAB HOLDINGS LTD - CL A	128,254	4.63	593,816.02	
米ドル小計		128,254		593,816.02 (93,929,818)	
豪ドル	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	34,036	25.39	864,174.04	
	BHP GROUP LTD	86,605	39.27	3,400,978.35	
	BLUESCOPE STEEL LTD	45,097	19.06	859,548.82	
	INCITEC PIVOT LTD	244,843	2.98	729,632.14	

	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC-CDI	22,045	50.34	1,109,745.30	
	NEWMONT CORP-CDI	10,719	62.72	672,295.68	
	RIO TINTO LTD	12,590	116.45	1,466,105.50	
	BRAMBLES LTD	80,736	19.40	1,566,278.40	
	COMPUTERSHARE LTD	18,075	33.58	606,958.50	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	23,323	71.79	1,674,358.17	
	SEEK LTD	45,706	21.97	1,004,160.82	
	COLES GROUP LTD	55,251	18.99	1,049,216.49	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	45,578	30.63	1,396,054.14	
	COCHLEAR LTD	3,484	303.74	1,058,230.16	
	RESMED INC-CDI	33,926	37.82	1,283,081.32	
	CSL LTD	12,248	287.55	3,521,912.40	
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	56,899	29.37	1,671,123.63	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	14,929	158.79	2,370,575.91	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	62,309	38.36	2,390,173.24	
	WESTPAC BANKING CORP	70,361	33.16	2,333,170.76	
	CHALLENGER LTD	107,935	6.02	649,768.70	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	266,220	3.83	1,019,622.60	
	SUNCORP GROUP LTD	66,732	19.71	1,315,287.72	
	TELSTRA GROUP LTD	331,000	4.07	1,347,170.00	
	PEXA GROUP LTD	46,399	13.15	610,146.85	
豪ドル小計		1,797,046		35,969,769.64 (3,522,519,540)	
ニュージーランドドル	SPARK NEW ZEALAND LTD	239,435	2.93	701,544.55	
	CONTACT ENERGY LIMITED	32,666	9.52	310,980.32	
ニュージーランドドル小計		272,101		1,012,524.87 (89,598,325)	
香港ドル	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	58,500	99.30	5,809,050.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	136,000	33.45	4,549,200.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	116,500	24.55	2,860,075.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	29,500	282.00	8,319,000.00	
	AIA GROUP LTD	262,800	53.05	13,941,540.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	262,000	6.08	1,592,960.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	160,600	15.34	2,463,604.00	
香港ドル小計		1,025,900		39,535,429.00 (803,755,271)	
シンガポールドル	DBS GROUP HOLDINGS LTD	57,890	45.00	2,605,050.00	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	98,670	17.50	1,726,725.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	85,900	12.47	1,071,173.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	350,520	3.08	1,079,601.60	
シンガポールドル小計		592,980		6,482,549.60 (749,123,431)	
		3,816,281		5,258,926,385	

合	計			(5,258,926,385)	
---	---	--	--	-----------------	--

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
豪ドル	投資証券	GOODMAN GROUP	11,075	413,540.50	
豪ドル小計			11,075	413,540.50 (40,498,021)	
合計				40,498,021 (40,498,021)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 1銘柄	100.0%	—	1.8%
豪ドル	株式 25銘柄	98.9%	—	66.4%
	投資証券 1銘柄	—	1.1%	0.8%
ニュージーランドドル	株式 2銘柄	100.0%	—	1.7%
香港ドル	株式 7銘柄	100.0%	—	15.2%
シンガポールドル	株式 4銘柄	100.0%	—	14.1%

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

海外債券グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2024年 1月10日現在	2025年 1月10日現在
資産の部		
流動資産		
預金	105,620,506	165,475,396
コール・ローン	10,201,480	9,913,010
国債証券	7,941,556,709	7,055,730,511
地方債証券	331,910,379	248,357,725
特殊債券	354,199,087	397,948,484
社債券	580,429,696	608,590,030
派生商品評価勘定	33,029,203	81,936,499
未収入金	742,770,125	1,034,848,560
未収利息	70,807,975	88,750,723
前払費用	39,996,803	16,029,810
差入委託証拠金	337,267,355	399,702,787
流動資産合計	10,547,789,318	10,107,283,535
資産合計	10,547,789,318	10,107,283,535
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	51,167,503	27,802,786
未払金	78,490,937	165,225,831
未払解約金	704,312,893	867,112,476
未払利息	1	-

	2024年 1月10日現在	2025年 1月10日現在
流動負債合計	833,971,334	1,060,141,093
負債合計	833,971,334	1,060,141,093
純資産の部		
元本等		
元本	3,104,320,767	2,672,731,091
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	6,609,497,217	6,374,411,351
元本等合計	9,713,817,984	9,047,142,442
純資産合計	9,713,817,984	9,047,142,442
負債純資産合計	10,547,789,318	10,107,283,535

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	（1）デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。 （2）為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	2024年 1月10日現在	2025年 1月10日現在
1. 期首	2023年 1月11日	2024年 1月11日
期首元本額	3,201,359,960円	3,104,320,767円
期首からの追加設定元本額	1,237,607,206円	933,287,110円
期首からの一部解約元本額	1,334,646,399円	1,364,876,786円
元本の内訳		
GW7つの卵	1,521,843,305円	1,300,658,285円
グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	57,251,273円	45,076,846円
グローバル・ラップ・バランス 成長型	59,439,755円	50,686,221円
グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	610,533,069円	504,622,749円
グローバル・ラップ・バランス 積極型	202,622,497円	148,264,992円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	42,320,656円	38,669,808円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	89,327,861円	81,666,700円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	115,021,555円	107,327,674円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	207,260,886円	199,727,595円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	198,699,910円	196,030,221円
計	3,104,320,767円	2,672,731,091円
2. 受益権の総数	3,104,320,767口	2,672,731,091口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2023年 1月11日 至 2024年 1月10日	自 2024年 1月11日 至 2025年 1月10日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2024年 1月10日現在	2025年 1月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2024年 1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	180,018,105
地方債証券	3,791,711
特殊債券	6,873,152
社債券	7,159,948
合計	197,842,916

（2025年 1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	108,098,556
地方債証券	283,354
特殊債券	4,568,290
社債券	8,822,534
合計	94,424,378

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

(債券関連)

（2024年 1月10日現在）

（単位：円）

--	--	--	--	--

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	買建	2,183,166,951	-	2,185,148,282	1,981,331
	売建	1,309,859,952	-	1,330,026,176	20,166,224
合計		3,493,026,903	-	3,515,174,458	18,184,893

(2025年 1月10日現在)

(単位：円)

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	買建	2,148,625,852	-	2,137,866,128	10,759,724
	売建	1,553,861,035	-	1,506,040,450	47,820,585
合計		3,702,486,887	-	3,643,906,578	37,060,861

(注) 1. 時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(通貨関連)

(2024年 1月10日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	2,407,489,974	-	2,425,423,175	17,933,201
	米ドル	1,446,899,172	-	1,460,987,028	14,087,856
	加ドル	38,633,670	-	38,785,752	152,082
	メキシコペソ	62,816,329	-	63,071,757	255,428
	ユーロ	417,734,018	-	419,502,716	1,768,698
	英ポンド	32,363,886	-	32,815,012	451,126
	スイスフラン	66,880,091	-	66,972,365	92,274
	スウェーデンクローナ	26,171,505	-	26,117,287	54,218
	ノルウェークローネ	55,220,129	-	55,241,842	21,713
	デンマーククローネ	6,831,680	-	6,877,845	46,165
	ポーランドズロチ	13,562,809	-	13,628,044	65,235
	豪ドル	59,952,065	-	59,944,757	7,308
	ニュージーランドドル	68,527,138	-	68,860,029	332,891
	シンガポールドル	2,074,761	-	2,060,025	14,736
	イスラエルシェケル	10,184,304	-	10,046,946	137,358
	香港・オフショア人民元	99,638,417	-	100,511,770	873,353
	売建	3,168,931,129	-	3,186,804,172	17,873,043
	米ドル	1,767,031,957	-	1,778,338,671	11,306,714
	加ドル	43,271,480	-	43,310,756	39,276

	メキシコペソ	130,713,441	-	131,906,546	1,193,105
	ユーロ	572,841,824	-	577,129,513	4,287,689
	英ポンド	74,282,130	-	74,979,556	697,426
	スイスフラン	233,834,990	-	234,996,712	1,161,722
	スウェーデンクローナ	55,912,900	-	55,332,042	580,858
	ノルウェークローネ	39,869,800	-	39,727,290	142,510
	ポーランドズロチ	11,286,132	-	11,308,377	22,245
	豪ドル	75,094,746	-	74,881,673	213,073
	ニュージーランドドル	118,806,597	-	118,720,861	85,736
	シンガポールドル	7,130,330	-	7,155,878	25,548
	イスラエルシェケル	4,091,867	-	4,057,420	34,447
	南アフリカランド	11,871,960	-	11,995,665	123,705
	香港・オフショア人民元	22,890,975	-	22,963,212	72,237
	合計	5,576,421,103	-	5,612,227,347	60,158

(2025年 1月10日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	2,794,074,603	-	2,793,463,723	610,880
	米ドル	2,062,790,175	-	2,068,445,752	5,655,577
	加ドル	48,811,328	-	48,563,520	247,808
	メキシコペソ	50,842,039	-	50,661,536	180,503
	ユーロ	154,480,880	-	153,418,311	1,062,569
	英ポンド	87,645,465	-	86,502,146	1,143,319
	スイスフラン	27,048,559	-	26,866,101	182,458
	スウェーデンクローナ	16,521,100	-	16,338,399	182,701
	ノルウェークローネ	6,724,503	-	6,670,735	53,768
	デンマーククローネ	7,212,900	-	7,081,652	131,248
	チェココルナ	6,079,534	-	6,016,449	63,085
	ポーランドズロチ	20,381,436	-	20,034,484	346,952
	豪ドル	89,227,913	-	88,573,810	654,103
	ニュージーランドドル	75,006,052	-	74,128,027	878,025
	シンガポールドル	32,486,108	-	32,056,180	429,928
	イスラエルシェケル	36,292,153	-	36,171,013	121,140
	南アフリカランド	844,697	-	830,160	14,537
	香港・オフショア人民元	71,679,761	-	71,105,448	574,313
	売建	3,714,683,603	-	3,696,999,871	17,683,732
	米ドル	1,728,793,428	-	1,728,522,661	270,767
	加ドル	356,531,880	-	355,692,711	839,169
	メキシコペソ	150,841,820	-	148,715,783	2,126,037
	ユーロ	663,576,820	-	656,703,336	6,873,484
	英ポンド	96,349,594	-	94,878,503	1,471,091
	スイスフラン	45,529,800	-	45,065,722	464,078

	スウェーデンクローナ	7,770,600	-	7,638,732	131,868
	ノルウェークローネ	5,436,600	-	5,397,483	39,117
	チェココルナ	6,535,757	-	6,462,830	72,927
	ルーマニアレイ	7,357,457	-	7,233,337	124,120
	豪ドル	354,433,422	-	351,475,610	2,957,812
	ニュージーランドドル	124,060,140	-	122,818,802	1,241,338
	南アフリカランド	9,886,600	-	9,795,888	90,712
	香港・オフショア人民元	157,579,685	-	156,598,473	981,212
	合計	6,508,758,206	-	6,490,463,594	17,072,852

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

(3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(金利関連)

(2024年 1月10日現在)

(単位：円)

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引 売建	171,145,662	-	171,159,227	13,565
	合計	171,145,662	-	171,159,227	13,565

(注) 1. 時価の算定方法

金利先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 金利先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(2025年 1月10日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

2024年 1月10日現在		2025年 1月10日現在	
1口当たり純資産額	3.1291円	1口当たり純資産額	3.3850円
(1万口当たり純資産額)	(31,291円)	(1万口当たり純資産額)	(33,850円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	国債証券	TREASURY BILL-0.0%-25/03/06	659,000.00	654,757.35	
		TSY INFL IX N/B-1.75%-34/01/15	598,000.00	586,860.67	
		US TREASURY N/B-4.25%-26/11/30	831,000.00	830,675.07	
		US TREASURY N/B-4.5%-27/04/15	121,000.00	121,534.09	
		US TREASURY N/B-4.375%-27/07/15	966,000.00	967,734.93	
		US TREASURY N/B-4.875%-28/10/31	2,823,000.00	2,868,760.83	
		US TREASURY N/B-2.375%-29/05/15	1,222,000.00	1,124,143.46	
		US TREASURY N/B-3.875%-33/08/15	1,056,900.00	998,770.50	
		US TREASURY N/B-1.75%-41/08/15	1,283,000.00	818,562.98	
		US TREASURY N/B-3.125%-41/11/15	3,675,000.00	2,912,724.14	
		US TREASURY N/B-3.0%-48/02/15	796,000.00	573,927.94	
		US TREASURY N/B-2.0%-51/08/15	3,937,000.00	2,198,259.33	
	国債証券小計		17,967,900.00	14,656,711.29 (2,318,398,591)	
	地方債証券	OMERS FINANCE TRUST-5.5%-33/11/15	250,000.00	254,978.00	
	地方債証券小計		250,000.00	254,978.00 (40,332,420)	
	特殊債券	INTL BK RECON & DEVELOP-4.625%-32/01/15	322,000.00	320,652.43	
	特殊債券小計		322,000.00	320,652.43 (50,720,801)	
	社債券	AMERICAN TOWER CORP-1.3%-25/09/15	155,000.00	151,308.21	
		AMGEN INC-5.15%-28/03/02	60,000.00	60,410.10	
		AT&T INC-1.65%-28/02/01	255,000.00	231,801.37	
		AUTOZONE INC-6.25%-28/11/01	10,000.00	10,442.53	
		BANK OF AMERICA CORP-5.933%-27/09/15	80,000.00	81,389.44	
		BPCE SA-1.0%-26/01/20	300,000.00	288,680.70	
		CANADIAN IMPERIAL BANK-4.508%-27/09/11	130,000.00	129,339.86	
		CIGNA GROUP/THE-5.685%-26/03/15	155,000.00	155,054.56	
		CISCO SYSTEMS INC-4.8%-27/02/26	95,000.00	95,644.38	
		COLUMBIA PIPELINE HOLDCO-6.055%-26/08/15	65,000.00	65,904.86	
		COREBRIDGE FINANCIAL INC-3.5%-25/04/04	90,000.00	89,717.49	
		DIAMONDBACK ENERGY INC-5.2%-27/04/18	145,000.00	146,463.19	
		ELI LILLY & CO-5.0%-26/02/27	180,000.00	180,021.06	
		ENBRIDGE INC-5.25%-27/04/05	135,000.00	136,415.88	
		EVERSOURCE ENERGY-4.75%-26/05/15	35,000.00	34,940.01	
		INTEL CORP-4.875%-26/02/10	75,000.00	75,026.70	

		JOHN DEERE CAPITAL CORP-4.75%-26/06/08	70,000.00	70,280.98		
		JPMORGAN CHASE & CO-6.07%-27/10/22	80,000.00	81,867.52		
		NEXTERA ENERGY CAPITAL-5.749%-25/09/01	60,000.00	60,367.50		
		ONEOK INC-4.25%-27/09/24	210,000.00	206,920.14		
		PFIZER INVESTMENT ENTER-4.45%-26/05/19	100,000.00	99,878.00		
		PRINCIPAL LFE GLB FND II-1.25%-25/06/23	90,000.00	88,597.53		
		SIEMENS FINANCIERINGSMAT-1.2%-26/03/11	250,000.00	240,633.75		
		SOUTHERN CO-5.5%-29/03/15	95,000.00	96,671.14		
		STATE STREET CORP-5.272%-26/08/03	70,000.00	70,690.27		
		UNITEDHEALTH GROUP INC-1.25%-26/01/15	50,000.00	48,412.30		
		VERALTO CORP-5.5%-26/09/18	100,000.00	101,126.60		
		VERIZON COMMUNICATIONS-2.1%-28/03/22	105,000.00	96,343.48		
	社債券小計			3,245,000.00	3,194,349.55 (505,282,211)	
	米ドル小計			21,784,900.00	18,426,691.27 (2,914,734,023)	
加ドル	国債証券	CANADA T-BILL-0.0%-25/02/27	1,944,000.00	1,935,854.64		
		CANADA T-BILL-0.0%-25/03/12	987,000.00	981,791.60		
		CANADIAN GOVERNMENT-3.25%-28/09/01	441,000.00	445,030.74		
		CANADIAN GOVERNMENT-2.0%-32/06/01	348,000.00	319,930.32		
		CANADIAN GOVERNMENT-4.0%-41/06/01	471,000.00	504,713.23		
		CANADIAN GOVERNMENT-1.75%-53/12/01	113,000.00	77,849.31		
	国債証券小計		4,304,000.00	4,265,169.84 (468,528,906)		
	社債券	ENBRIDGE INC-3.2%-27/06/08	100,000.00	99,144.60		
	社債券小計		100,000.00	99,144.60 (10,891,034)		
加ドル小計			4,404,000.00	4,364,314.44 (479,419,940)		
メキシコ ペソ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT-7.0%-26/09/03	2,833,600.00	2,722,912.49		
		MEX BONOS DESARR FIX RT-5.5%-27/03/04	5,069,500.00	4,670,276.87		
		MEX BONOS DESARR FIX RT-7.5%-27/06/03	1,451,400.00	1,385,633.43		
		MEX BONOS DESARR FIX RT-8.5%-29/03/01	1,117,300.00	1,066,672.34		
		MEX BONOS DESARR FIX RT-7.5%-33/05/26	2,208,000.00	1,886,460.00		
		MEX BONOS DESARR FIX RT-7.75%-34/11/23	3,747,000.00	3,174,411.56		
		MEX BONOS DESARR FIX RT-8.0%-53/07/31	5,322,500.00	4,071,712.50		
メキシコペソ小計			21,749,300.00	18,978,079.19 (146,539,238)		
ユーロ	国債証券	BELGIUM KINGDOM-2.7%-29/10/22	224,000.00	224,475.77		
		BELGIUM KINGDOM-3.1%-35/06/22	231,000.00	229,115.72		
		BELGIUM KINGDOM-3.45%-43/06/22	86,000.00	84,768.48		
		BELGIUM KINGDOM-3.5%-55/06/22	142,000.00	135,419.01		

BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-2.8%-26/05/31	216,000.00	217,233.57	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-2.5%-27/05/31	400,000.00	400,245.20	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-3.5%-29/05/31	1,072,000.00	1,107,694.38	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-3.45%-34/10/31	490,000.00	499,608.90	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-3.45%-43/07/30	240,000.00	231,923.27	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.9%-52/10/31	251,000.00	170,123.27	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-2.3%-33/02/15	1,940,000.00	1,922,171.40	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-1.0%-38/05/15	953,000.00	771,849.92	
BUONI POLIENNALI DEL TES-3.1%-26/08/28	746,000.00	752,527.50	
BUONI POLIENNALI DEL TES-3.35%-29/07/01	1,396,000.00	1,418,620.78	
BUONI POLIENNALI DEL TES-4.15%-39/10/01	856,000.00	871,803.47	
BUONI POLIENNALI DEL TES-4.1%-46/04/30	94,000.00	93,769.98	
BUONI POLIENNALI DEL TES-4.3%-54/10/01	131,000.00	130,769.69	
FINNISH GOVERNMENT-2.875%-29/04/15	104,000.00	105,241.65	
FINNISH GOVERNMENT-3.0%-34/09/15	95,000.00	95,162.16	
FINNISH GOVERNMENT-2.95%-55/04/15	55,000.00	51,816.10	
FRANCE (GOVT OF)-2.5%-27/09/24	623,000.00	621,973.91	
FRANCE (GOVT OF)-2.75%-29/02/25	716,000.00	714,629.57	
FRANCE (GOVT OF)-2.75%-30/02/25	136,000.00	134,855.83	
FRANCE (GOVT OF)-3.0%-33/05/25	1,270,000.00	1,246,054.15	
FRANCE (GOVT OF)-0.6%-34/07/25	99,000.00	102,178.56	
FRANCE (GOVT OF)-2.5%-43/05/25	321,000.00	268,315.87	
FRANCE (GOVT OF)-3.0%-49/06/25	225,000.00	196,717.50	
FRANCE (GOVT OF)-3.25%-55/05/25	334,000.00	294,609.03	
FRANCE (GOVT OF)-1.75%-66/05/25	33,000.00	19,182.90	
HELLENIC REPUBLIC-4.125%-54/06/15	164,000.00	167,138.62	
HUNGARY-4.5%-34/06/16	55,000.00	54,898.41	
IRISH TREASURY-0.2%-30/10/18	66,000.00	57,886.15	
IRISH TREASURY-2.6%-34/10/18	65,000.00	63,888.89	
IRISH TREASURY-1.5%-50/05/15	68,000.00	49,227.71	
NETHERLANDS GOVERNMENT-2.5%-30/01/15	299,000.00	299,431.75	
NETHERLANDS GOVERNMENT-0.0%-38/01/15	328,000.00	225,395.04	
NETHERLANDS GOVERNMENT-3.25%-44/01/15	40,000.00	41,743.96	
NETHERLANDS GOVERNMENT-0.0%-52/01/15	121,000.00	56,986.76	
OBRIGACOES DO TESOURO-3.875%-30/02/15	184,000.00	196,311.62	
OBRIGACOES DO TESOURO-2.875%-34/10/20	30,000.00	29,703.81	
OBRIGACOES DO TESOURO-3.0%-35/06/15	118,533.00	118,529.44	
REPUBLIC OF AUSTRIA-2.1%-17/09/20	50,000.00	36,292.10	

		REPUBLIC OF AUSTRIA-3.45%-30/10/20	167,000.00	173,758.15		
		REPUBLIC OF AUSTRIA-2.9%-33/02/20	206,000.00	206,310.84		
		REPUBLIC OF AUSTRIA-1.85%-49/05/23	105,000.00	81,477.16		
		REPUBLIC OF CHILE-3.75%-32/01/14	100,000.00	99,828.40		
		REPUBLIC OF CYPRUS-3.25%-31/06/27	360,000.00	367,730.26		
	国債証券小計		16,005,533.00	15,439,396.61 (2,514,305,737)		
	地方債証券	ONTARIO TEACHERS'FINANC-0.5%-25/05/06	143,000.00	141,988.99		
		ONTARIO TEACHERS'FINANC-0.1%-28/05/19	229,000.00	209,416.37		
	地方債証券小計		372,000.00	351,405.36 (57,226,362)		
	特殊債券	CDP FINANCIAL INC-1.125%-27/04/06	545,000.00	527,877.73		
		CPPIB CAPITAL INC-0.25%-27/04/06	500,000.00	474,807.50		
		CPPIB CAPITAL INC-3.125%-29/06/11	250,000.00	253,231.25		
		NEDER WATERSCHAPSBANK-2.5%-27/09/13	460,000.00	459,718.02		
		PSP CAPITAL INC-3.25%-34/07/02	250,000.00	249,930.50		
	特殊債券小計		2,005,000.00	1,965,565.00 (320,092,260)		
	社債券	COMCAST CORP-0.0%-26/09/14	125,000.00	119,287.75		
		ENEL FINANCE INTL NV-0.25%-26/05/28	100,000.00	96,693.00		
		GENERAL MOTORS FINL CO-1.0%-25/02/24	105,000.00	104,750.62		
		GSK CONSUMER HEALTHCARE-1.25%-26/03/29	100,000.00	98,297.10		
	社債券小計		430,000.00	419,028.47 (68,238,786)		
	ユーロ小計			18,812,533.00	18,175,395.44 (2,959,863,145)	
	英ポンド	国債証券	UK TREASURY-4.125%-29/07/22	250,000.00	246,117.50	
			UK TREASURY-3.25%-33/01/31	267,000.00	241,118.62	
			UK TREASURY-0.75%-33/11/22	222,000.00	225,780.86	
			UK TREASURY-4.375%-40/01/31	254,000.00	233,969.81	
UK TREASURY-4.75%-43/10/22			315,000.00	295,314.38		
UK TREASURY-4.375%-54/07/31			303,200.00	259,023.76		
UK TREASURY-4.0%-63/10/22			105,000.00	82,711.23		
国債証券小計		1,716,200.00	1,584,036.16 (308,221,756)			
地方債証券		ONTARIO (PROVINCE OF)-0.25%-26/12/15	210,000.00	193,098.78		
地方債証券小計		210,000.00	193,098.78 (37,573,160)			
社債券		NEW YORK LIFE GLOBAL FDG-1.5%-27/07/15	135,000.00	124,257.37		
社債券小計		135,000.00	124,257.37 (24,177,999)			
英ポンド小計			2,061,200.00	1,901,392.31 (369,972,915)		

有価証券分冊出書（内国投資信託）					
スウェーデン クローナ	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT-1.75%-33/11/11	1,005,000.00	958,167.00	
スウェーデンクローナ小計			1,005,000.00	958,167.00 (13,577,226)	
ノルウェークローネ	国債証券	NORWEGIAN GOVERNMENT-3.625%-34/04/13	684,000.00	667,166.76	
ノルウェークローネ小計			684,000.00	667,166.76 (9,260,274)	
デンマーククローネ	国債証券	KINGDOM OF DENMARK-4.5%-39/11/15	608,000.00	760,159.29	
デンマーククローネ小計			608,000.00	760,159.29 (16,594,277)	
ポーランドズロチ	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND-1.75%-32/04/25	160,000.00	122,050.00	
		POLAND GOVERNMENT BOND-6.0%-33/10/25	359,000.00	360,346.25	
		POLAND GOVERNMENT BOND-5.0%-34/10/25	418,000.00	388,217.50	
ポーランドズロチ小計			937,000.00	870,613.75 (33,260,231)	
ルーマニアレイ	国債証券	ROMANIA GOVERNMENT BOND-4.85%-29/07/25	235,000.00	212,381.25	
ルーマニアレイ小計			235,000.00	212,381.25 (6,955,549)	
豪ドル	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT-3.25%-29/04/21	491,000.00	477,325.65	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-1.75%-32/11/21	172,000.00	142,390.20	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-1.75%-51/06/21	1,044,000.00	545,834.52	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-4.75%-54/06/21	972,000.00	932,721.48	
	国債証券小計		2,679,000.00	2,098,271.85 (205,483,762)	
	地方債証券	BRITISH COLUMBIA PROV OF-5.25%-34/05/23	350,000.00	351,613.50	
		MANITOBA (PROVINCE OF)-4.85%-34/08/28	190,000.00	184,661.00	
		PROVINCE OF ALBERTA-5.2%-34/05/15	180,000.00	180,210.60	
		PROVINCE OF QUEBEC-5.25%-34/05/02	205,000.00	206,053.70	
		QUEENSLAND TREASURY CORP-5.0%-37/07/21	40,000.00	38,273.60	
		TREASURY CORP VICTORIA-2.0%-37/11/20	174,000.00	116,773.14	
		TREASURY CORP VICTORIA-5.0%-40/11/20	85,000.00	78,605.45	
		地方債証券小計		1,224,000.00	1,156,190.99 (113,225,783)
	特殊債券	CPPIB CAPITAL INC-5.2%-34/03/04	275,000.00	277,090.00	
	特殊債券小計		275,000.00	277,090.00 (27,135,423)	
豪ドル小計			4,178,000.00	3,531,552.84 (345,844,968)	
ニュージーランドドル	国債証券	NEW ZEALAND GOVERNMENT-4.25%-36/05/15	454,000.00	434,926.09	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT-2.75%-37/04/15	195,000.00	157,943.94	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT-5.0%-54/05/15	524,000.00	506,048.80	
ニュージーランドドル小計			1,173,000.00	1,098,918.83 (97,243,327)	

シンガポールドル	国債証券	SINGAPORE GOVERNMENT-2.75%-42/04/01	25,000.00	24,337.50	
		SINGAPORE GOVERNMENT-1.875%-51/10/01	38,000.00	30,837.00	
シンガポールドル小計			63,000.00	55,174.50 (6,375,965)	
マレーシアリングット	国債証券	MALAYSIA GOVERNMENT-2.632%-31/04/15	712,000.00	667,108.40	
		MALAYSIAN GOVERNMENT-3.502%-27/05/31	163,000.00	163,228.20	
		MALAYSIAN GOVERNMENT-3.844%-33/04/15	335,000.00	335,508.53	
マレーシアリングット小計			1,210,000.00	1,165,845.13 (41,001,607)	
香港・オフショア 人民元	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND-1.85%-27/05/15	5,120,000.00	5,195,402.24	
		CHINA GOVERNMENT BOND-2.55%-28/10/15	15,830,000.00	16,495,014.34	
		CHINA GOVERNMENT BOND-1.91%-29/07/15	2,950,000.00	3,014,174.73	
		CHINA GOVERNMENT BOND-2.6%-30/09/15	610,000.00	646,160.19	
		CHINA GOVERNMENT BOND-2.35%-34/02/25	8,660,000.00	9,154,063.81	
		CHINA GOVERNMENT BOND-3.12%-52/10/25	4,770,000.00	5,930,972.67	
香港・オフショア人民元小計			37,940,000.00	40,435,787.98 (869,984,065)	
合計				8,310,626,750 (8,310,626,750)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券 12銘柄	79.6%	27.9%
	地方債証券 1銘柄	1.4%	0.5%
	特殊債券 1銘柄	1.7%	0.6%
	社債券 28銘柄	17.3%	6.1%
加ドル	国債証券 6銘柄	97.7%	5.6%
	社債券 1銘柄	2.3%	0.1%
メキシコペソ	国債証券 7銘柄	100.0%	1.8%
ユーロ	国債証券 47銘柄	85.0%	30.0%
	地方債証券 2銘柄	1.9%	0.7%
	特殊債券 5銘柄	10.8%	3.9%
	社債券 4銘柄	2.3%	0.8%
英ポンド	国債証券 7銘柄	83.3%	3.7%
	地方債証券 1銘柄	10.2%	0.5%
	社債券 1銘柄	6.5%	0.3%
スウェーデンクローナ	国債証券 1銘柄	100.0%	0.2%
ノルウェークローネ	国債証券 1銘柄	100.0%	0.1%
デンマーククローネ	国債証券 1銘柄	100.0%	0.2%
ポーランドズロチ	国債証券 3銘柄	100.0%	0.4%
ルーマニアレイ	国債証券 1銘柄	100.0%	0.1%
豪ドル	国債証券 4銘柄	59.5%	2.5%
	地方債証券 7銘柄	32.7%	1.4%
	特殊債券 1銘柄	7.8%	0.3%
ニュージーランドドル	国債証券 3銘柄	100.0%	1.2%
シンガポールドル	国債証券 2銘柄	100.0%	0.1%

マレーシアリングット	国債証券	3銘柄	100.0%	0.5%
香港・オフショア人民元	国債証券	6銘柄	100.0%	10.5%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2025年 1月31日現在です。

【GW 7 つの卵】

【純資産額計算書】

資産総額	51,532,580,864円
負債総額	69,164,874円
純資産総額（ - ）	51,463,415,990円
発行済口数	45,916,230,262口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1208円

（参考）

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	27,014,778,938円
負債総額	5,163,483円
純資産総額（ - ）	27,009,615,455円
発行済口数	5,500,661,656口
1口当たり純資産額（ / ）	4.9102円

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	9,451,527,156円
負債総額	19,661,288円
純資産総額（ - ）	9,431,865,868円
発行済口数	809,373,558口
1口当たり純資産額（ / ）	11.6533円

日本債券グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	20,481,247,899円
負債総額	701,337,670円
純資産総額（ - ）	19,779,910,229円
発行済口数	14,971,419,396口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3212円

北米株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	33,129,068,553円
------	-----------------

負債総額	223,722,988円
純資産総額（ - ）	32,905,345,565円
発行済口数	3,056,404,616口
1口当たり純資産額（ / ）	10.7660円

欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	16,316,798,260円
負債総額	9,984,307円
純資産総額（ - ）	16,306,813,953円
発行済口数	2,281,068,952口
1口当たり純資産額（ / ）	7.1488円

アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	5,022,105,702円
負債総額	—円
純資産総額（ - ）	5,022,105,702円
発行済口数	386,734,803口
1口当たり純資産額（ / ）	12.9859円

海外債券グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	10,543,689,925円
負債総額	312,911,474円
純資産総額（ - ）	10,230,778,451円
発行済口数	3,064,116,410口
1口当たり純資産額（ / ）	3.3389円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

- (1) 名義書換
受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとします。
- (2) 受益者に対する特典
該当事項はありません。
- (3) 譲渡制限の内容
譲渡制限はありません。
- 受益権の譲渡
- ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
 - ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
 - ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

2025年1月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

- 過去5年間における主な資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の意思決定機関（2025年1月末現在）

・株主総会

株主総会は、取締役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。また、取締役会の決議によって重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができます。

当社の取締役会は10名以内の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び5名以内の監査等委員である取締役で構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、代表取締役若干名を選定します。

・監査等委員会

当社の監査等委員会は、5名以内の監査等委員である取締役で構成され、監査等委員である取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。監査等委員会は、その決議をもって、監査等委員の中から、常勤の監査等委員を選定します。

(3) 運用の意思決定プロセス（2025年1月末現在）

- 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
- 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
- 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
- トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
- 運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理／コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、2025年1月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 （単位：億円）
投資信託総合計	769	311,258
株式投資信託	724	272,331
単位型	262	6,960
追加型	462	265,371
公社債投資信託	45	38,926
単位型	32	975
追加型	13	37,950

3【委託会社等の経理状況】

- 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）

並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」並びに同規則第282条及び第306条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第65期事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第66期中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：百万円）

		第64期 (2023年3月31日)		第65期 (2024年3月31日)
資産の部				
流動資産				
現金・預金		42,036		31,198
金銭の信託		-		3,899
有価証券		1,025		1
前払費用		908		814
未収入金	4	410		179
未収委託者報酬		21,336		21,592
未収収益	3	589	3	647
関係会社短期貸付金		3,318		-
立替金		1,015		1,089
その他	2	1,233	2	2,011
流動資産合計		71,875		61,434
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	245	1	233
器具備品	1	122	1	134
有形固定資産合計		367		368
無形固定資産				
ソフトウェア		390		438
無形固定資産合計		390		438
投資その他の資産				
投資有価証券		23,274		28,465
関係会社株式		22,366		37,647
長期差入保証金		375		285
繰延税金資産		448		-
投資その他の資産合計		46,465		66,398
固定資産合計		47,224		67,205
資産合計		119,099		128,640

（単位：百万円）

		第64期 (2023年3月31日)		第65期 (2024年3月31日)
負債の部				
流動負債				
預り金		433		451
未払金		7,557		9,211

未払収益分配金	7		7
未払償還金	71		71
未払手数料	6,586		8,330
その他未払金	892		803
未払費用	4,227	3	4,082
未払法人税等	-		1,644
未払消費税等	-	4	620
賞与引当金	2,563		2,619
役員賞与引当金	218		232
その他	647		683
流動負債合計	15,648		19,547
固定負債			
退職給付引当金	1,424		1,448
賞与引当金	437		565
役員賞与引当金	16		56
繰延税金負債	-		295
その他	181		251
固定負債合計	2,059		2,617
負債合計	17,708		22,165
純資産の部			
株主資本			
資本金	17,363		17,363
資本剰余金			
資本準備金	5,220		5,220
資本剰余金合計	5,220		5,220
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	79,307		82,591
利益剰余金合計	79,307		82,591
自己株式	2,067		2,067
株主資本合計	99,823		103,107
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	2,056		4,523
繰延ヘッジ損益	488		1,155
評価・換算差額等合計	1,567		3,367
純資産合計	101,391		106,475
負債純資産合計	119,099		128,640

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第64期 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)		第65期 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
営業収益			
委託者報酬	73,998		75,874
その他営業収益	3,479	1	3,714
営業収益合計	77,477		79,588
営業費用			
支払手数料	30,699		32,917
広告宣伝費	755		711
公告費	3		3

調査費	17,479	17,736
調査費	1,170	1,266
委託調査費	16,282	16,445
図書費	26	23
委託計算費	581	610
営業雑経費	948	881
通信費	139	135
印刷費	309	308
協会費	56	48
諸会費	16	11
その他	427	375
営業費用計	50,469	52,860
一般管理費		
給料	9,818	10,550
役員報酬	314	459
役員賞与引当金繰入額	234	273
給料・手当	6,544	6,791
賞与	147	277
賞与引当金繰入額	2,577	2,747
交際費	56	71
寄付金	24	22
旅費交通費	205	260
租税公課	433	389
不動産賃借料	938	906
退職給付費用	383	388
退職金	155	36
固定資産減価償却費	183	199
福利費	1,097	1,208
諸経費	4,291	4,661
一般管理費計	17,588	18,694
営業利益	9,420	8,033

(単位：百万円)

	第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
営業外収益				
受取利息		107		4
受取配当金	2	9,255	2	4,946
有価証券評価益		-	3	1,113
金銭の信託運用益		-		399
時効成立分配金・償還金		1		2
その他		236		50
営業外収益合計		9,601		6,517
営業外費用				
支払利息		407		569
デリバティブ費用		389		3,494
有価証券償還損		6		-
時効成立後支払分配金・償還金		1		1
為替差損		342		165
その他		15		0
営業外費用合計		1,163		4,231
経常利益		17,858		10,319

特別利益			
投資有価証券売却益		427	815
訴訟損失引当金戻入額	4	4,481	-
特別利益合計		4,909	815
特別損失			
投資有価証券売却損		347	174
固定資産処分損		0	52
損害賠償損失		-	167
特別損失合計		347	394
税引前当期純利益		22,420	10,740
法人税、住民税及び事業税		1,340	2,415
法人税等調整額		3,252	51
法人税等合計		4,593	2,364
当期純利益		17,826	8,376

（３）【株主資本等変動計算書】

第64期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	17,363	5,220	5,220	68,901	68,901	2,067	89,417
当期変動額							
剰余金の配当				7,420	7,420		7,420
当期純利益				17,826	17,826		17,826
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	10,406	10,406	-	10,406
当期末残高	17,363	5,220	5,220	79,307	79,307	2,067	99,823

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	2,350	731	1,618	91,035
当期変動額				
剰余金の配当				7,420
当期純利益				17,826
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	294	242	51	51
当期変動額合計	294	242	51	10,355
当期末残高	2,056	488	1,567	101,391

第65期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
		資本剰余金	利益剰余金	

	(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
4 収益の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 (1) 投資信託委託業務 当社は、投資信託契約に基づき投資信託商品に関する投信委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」）に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資信託報酬は、各ファンドのAUMに固定料率を乗じて毎日計算され、日次で収益を認識しております。 (2) 投資顧問業務 当社は、投資顧問契約に基づき機関投資家に投資顧問サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資顧問報酬は、一般的に各ファンドのAUMに投資顧問契約で定められた固定料率を乗じて毎月計算され、月次で収益を認識しております。 (3) 成功報酬 当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資信託契約または投資顧問契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。
5 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。 (3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしてあります。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価してあります。
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

第64期 (2023年3月31日)	第65期 (2024年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 1,437百万円 器具備品 879百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 1,482百万円 器具備品 920百万円
2 信託資産 流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。	2 信託資産 流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。

3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 未収収益 263百万円 (流動負債) 未払費用 1,778百万円 4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未収入金」に含めて表示しております。 5 保証債務 ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド（旧社名「日興AMエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド」）が発行する買戻し条件付株式の買戻請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドは最大448百万円（5百万豪ドル）を提供する義務を負っています。当社はヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う当該資金提供義務を保証しております。	3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 未収収益 248百万円 (流動負債) 未払費用 1,873百万円 4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。 5 保証債務 ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド（旧社名「日興AMエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド」）が発行する買戻し条件付株式の買戻請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドは最大493百万円（5百万豪ドル）を提供する義務を負っています。当社はヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う当該資金提供義務を保証しております。
--	---

（損益計算書関係）

第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
-	1 営業収益合計には、成功報酬212百万円が含まれております。
2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。	2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。
受取配当金 9,241百万円	受取配当金 4,889百万円
-	3 有価証券評価益
	保有している一部の有価証券の区分を、運用方針の変更のためその他有価証券から売買目的有価証券に振り替え、金銭の信託に移管したことに伴い、振替時の評価差額1,113百万円を営業外収益に計上しております。
4 訴訟損失引当金戻入額	-
原告との和解が成立したことにより、前事業年度に計上した訴訟損失引当金から、和解金を控除した額を計上しております。	

（株主資本等変動計算書関係）

第64期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,860,000	-	-	2,860,000

3 新株予約権等に関する事項

	新株予約権の目的となる株式の数(株)	
--	--------------------	--

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	当事業年 度末残高 (百万円)
2016年度 ストックオプション(1)	普通株式	88,000	-	88,000	-	-
2016年度 ストックオプション(2)	普通株式	816,000	-	599,000	217,000	-
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	1,536,000	-	784,000	752,000	-
合計		2,440,000	-	1,471,000	969,000	-

(注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

- 2 2016年度ストックオプション(2)217,000株及び2017年度ストックオプション(1)752,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月27日 取締役会	普通株式	7,420	38.22	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,092	26.23	2023年3月31日	2023年6月27日

第65期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,860,000	-	-	2,860,000

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (百万円)
		当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
2016年度 ストックオプション(2)	普通株式	217,000	-	96,000	121,000	-
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	752,000	-	406,000	346,000	-
合計		969,000	-	502,000	467,000	-

(注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

- 2 2016年度ストックオプション(2)121,000株及び2017年度ストックオプション(1)346,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月26日 取締役会	普通株式	5,092	26.23	2023年3月31日	2023年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	11,183	57.60	2024年3月31日	2024年6月25日

(リース取引関係)

第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	899百万円	1年内	891百万円
1年超	3,425百万円	1年超	2,613百万円
合計	4,324百万円	合計	3,505百万円

(金融商品関係)

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」5「ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュエーション・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての貸付金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格

のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 その他有価証券 投資信託	6,238	18,045	-	24,283
資産計	6,238	18,045	-	24,283
デリバティブ取引(*1)				
株式関連(*2)	246	-	-	246
通貨関連(*3)	-	352	-	352
デリバティブ取引計	246	352	-	599

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(2) 株式関連のデリバティブ取引のうち 246百万円は、貸借対照表上流動資産及び流動負債のその他に含まれております。

(3) 通貨関連のデリバティブ取引の 352百万円は、貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

有価証券

上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株式関連

株価指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。

通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	16
子会社株式	17,183
関連会社株式	5,183

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	42,036			
未収委託者報酬	21,336			
未収収益	589			
有価証券及び投資有価証券 投資信託	1,025	204	4,520	10
合計	64,987	204	4,520	10

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については金銭の信託及び短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「5 ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュエーション・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての貸付金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託 有価証券	-	3,899	-	3,899

その他有価証券 投資信託	7,785	18,141	-	25,927
資産計	7,785	22,041	-	29,827
デリバティブ取引(*1)				
株式関連 (*2)	309	-	-	309
通貨関連 (*3)	-	367	-	367
デリバティブ取引計	309	367	-	677

- (1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。
- (2) 株式関連のデリバティブ取引の 309百万円は、貸借対照表上流動資産及び流動負債のその他に含まれております。
- (3) 通貨関連のデリバティブ取引の 367百万円は、貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

有価証券

上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株式関連

株価指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。

通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	2,540
子会社株式	19,011
関連会社株式	18,635

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	31,198			
未収委託者報酬	21,592			
未収収益	647			
有価証券及び投資有価証券 投資信託	1	169	2,483	-
合計	53,440	169	2,483	-

(有価証券関係)

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	17,183
関連会社株式	5,183

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	投資信託	17,219	13,860	3,359
	小計	17,219	13,860	3,359
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	投資信託	7,063	7,459	395
	小計	7,063	7,459	395
合計		24,283	21,319	2,963

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 16百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	11,194	1,349	221
合計	11,194	1,349	221

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	19,011
関連会社株式	18,635

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	投資信託	24,313	17,701	6,611
	小計	24,313	17,701	6,611
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	投資信託	1,613	1,769	156
	小計	1,613	1,769	156
合計		25,927	19,471	6,455

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額2,540百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	8,145	1,057	167
合計	8,145	1,057	167

4 保有目的を変更した有価証券

注記事項「（損益計算書関係） 3 有価証券評価益」をご参照ください。

（金銭の信託関係）

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた 評価差額
運用目的の金銭の信託	3,899	399

（デリバティブ取引関係）

第64期(2023年3月31日)
1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
(1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	10,970	-	246	246
合計		10,970	-	246	246

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法
金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 シンガポール ドル	3,275	-	24	24
合計		3,275	-	24	24

(注) 1 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建	投資有価証券			
	米ドル		6,132	-	280
	豪ドル		105	-	0
	香港ドル		699	-	34
	人民元		5,822	-	1
	ユーロ		234	-	10
合計			12,994	-	328

(注) 1 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

第65期(2024年3月31日)
1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
(1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	15,077	-	309	309
合計		15,077	-	309	309

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建	投資有価証券			
	米ドル		6,465	-	268
	豪ドル		84	-	2
	香港ドル		542	-	17
	人民元		2,979	-	17
	ユーロ		2,172	-	60
合計			12,243	-	367

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(持分法損益等)

第64期 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	第65期 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)
(1) 関連会社に対する投資の金額 5,326	(1) 関連会社に対する投資の金額 5,342
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 16,722	(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 17,691
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 2,185	(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 2,474

(退職給付関係)

第64期(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,352
勤務費用	133
利息費用	4
数理計算上の差異の発生額	16
退職給付の支払額	107
退職給付債務の期末残高	1,366

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,366
未積立退職給付債務	1,366
未認識数理計算上の差異	58
貸借対照表に計上された負債の額	1,424

退職給付引当金	1,424
貸借対照表に計上された負債の額	1,424

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	133
利息費用	4
数理計算上の差異の費用処理額	1

確定給付制度に係る退職給付費用	136
-----------------	-----

- (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率 0.6%

- 3 確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は、247百万円でありました。

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

- 1 採用している退職給付制度の概要
当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

- 2 確定給付制度

- (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,366
勤務費用	134
利息費用	8
数理計算上の差異の発生額	9
退職給付の支払額	110
退職給付債務の期末残高	1,407

- (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,407
未積立退職給付債務	1,407
未認識数理計算上の差異	40
貸借対照表に計上された負債の額	1,448

退職給付引当金	1,448
貸借対照表に計上された負債の額	1,448

- (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	134
利息費用	8
数理計算上の差異の費用処理額	7
確定給付制度に係る退職給付費用	134

- (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率 0.7%

- 3 確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は、253百万円でありました。

(ストックオプション等関係)

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

- 1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

- (1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	2016年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 16名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 31名
株式の種類別のストックオプション の付与数 (注)	普通株式 4,437,000株	普通株式 4,409,000株
付与日	2016年7月15日	2017年4月27日

権利確定条件	2018年7月15日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2019年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2018年7月15日から 2026年7月31日まで	2019年4月27日から 2027年4月30日まで

	2017年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 36名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 4,422,000株
付与日	2018年4月27日
権利確定条件	2020年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) スtockオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況
ストックオプション（新株予約権）の数

	2016年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(2)
付与日	2016年7月15日	2017年4月27日
権利確定前(株)		
期首	88,000	816,000
付与	0	0
失効	88,000	599,000
権利確定	0	0
権利未確定残	-	217,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2018年4月27日

権利確定前(株)	
期首	1,536,000
付与	0
失効	784,000
権利確定	0
権利未確定残	752,000
権利確定後(株)	
期首	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
権利未行使残	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2016年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(2)
付与日	2016年7月15日	2017年4月27日
権利行使価格(円)	558	553
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0	0

	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2018年4月27日
権利行使価格(円)	694
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 344百万円

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 31名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 36名
株式の種類別のストックオプション の付与数 (注)	普通株式 4,409,000株	普通株式 4,422,000株
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定条件	2019年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2020年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2019年4月27日から 2027年4月30日まで	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況
ストックオプション(新株予約権)の数

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定前(株)		
期首	217,000	752,000
付与	0	0
失効	96,000	406,000
権利確定	0	0
権利未確定残	121,000	346,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利行使価格(円)	553	694
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 104百万円

(税効果会計関係)

第64期 (2023年3月31日)	第65期 (2024年3月31日)
----------------------	----------------------

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位：百万円)	(単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 918	賞与引当金 975
投資有価証券評価損 97	投資有価証券評価損 8
関係会社株式評価損 52	関係会社株式評価損 52
退職給付引当金 436	退職給付引当金 443
固定資産減価償却費 83	固定資産減価償却費 80
繰延ヘッジ損益 215	繰延ヘッジ損益 510
その他 672	その他 679
繰延税金資産小計 2,478	繰延税金資産小計 2,750
評価性引当金 52	評価性引当金 52
繰延税金資産合計 2,425	繰延税金資産合計 2,697
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 1,028	その他有価証券評価差額金 2,044
その他 948	その他 948
繰延税金負債合計 1,977	繰延税金負債合計 2,992
繰延税金資産の純額 448	繰延税金負債の純額 295
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 30.6%	法定実効税率 30.6%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 12.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 10.9%
その他 0.8%	その他 1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 20.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 22.0%

(関連当事者情報)

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	232,369 (SGD千)	アセットマネジメント業	直接100.00	-	資金の貸付(シンガポールドル貸建)(注1)	-	関係会社短期貸付金	3,318 (SGD 33,000千)
							貸付金利息(シンガポールドル貸建)(注1)	103 (SGD 1,043千)	未収収益	55 (SGD 551千)
							資金の返済(米国ドル貸建)(注2)	2,019 (USD 16,500千)	関係会社短期貸付金	-
							貸付金利息(米国ドル貸建)(注2)	3 (USD 26千)	未収収益	-

子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD千) (注3)	アセットマネジメント業	直接100.00	-	配当の受取	7,795 (USD 58,000千)	-	-
-----	-------------------------------------	----	---------------------	-------------	----------	---	-------	---------------------	---	---

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 融資枠55百万シンガポールドル、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
2. 融資枠5,300百万円（若しくは5,300百万円相当額の外国通貨）、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております（決定方針等を2022年8月26日付にて上記1に変更しております）。
3. Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2022年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	34,828百万円
負債合計	5,655百万円
純資産合計	29,173百万円
営業収益	15,864百万円
税引前当期純利益	4,191百万円
当期純利益	3,159百万円

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	232,369 (SGD千)	アセットマネジメント業	直接100.00	-	資金の返済(シンガポールドル貸建)(注1)	3,318 (SGD 33,000千)	関係会社短期貸付金	-
							貸付金利息(シンガポールドル貸建)(注1)	22 (SGD 223千)	未収収益	-
							関係会社株式の取得(注2)	13,412	-	-
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD千) (注3)	アセットマネジメント業	直接100.00	-	配当の受取	2,950 (USD 20,000千)	-	-
子会社	Nikko AM Global Holdings Limited	英国	3,378	アセットマネジメント業	直接100.00	-	増資の引受(注4)	1,828	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 融資枠55百万シンガポールドル、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しておりました。
2. Nikko Asset Management International Limitedが保有する関連会社AHAM Asset Management Berhadの20%の株式を、2023年4月19日に13,412百万円で取得しました。
3. Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。
4. Nikko AM Global Holdings Limitedの行った1,828,000,000株の新株発行増資を、1株につき1円で当社が引受けたものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2023年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場場で円貨に換算したものであります。

資産合計	41,322百万円
負債合計	8,314百万円
純資産合計	33,008百万円

営業収益	18,682百万円
税引前当期純利益	6,005百万円
当期純利益	4,538百万円

(セグメント情報等)

セグメント情報

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

(収益認識関係)

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	522円22銭	548円41銭
1株当たり当期純利益金額	91円81銭	43円14銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益(百万円)	17,826	8,376
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-

普通株式に係る当期純利益（百万円）	17,826	8,376
普通株式の期中平均株式数（千株）	194,152	194,152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2016年度ストックオプション（2）217,000株、2017年度ストックオプション（1）752,000株	2016年度ストックオプション（2）121,000株、2017年度ストックオプション（1）346,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第64期 (2023年3月31日)	第65期 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	101,391	106,475
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	101,391	106,475
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	194,152	194,152

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

中間財務諸表等

（1）中間貸借対照表

（単位：百万円）

第66期中間会計期間
(2024年9月30日)

資産の部

流動資産

現金・預金	21,631
金銭の信託	13,876
有価証券	10
未収委託者報酬	17,767
未収収益	1,082
その他	2 5,804
流動資産合計	60,173

固定資産

有形固定資産	1 335
無形固定資産	470
投資その他の資産	
投資有価証券	20,253
関係会社株式	44,647
長期差入保証金	244
繰延税金資産	50

投資その他の資産合計	65,195
固定資産合計	66,001
資産合計	126,174

（単位：百万円）

第66期中間会計期間
(2024年9月30日)

負債の部

流動負債

未払金		8,826
未払費用		3,471
未払法人税等		2,272
未払消費税等	3	625
関係会社短期借入金		6,688
賞与引当金		1,764
役員賞与引当金		120
その他		700
流動負債合計		24,470
固定負債		
退職給付引当金		1,489
賞与引当金		358
役員賞与引当金		72
その他		158
固定負債合計		2,079
負債合計		26,549
純資産の部		
株主資本		
資本金		17,363
資本剰余金		
資本準備金		5,220
資本剰余金合計		5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		76,524
利益剰余金合計		76,524
自己株式		2,067
株主資本合計		97,040
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		3,213
繰延ヘッジ損益		629
評価・換算差額等合計		2,583
純資産合計		99,624
負債純資産合計		126,174

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

第66期中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)		
営業収益		
委託者報酬		40,928
その他営業収益		2,050
営業収益合計		42,979
営業費用及び一般管理費	1	38,534
営業利益		4,444
営業外収益	2	3,213

営業外費用	3	445
経常利益		7,212
特別利益	4	172
特別損失	5	50
税引前中間純利益		7,333
法人税等	6	2,217
中間純利益		5,116

(3) 中間株主資本等変動計算書

第66期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	17,363	5,220	5,220	82,591	82,591	2,067	103,107
当中間期変動額							
剰余金の配当				11,183	11,183		11,183
中間純利益				5,116	5,116		5,116
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 （純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	6,066	6,066	-	6,066
当中間期末残高	17,363	5,220	5,220	76,524	76,524	2,067	97,040

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,523	1,155	3,367	106,475
当中間期変動額				
剰余金の配当				11,183
中間純利益				5,116
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 （純額）	1,310	525	784	784
当中間期変動額合計	1,310	525	784	6,851
当中間期末残高	3,213	629	2,583	99,624

注記事項

（重要な会計方針）

項目	第66期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

	その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 市場価格のない株式等 総平均法による原価法	
2 固定資産の減価償却の方法	(2) 金銭の信託 時価法 (3) デリバティブ 時価法 (1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。	
4 収益の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務の内容及び当該履行業務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。 (1) 投資信託委託業務 当社は、投資信託契約に基づき投資信託商品に関する投信委託サービスを提供し、商品の運用資産残高(以下「AUM」)に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資信託報酬は、各ファンドのAUMに固定料率を乗じて毎日計算され、日次で収益を認識しております。 (2) 投資顧問業務 当社は、投資顧問契約に基づき機関投資家に投資顧問サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資顧問報酬は、一般的に各ファンドのAUMに投資顧問契約で定められた固定料率を乗じて毎月計算され、月次で収益を認識しております。	

5 ヘッジ会計の方法 6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(3) 成功報酬 当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資信託契約または投資顧問契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。 (3) ヘッジ方針 ヘッジ取引細則等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。 (1) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理 資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当中間会計期間の費用として処理しております。 (2) 税金費用の計算方法 税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に、当該見積実効税率を乗じて計算しております。
--	---

（中間貸借対照表関係）

第66期中間会計期間 (2024年9月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 2,372百万円 2 信託資産 流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。 3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。 4 保証債務 ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーフイ・リミテッド（旧社名「日興AMエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーフイ・リミテッド」）が発行する買戻し条件付株式の買戻請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドは最大493百万円（5百万豪ドル）を提供する義務を負っています。当社はヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う当該資金提供義務を保証しております。

（中間損益計算書関係）

第66期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1	減価償却実施額	
	有形固定資産	46百万円
	無形固定資産	48百万円
2	営業外収益のうち主要なもの	
	有価証券評価益	1,788百万円
	受取配当金	1,170百万円
	為替差益	132百万円
	デリバティブ収益	100百万円
有価証券評価益について、保有している一部の有価証券の区分を、運用方針の変更のためその他有価証券から売買目的有価証券に振り替え、金銭の信託に移管したことに伴い、振替時の評価差額を営業外収益に計上しております。		
3	営業外費用のうち主要なもの	
	支払利息	420百万円
4	特別利益のうち主要なもの	
	投資有価証券売却益	172百万円
5	特別損失のうち主要なもの	
	投資有価証券売却損	42百万円
6	中間会計期間における税金費用につきましては、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。	

(中間株主資本等変動計算書関係)

第66期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	2,860,000	-	-	2,860,000

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(百万円)
		当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
2016年度ストックオプション(2)	普通株式	121,000	-	121,000	-	-
2017年度ストックオプション(1)	普通株式	346,000	-	154,000	192,000	-
合計		467,000	-	275,000	192,000	-

(注) 1 当中間会計期間の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

2 2017年度ストックオプション(1) 192,000株は、当中間会計期間末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月29日 取締役会	普通株式	11,183	57.60	2024年3月31日	2024年6月25日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第66期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
オペレーティング・リース取引	
解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	862百万円
1年超	2,187百万円
合計	3,049百万円

(金融商品関係)

第66期中間会計期間(2024年9月30日)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	13,876	-	13,876
有価証券				
その他有価証券				
投資信託	6,989	10,736	-	17,725
資産計	6,989	24,613	-	31,602
デリバティブ取引(1、2)				
株式関連	257	-	-	257
通貨関連	-	845	-	845
デリバティブ取引計	257	845	-	587

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、-で示しております。

(2) 株式関連のデリバティブ取引のうち257百万円は、中間貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。また通貨関連のデリバティブ取引のうち890百万円は、流動資産のその他に、45百万円は流動負債のその他に含まれております。

(2) 時価をもって中間貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、未払金、未払費用及び関係会社短期借入金は、短期間(1年以内)で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

有価証券

上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株式関連

株式指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。

通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（注2）市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）	
区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	2,538
子会社株式	26,011
関連会社株式	18,635

（有価証券関係）

第66期中間会計期間(2024年9月30日)

1 子会社株式及び関連会社株式

（注）子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であり、（金融商品関係）金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項（注2）に記載のとおりであります。

2 その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	16,629	11,861	4,767
	小計	16,629	11,861	4,767
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	1,096	1,294	198
	小計	1,096	1,294	198
合計		17,725	13,156	4,568

（注）1 減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間については、該当ございません。

2 非上場株式（中間貸借対照表計上額2,538百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（金銭の信託関係）

第66期中間会計期間(2024年9月30日)

運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	13,876	22

（デリバティブ取引関係）

第66期中間会計期間(2024年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）株式関連

種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
株価指数先物取引				

市場取引	売建	17,372	-	257	257
合計		17,372	-	257	257

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 シンガポールドル	6,688	-	45	45
合計		6,688	-	45	45

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券			
	米ドル		6,664	-	641
	豪ドル		186	-	9
	ユーロ		2,374	-	171
	香港ドル		769	-	61
	人民元		1,456	-	6
合計			11,450	-	890

(持分法損益等)

第66期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	
(1) 関連会社に対する投資の金額	5,341百万円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	17,354百万円
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	1,083百万円

(収益認識関係)

第66期中間会計期間(2024年9月30日)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 4 . 収益の計上基準」に記載の通りです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（ストックオプション等関係）

第66期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

第66期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第66期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

（1）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第66期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第66期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第66期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	第66期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり純資産額	513円12銭
1株当たり中間純利益金額	26円35銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第66期中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
中間純利益（百万円）	5,116
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-
普通株式に係る中間純利益（百万円）	5,116
普通株式の期中平均株式数（千株）	194,152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含まなかった潜在株式の概要	2017年度ストックオプション(1)192,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第66期中間会計期間 (2024年 9 月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	99,624
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額（百万円）	99,624
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数（千株）	194,152

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）、（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記（3）、（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

以下の変更について、2024年9月26日の臨時株主総会で決議されており、2025年9月1日付で定款の変更を行ないます。

・商号の変更（アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社に変更）

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2024年3月末現在)	事業の内容
野村信託銀行株式会社	50,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2024年3月末現在)	事業の内容
あかつき証券株式会社	3,067百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
池田泉州ＴＴ証券株式会社	1,250百万円	
岩井コスモ証券株式会社	13,500百万円	
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	135,000百万円	
株式会社ＳＢＩ証券	54,323百万円	
九州ＦＧ証券株式会社	3,000百万円	
四国アライアンス証券株式会社	3,000百万円	
七十七証券株式会社	3,000百万円	
ちばぎん証券株式会社	4,374百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
とうほう証券株式会社	3,000百万円	
東洋証券株式会社 1	13,494百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	
西日本シティＴＴ証券株式会社	3,000百万円	
日産証券株式会社	1,500百万円	
野村證券株式会社	10,000百万円	
浜銀ＴＴ証券株式会社 1	3,307百万円	
ばんせい証券株式会社	1,558百万円	
ひろぎん証券株式会社 1	5,000百万円	
ほくほくＴＴ証券株式会社 1	1,250百万円	
北洋証券株式会社	3,000百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
マネックス証券株式会社	13,195百万円	
みずほ証券株式会社 1	125,167百万円	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	7,196百万円	
moomoo証券株式会社	3,500百万円 (2023年12月末現在)	
明和證券株式会社	511百万円	
楽天証券株式会社	19,495百万円	
ワイエム証券株式会社	1,270百万円	
株式会社あおぞら銀行 1	100,000百万円	
株式会社秋田銀行	14,100百万円	
株式会社足利銀行	135,000百万円	
株式会社伊予銀行	20,948百万円	
株式会社沖縄銀行	22,725百万円	
株式会社鹿児島銀行	18,130百万円	
株式会社関西みらい銀行	38,971百万円	
株式会社北九州銀行	10,000百万円	
株式会社北日本銀行	7,761百万円	
株式会社紀陽銀行	80,096百万円	
株式会社群馬銀行	48,652百万円	
株式会社埼玉りそな銀行	70,000百万円	
株式会社滋賀銀行	33,076百万円	
株式会社七十七銀行	24,658百万円	
株式会社十八親和銀行	36,878百万円	
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	
株式会社第四北越銀行	32,776百万円	
株式会社千葉銀行	145,069百万円	

株式会社東邦銀行	23,519百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社徳島大正銀行 1	14,173百万円	
株式会社鳥取銀行	9,061百万円	
株式会社トマト銀行	14,310百万円	
株式会社長野銀行	13,017百万円	
株式会社南都銀行	37,924百万円	
株式会社八十二銀行	52,243百万円	
株式会社肥後銀行	18,128百万円	
株式会社百十四銀行	37,322百万円	
株式会社広島銀行	54,573百万円	
株式会社福岡銀行	82,329百万円	
PayPay銀行株式会社	72,216百万円	
株式会社豊和銀行	13,495百万円	
株式会社北洋銀行 1	121,101百万円	
株式会社北國銀行	26,673百万円	
株式会社宮崎太陽銀行	8,752百万円	
株式会社もみじ銀行	10,000百万円	
株式会社山口銀行	10,005百万円	
株式会社山梨中央銀行	15,400百万円	
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社りそな銀行	279,928百万円	
全国信用協同組合連合会	118,875百万円 （出資の総額）	協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。

1 募集の取扱いを行いません。

(3) 投資顧問会社

名 称	資本金の額	事業の内容
ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	344百万米ドル （2023年12月末現在）	資産運用に関する業務を営んでいます。
M F S インターナショナル（U . K . ）リミテッド	1,996千英ポンド （2024年12月末現在）	
J P モルガン・アセット・マネジメン ト株式会社	2,218百万円 （2024年9月末現在）	
ジャナス・ヘンダーソン・インベ スターズ・US・エルエルシー	718.4百万米ドル 資本の額 （2024年12月末現在）	
スパークス・アセット・マネジメン ト株式会社	2,500百万円 （2024年12月末現在）	
シュローダー・インベストメント・マ ネージメント（シンガポール）リミ テッド	5,077万シンガポールドル （2024年12月末現在）	
日興アセットマネジメント アメリ カズ・インク	181百万米ドル 資本金と資本剰余金 の合計額 （2024年3月末現在）	
S M B C グローバル・インベストメン ト&コンサルティング株式会社	1,499百万円 （2024年12月末現在）	
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	2,000百万円 （2024年12月末現在）	

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

(2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

(3) 投資顧問会社

・委託会社から、マザーファンドの運用指図権限の委託を受け当該ファンドの運用（投資一任）を行ないます。

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

- 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
 ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・U.S.・エルエルシー
 MFSインターナショナル(U.K.)リミテッド
 シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッド
 ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー
- ・各マザーファンドの適切な組入比率の投資助言および投資顧問会社の評価・選定などに関する情報提供や助言などを行ないます。
 - ・SMB Cグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社
 - ・各マザーファンドの投資顧問会社の評価・選定などに関する情報提供や助言などを行ないます。
- 日興アセットマネジメント アメリカズ・インク

3【資本関係】

- (1) 受託会社
該当事項はありません。
- (2) 販売会社
該当事項はありません。
- (3) 投資顧問会社
日興アセットマネジメント株式会社の100%子会社である持株会社が、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクの発行済株式総数の100%を保有しております。(2024年3月末現在)

第3【その他】

- (1) 目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用します。
- (2) 目論見書の表紙、表紙裏または裏表紙に、以下を記載することがあります。
 委託会社の金融商品取引業者登録番号および設立年月日
 ファンドの基本的性格など
 委託会社およびファンドのロゴ・マークや図案など
 委託会社のホームページや携帯電話サイトのご案内など
 目論見書の使用開始日
- (3) 目論見書の表紙または表紙裏に、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。
 投資信託は、元金および利回りが保証されているものではない旨の記載。
 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様が負う旨の記載。
 「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨の記載。
 「ご購入に際しては、目論見書の内容を十分にお読みください。」という趣旨の記載。
 請求目論見書の入手方法（ホームページで閲覧、ダウンロードできるなど）についての記載。
 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行なった場合にはその旨の記録をしておくべきである旨の記載。
 「約款が請求目論見書に掲載されている。」旨の記載。
 商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する旨の記載。
 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨の記載。
 有価証券届出書の効力発生およびその確認方法に関する記載。
 委託会社の情報として記載することが望ましい事項と判断する事項がある場合は、当該事項の記載。
- (4) 有価証券届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表などを付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (5) 目論見書に約款を掲載し、有価証券届出書本文「第二部 ファンド情報」中「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」の詳細な内容につきましては、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。
- (6) 投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。
- (7) 目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (8) 交付目論見書の投資リスクに、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
 ファンドの取引に関して、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用がない旨の記載。
 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。
 ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合などに、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがある旨。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金の申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性がある旨の記載。
 分配金は、投資信託の純資産から支払われるので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がる旨。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合がある旨。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合がある旨の記載。

独立監査人の監査報告書

2024年6月13日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 秋 宗 勝 彦

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 三 上 和 彦

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連

する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月26日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 辻村 和之

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 榊原 康太

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGW7つの卵の2024年1月11日から2025年1月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GW7つの卵の2025年1月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日興アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月5日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 秋 宗 勝 彦

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 三 上 和 彦

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け

る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。